

平成 29 年 第4回定例会

南種子町議会会議録

平成 29 年 12 月 13 日 開会

平成 29 年 12 月 20 日 閉会

南種子町議会

平成29年第4回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（12月13日）（水曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	7
町長説明	7
1. 日程第6 一般質問	8
7番 立石靖夫君	8
1. 人工種苗生産による養殖業の振興について	
2. 定住促進の取り組みについて	
3. 自衛隊訓練に伴う宿泊施設（自然の家）許可申請について	
1. 休 憩	22
2番 柳田 博君	23
1. 農作物の台風・気象等に関する被害について	
2. 各地区の消防団詰所について	
3. 観光・レジャー者に向けた対応について	
1. 休 憩	31
3番 大崎照男君	32
1. 農作物・園芸作物の生産拡大について	
2. 地方の商店について	
3. ふるさと納税返礼品について	
4. あおぞら保育園保育料について	
5. 町道の名称について	
6番 上園和信君	39
1. 人口減少克服対策について	
2. 環境保全対策について	
3. 公式な場での町長発言について	
1. 休 憩	53

9 番 西園 茂君	53
1. キビ作付農地の土層改良事業で反収増を	
2. キャトルセンターの運営について	
1. 散 会	70

第2号（12月14日）（木曜日）

1. 開 議	73
1. 日程第1 一般質問	73
4 番 塩釜俊朗君	73
1. ふるさと納税について	
2. 防災・消防対策について	
3. 西郷どんについて	
4. 前之峯陸上競技場について	
1. 休 憩	88
5 番 広浜喜一郎君	88
1. 選挙公約の実現と今後の政策について	
2. キャトルセンター・堆肥センターの運営について	
1. 休 憩	106
8 番 日高澄夫君	106
1. 国保事業について	
2. 環境美化のために	
3. 防災無線について	
4. 自衛隊演習基地について	
1. 休 憩	120
1. 日程第2 議案第46号 南種子辺地総合整備計画の変更について	120
総務課長説明	121
質疑	121
8 番 日高澄夫君	121
9 番 西園 茂君	126
1. 休 憩	127
1. 追加日程第1 議案第46号南種子辺地総合整備計画の変更について撤回の件	127
町長説明	127
採決	128

1. 日程第3 議案第47号 字の区域変更について	128
総務課長説明	128
質疑	128
4番 塩釜俊朗君	128
討論	128
採決	129
1. 日程第4 議案第48号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第8号）	129
総務課長説明	129
質疑	132
4番 塩釜俊朗君	132
5番 広浜喜一郎君	132
4番 塩釜俊朗君	133
5番 広浜喜一郎君	134
2番 柳田 博君	134
5番 広浜喜一郎君	135
討論	136
採決	136
1. 日程第5 議案第49号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	136
保健福祉課長説明	137
質疑	137
討論	138
採決	138
1. 日程第6 議案第50号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	138
建設課長説明	138
質疑	139
討論	139
採決	139
1. 日程第7 議案第51号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）	139
保健福祉課長説明	139
質疑	141

討論	141
採決	141
1. 日程第 8 議案第52号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算（第 2 号）	141
保健福祉課長説明	141
質疑	142
討論	142
採決	142
1. 散 会	143

第 3 号（12月20日）（水曜日）

1. 開 議	146
1. 日程第 1 提案理由の説明	146
町長説明	146
1. 日程第 2 議案第53号 南種子町職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例制定について	147
総務課長説明	147
質疑	148
討論	148
採決	148
1. 日程第 3 議案第54号 平成29年度南種子町一般会計補正予算 （第 9 号）	149
総務課長説明	149
質疑	150
討論	150
採決	150
1. 日程第 4 議案第55号 平成29年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算（第 5 号）	150
保健福祉課長説明	150
質疑	151
討論	151
採決	151
1. 日程第 5 議案第56号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会 計補正予算（第 4 号）	151

建設課長説明	151
質疑	152
討論	152
採決	152
1. 日程第6 議案第57号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補 正予算（第4号）	152
保健福祉課長説明	152
質疑	152
討論	153
採決	153
1. 日程第7 議案第58号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算（第3号）	153
保健福祉課長説明	153
質疑	153
討論	153
採決	154
1. 日程第8 議案第59号 南種子辺地総合整備計画の変更について	154
総務課長説明	154
質疑	155
討論	155
採決	155
1. 日程第9 同意第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて	155
町長説明	155
質疑	155
討論	155
採決	155
1. 日程第10 閉会中の継続調査申し出	157
採決	157
1. 日程第11 議員派遣	157
採決	157
1. 閉 会	157

平成29年第4回南種子町議会定例会会期日程

12月13日開会～12月20日閉会 会期8日間

月	日	曜	日 程	備 考
12	13	水	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問（5名）
	14	木	本 会 議	1. 一般質問（3名） 2. 議案審議 (1)事件 2件（議案第46号～第47号） (2)予算 5件（議案第48号～第52号）
	15	金	予 備 日	
	16	⊕	休 会	
	17	⊕	休 会	
	18	月	休 会	
	19	火	休 会	

	20	水	本 会 議 (閉 会)	1. 議案審議 (1) 条例 1 件 (議案第 5 3 号) (2) 予算 5 件 (議案第 5 4 号～第 5 8 号) (3) 事件 1 件 (議案第 5 9 号) (4) 人事 1 件 (議案第 1 4 号) 2. 閉会中の継続調査申し出 3. 議員派遣
--	----	---	----------------	--

平成29年第 4 回南種子町議会定例会

第 1 日

平成29年12月13日

平成29年第4回南種子町議会定例会会議録
平成29年12月13日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 町長行政報告
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名越修君	副 町 長	長田繁君
教 育 長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	河口恵一朗君

保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長 兼社会教育課長	小 脇 隆 則 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

- 議長（小園實重君） ただいまから平成29年第4回南種子町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって4番、塩釜俊朗君、5番、
広浜喜一郎君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日12月13日から12月20日までの8日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。
したがって会期は本日12月13日から20日までの8日間に決定しました。
-

日程第3 議長諸報告

- 議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。
報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局
長。
○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。
お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思います。
監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の8月分から10月分及び、
定期監査結果報告書を配付しております。
それから、町長提出議案一覧表を配付しております。
次に、各種行事、業務及び動静については、9月13日から12月12日までの分につ
いて列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。
まず、議長会関係の会議であります。11月21日第36回離島振興市町村議会議長
全国大会が開催され、「離島航路航空路支援法（仮称）の早期制定を求める特別決

議」と「離島振興の促進」ほか13件の要望事項が採択されました。終了後、1市3町の議長で種子島、屋久島議員大会の採択事項について県選出の国会議員に要望活動を行いました。

11月22日第61回町村議会議長全国大会がNHKホールで開催され、「町村税財源の充実強化に関する特別決議」ほか4件の特別決議。「地方創生のさらなる推進」ほか25件の要望事項、「九州地方における交通網の整備促進に関する要望」等各地区における要望事項がそれぞれ採択されました。

大会終了後、増田寛也氏による特別講演、「地方自治を実り豊かに」をお聞きしたところです。次に、一部事務組合関係であります。9月20日第2回中南衛生管理組合議会定例会、同日第2回公立種子島病院組合議会定例会、10月31日第2回熊毛地区消防組合議会定例会、同日第2回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催されました。

各定例会では、一部事務組合の平成28年度決算認定議案及び平成29年度の補正予算が提案されました。種子島産婦人科医院組合議会において、決算認定議案が不認定となりましたが、その他についてはそれぞれ認定、原案可決されております。

以上で報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 行政報告を行います。

29年産でん粉原料用甘しょの生産状況でございますが、栽培農家が317戸、作付面積が306ヘクタールで栽培されておまして、集荷につきましては、去る11月30日をもって終了したところでございます。

生産状況でございますが、初期育成は順調でありましたが、8月の台風以降曇天、降雨日が多く肥大があまり進まなかったということでございます。

その結果として、10アール当たりの反収が、坪掘り予想を下回る52俵で昨年より22%の減収になったところでございます。

集荷につきましては、島内4工場での一元集荷がなされておまして、南種子産の最終実績は16万2,000俵で種子島全体の25%でありました。

次に、さとうきびであります。29年産の生産状況は、栽培農家が279戸であります。作付面積が476ヘクタールで栽培されております。製糖会社の操業期間は12月15日から明け4月9日までと決定したところでございます。

生育状況は、生育旺盛期の8月から相次ぐ台風襲来によりまして、甚大な被害を受け、11月の収穫調査では10アール当たり4,900キロ、生産量は2万3,000トンで前年比で71%と大幅な減収見込みであります。

本年期のさとうきびの取り引き価格でございますが、トン当たり交付金は1万6,420円、原料価格は4,000円でありまして、合わせて2万420円と昨年同額となっております。

種子島におけるさとうきびの作付面積が年々減少傾向にあり、町キビ振興会、関係機関一体となって、現在増反推進中であります。

以上で報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第5、町長提出の議案第46号から議案第52号までの計7件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、事件案件2件、予算案件5件の計6件でございます。

それでは、事件案件から順次、要約して御説明申し上げます。

議案第46号でございますが、南種子辺地総合整備計画の変更についてでございます。整備計画の施設名及び事業費等について、追加、変更するものでございます。

議案第47号は、字の区域変更についてございまして、領海の外縁を根拠づける離島のうち、地図、海図に名称が記載されていない島について名称が付与されたことに伴い、その所在を確定するために字の区域変更をするものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第48号は、平成29年度南種子町一般会計補正予算（第8号）でございまして、921万8,000円を追加し、総額55億7,042万5,000円とするものでございます。

今回の主な補正内容としましては、歳入については、普通交付税、保育園入園児童扶養者負担金、島間港消波堤整備事業債などが主なものでございます。

歳出につきましては、公立種子島病院組合負担金、広域漁場整備事業負担金、国民健康保険特別会計繰出金などが主なものでございます。

議案第49号から議案第52号までは、各特別会計の補正予算でございます。

まず議案第49号は、平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）でございまして、直営診療施設勘定繰出金が主なもので、767万2,000円を追加し、10億5,774万8,000円とするものでございます。

議案第50号は、平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございまして、小比良水源地管理用道路舗装工事が主なもので、277万3,000円を追加し、4億5,800万8,000円とするものでございます。

議案第51号は、平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございまして、通所介護相当サービス負担金が主なもので、5,013万2,000円を減額し、7億3,800万8,000円とするものでございます。

議案第52号は、平成29年度南種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございまして、被保険者保険料納付金が主なもので、423万3,000円を追加し、8,744万2,000円とするものでございます。

今期定例会に提出しております案件は、以上7件でございますが、このほか追加議案といたしまして、条例案件1件、予算案件5件、人事案件1件を予定しております。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小園實重君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

はじめに、立石靖夫君。

[立石靖夫君登壇]

○7番（立石靖夫君） ただいま、御指名がありましたので通告に従い一般質問をさせていただきます。

我が国の水産業の中で輸出品目として最も重要視されているのが養殖ブリであるが、ブリ養殖の将来性として国内需要の天然モジャコの採捕魚はなくならないにしても、今後、人工種苗への転換を図るため鹿児島県は国の支援を受け垂水試験場で本格的に人工ふ化稚魚実用化に向け、施設整備は29年度中に完成予定と聞いております。

人工ふ化した稚魚を中間育成養殖場として、島間港内が最適地として、候補地に上げているようであります。そのようなことから、漁協が計画している島間港内の

中間育成施設は重要であります。

新鮮な魚を町民に提供することはもちろん、養殖ブリを全国及び外国に輸出することでロケット基地の南種子町をアピールする絶好なチャンスであるので、全面的に協力すべきであると思います。

本町の水産業も資源の減少による漁獲量の低迷と、後継者不足により水揚げは減少しつつある中で、魚価の低迷、燃料の高騰により組合員の漁業経営は極めて厳しい状況にあります。

町長は、平成29年度施政方針の中で漁場の環境整備、つまりつくり育てる漁業の推進と鮮魚活魚の島外出荷対策支援を講ずるとなっております。

そこで、町長の本町水産業振興について。

人工種苗生産による養殖の振興について質問をいたします。

まず最初に、鹿児島県が事業主体の広域漁場整備事業、島間港消波堤整備計画について、町長は協力支援するのか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 質問にお答えする前に、人工種苗中間育成事業にかかる整備計画について、本日議会終了後、全員協議会で詳細に説明させることを考えておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、立石議員の御質問にお答えいたします。

水産をめぐる情勢は漁獲量の減少、魚価の低迷など、厳しい状況にあります。この中で人工種苗生産による養殖業の振興につきましては、国、県も水産振興施策の一環として、つくり育てる漁業の推進、国内外での戦略的販路拡大を柱に振興する方針が示されているところであります。

ことし9月には、県水産振興課長、県漁港漁場課の職員が来庁し、島間港における整備計画、県が進めている人工種苗生産振興計画の説明を受けたところでございます。

町して、島間港整備について支援協力を行ってまいります。詳細な事業、概要等につきましては、総合農政課長から説明させますので、よろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） それでは総合農政課長に答弁を求めますが、まず最初に事業概要、それから事業の年度について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 事業概要につきましては、熊毛海域の温暖な漁場環境を生かした早期ブリ人工種苗の中間育成を行うための養殖場を整備し、漁業経営の

安定化を図る目的で、島間港の既存港湾施設の沖堤防に新たな沖堤20メートルを整備して、養殖に必要な静穏な海域を造成する事業であります。

事業名につきましては、広域漁場整備事業で、事業年度については平成29年から32年までの4年間で予定しているところであります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 先ほど、町長からも答弁をいただきましたが、本日の一般質問が終わってから全協の中で詳しくという説明であります。しかし、私は一般質問で上げておりましたので、次は総事業費、それから負担区分を示していただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 先ほどの概要説明の中で事業内容につきましては、沖堤の消波堤を新たに20メートル整備する事業であります。事業主体については、鹿児島県が事業主体で総事業費については、4億円の見込みであります。負担割合につきましては、国が50%、県が40%、地元の町が10%の負担割合ということになっております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 29年度から32年度までの事業に対して、町長は支援をしていくという答弁であります。それを前提として島間港にブリ中間育成養殖場を漁協が計画しております。その計画についても、支援するのか町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 島間港におけるブリの中間育成事業につきましては、平成24年度より水産庁、県の協力を得て、東町漁協が試験育成を島間港において実施しました結果、実績は実証が確立されたということでございまして、中間育成地として適しているという報告を漁協より受けているところでございます。

これを機として、漁協の臨時総会でも組合員の養殖事業の承認を受けたということでございますので、島間港でブリ中間育成養殖を南種子町漁協が実施する計画であるわけでございます。

実施にあたりましては、昨年9月から数回、甲山組合長から設置計画の説明を私も受けたところでございまして、その時点では地元漁協者の天然モジャコに影響を及ぼすのではないかと。また、養殖における島間港の汚染等について協議を交わしたところであります。町としましても、1次産業振興を掲げ、水産振興を図る目的でつくり育てる漁業の推進を掲げております。

町として、支援をしてまいりたいと思いますので、詳細については担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 総合農政課長に答弁を求めますが、この漁協が主体になった中間育成養殖場の計画について、事業概要、事業年度、総事業費負担区分を示していただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 事業概要につきましては、熊毛海域の温暖な漁場環境を生かした早期ブリ人工種苗の中間育成を行う養殖業を島間港に整備する事業であります。

人工種苗は、垂水にある県種苗施設で生産され、島間港で約5カ月から6カ月間、中間育成し県内の養殖業者に出荷する計画の事業であります。事業計画につきましては、事業名は、種子島周辺漁業対策事業で事業主体は南種子町漁協であります。

事業年度につきましては、平成30年度から実施する計画で、事業内容等につきましては、養殖中間魚40から45万尾を育成するため、養殖生けす、資材保管倉庫、機材の購入等であります。事業費につきましては、30年度計画で6,900万円、総事業費につきましては今のところ確定していないところであります。負担割合につきましては、JAXAのほうで70%、県で10%、町が10%、組合が10%の今現在の計画であります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） このブリの中間育成養殖場を開始したときに、地元の雇用がどれだけ見込めるのか、わかっておれば総合農政課長答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 町の漁協から資料はいただいておりますが、詳細等についてはちょっと調べないと、雇用関係はかなりふえるということであるんですが。この後の議会終了後の全員協議会のほうで詳細については説明させてもらいたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 数値的にはまだしていないということなんですが、大体何人ぐらいという説明はされているのかどうかですね。ちょっと、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 資料に基づきまして説明されております。雇用をふやしていくということで報告を受けております。

○議長（小園實重君） 課長、おおむねの数値目標は予定はわからないわけですか。

町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私もちっと数値的には組合長から聞いたんですが、記憶にな

いので、また後ほど報告をさせてもらいたいと思います。すいみません。よろしく
お願いします。

○議長（小園實重君） 議長、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 私はどれだけの町民の雇用が得られるのかという危惧をしてお
ったんですが、やはり町の税金でする場合は、町民のための施設であるのかどうか
というのを観点に置いて、答弁を求めたんですが。幾らかはあるということであり
ますので、一応全面的に町長自らが支援をしていくということで了解をいたしたい
と思います。

次に、定住促進の取り組みについて質問をいたします。

全国的に少子高齢化が進む中で、特に本町においては人口減少は加速化し、自治
体の果たすべき役割は質、量ともに変化をしております。

本町においても、人口減少の歯どめ対策として、町外からの移住・定住促進のた
めの環境整備に努めておるとしています。特に、町内の空き家調査を実施していると
思いますが、まず最初に現在までの空き家状況調査について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 空き家調査件数につきましては、28年度に集落の行政連絡員を
通して、空き家調査を実施したところでございまして、204件の空き家があるとい
うことを結果として報告を受けております。

そのうち、所有者が貸してもいいという承認件数でございしますが、現在では18件
でございします。しかし、18件について鋭意調査をしておりますが、住めそうな家は
5件程度ではないかというようになっておりまして、所有者との連絡がとれている
3件につきましては、空き家バンクへの登録を依頼して、現在登録待ちの状態でご
ざいます。そのほか質問がありますので、その都度お答えいたします。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今、町長の答弁では空き家が204件、うち18件で大体住める空
き家が5件ぐらいというような答弁をいただきました。この空き家調査についても、
大分進んでいるのかなと思うこともありますが、まだまだ進んでいないのかなとい
うふう感も私は持っております。

そういうことで、やはり、あと項目によって答弁を求めますが、調査をした結果
住めそうな家が5件しかない。そうすると、この5件について承諾はいただしてい
るが、その次のこの所有者が整備をするのか。それとも行政が整備をし、負担をす
るのか、まだまだ不透明な点もあろうかと思っています。これも行政のほうでは、もう
方針は出しているのかなと思っておりますが、このことについて町長の答弁をお願
いします。

○議長（小園實重君） 名越 修君。

○町長（名越 修君） まず調査の件なんです、行政連絡委員、つまり公民館長に調査をお願いしてきたところですが、それがはっきり言ってうまく行っておりません。これは言いわけになりますが、ちょっと考え方が甘かったかなということでございまして、やはり、その地域の実情を知っている高齢者の方に専門的に回ってもらうような方向に切りかえて、より調査を進める必要があるんじゃないかというように、私は今としては考えているということでございますが、実際の実施年度については、来年度からでございますが、負担区分を言えば行政が単なる負担だけではない点もございまして、そこについては、今後やっぱり検討をしていくべきだと思っておりますが、ほかの議員さんも何か質問が出ているんじゃないかと記憶しておりますので、現段階ではその程度にしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 企画課長に答弁を求めますが、大体18件のうちに5件が住めるような状態というようなことですが、これは恐らく18件の中で所有者の承諾を受けていると思うのです。その交渉の中で、この整備については、行政が負担するのか。所有者が負担するのか、その話し合いがされているのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

空き家の改修につきましての経費負担について、まだ町として制度ができてございません。前から話が出ておりますので、今、内部で調整を進めているところでございます。

先ほどの質問の一部に触れることになるかと思いますが、今、考えているのは行政が全面負担するよりは、一部補助するほうがいいのではと考えて調整を進めてございます。まだ、はっきり決まっておりますが、検討を進めておまして制度を固めた上で来年度から実施できればと考えております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 企画課長、私が心配しているのはそこなんです。やはり、所有者はもう出郷をしているのです。出郷者が自分で整備をして貸すのか、それとも行政が整備してを貸すのか。その辺を方向づけを決めてからやらないことには、何年たっても進まんのです。だから私はこの所有者に確認するときに、「どうしましょうか」と所有者のほうで整備をしてもらえますかと。家賃はどうしますかと。そういうのを一緒に交渉しないと、何年たっても解決できないと思うのです。

だから、早急にいろいろなもろもろの整備をする場合には、やはりそこまで考えてやらないと、この空き家対策、人口減少の移住とか定住のためのこの促進はおくれていくということになろうかと思いますが、町長、そのことについて答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これについては、まさに議員のおっしゃるとおりだと思います。そこについては、企画課の今の現状の段階では難しいと思っております。つまり材料が幾らかかって幾ら提供するということはあるから、基本的には企画課長が若干出しましたが、これを総合的に決めて新年度から実際実施するについては、3月の議会あたりではもうきちんと、こういう方法でやりたいということをお示ししたいと思っておりますので、今の意見は重要な意見として対応してまいりたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） そういうことで、この空き家対策については、早急に企画課を中心にやはり課長会等でも話し合いをして、早く進めなければいけないんじゃないかなと私はこのように思います。

そういうことで次の質問に入りますが、宇宙留学制度も30年度は応募者数が120名、うち家族留学は28人の17家族申し込みがあると聞いておりますが、これについても住宅問題が出てくるわけですが、教育長、住宅問題は解決できるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

現在は、公営住宅や教職員住宅等を使っております。これにも限りがありますので、できれば民間の住宅を借り上げて、それを進めていきたいと思っております。

30年度もそういう方向でお願いをしている件はございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 教育長、私が聞きたいのは、今、この空き家をどうしようかという問題も出ているんです。だから、17家族が申し込みがあるということです。それから一年間ではあろうと思いますが、これは何年になるのかどうか分かりませんが、家族で来たいということで17家族申し込みがあると。

だから、これを受けるとすれば、今のこの空き家で十分対応できるのかどうか、もう明けて4月には、そのような実行に移されるわけですが、これは大丈夫かどうか、もう1回教育長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 来年度につきましては、2戸民間の住宅を借り上げるようにしておりますが、今後、ずっとこれがふえていきますと、不足をしていきますので、できることならば、そういう民間借り上げの分ができるように、整備をしていただくとありがたいなとは思っております。

30年度につきましては、今のところ全ての申込みの家族を受け入れるという方向で調整しているわけではございませんで、11家族受け入れる予定で進めております。

○議長（小園實重君） 教育長、設問が受け入れ住宅が可能かどうかということが問われておりますが、どうぞ。

○教育長（遠藤 修君） 19家族のうちの11家族を受け入れる予定で現在は進めているところでございます。そういう意味からしますと、今後また不足する分もございしますので、民間の整備をしていただけるとありがたいなと思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 教育長としては、非常に答えにくい点もあるのかと思いますが、きちんとつまり留学生を決めるというのは別の組織がありまして、そこで決めてしまうわけです。それは学校の複式との関係でいろいろありますから、それを尊重しながら十分行政のほうとしてもそれを受け入れて、きちんとするということは、私は教育委員会には約束しているつもりでございしますので、その辺で時間をいただきたいと思います。

つまり、今、決定をして通知しているんじゃないかと思いますが、その通知によってまた再度入かわりがある可能性もありますが、決定したのであれば、それは当然のことながら行政として責任を持つということでやっていきたいということを内部としては打ち合わせをしております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 教育長、私が言いたいのは、いろいろ財政面もあろうかと思いますが、せっかくの移住・定住促進のための留学が17家族の申し込みがあるのに、11しか受けませんよという理由がちょっと私は教育委員会とそれから執行部の関係、これが私は納得できないんです。

私は、移住・定住促進のための事業としてとることができれば、やはり17家族の受け入れをしながら、人口をふやしていくというほうがいいんじゃないかと私は思うんです。だから、教育委員会として、17家族申し込みがあるのに、11家族しか受け付けをしないという理由について答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

まず宇宙留学生を何人受け入れるかということにつきましては、町長と協議をしておりまして、50人というのを設定をしております。その中で里親留学もございまずので、里親留学で預かってくださる部分と、それ以外に家族留学で受け入れる部分を調整しまして、先ほど申し上げました11家族を家族留学としては受け入れることに内定をしたところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 私は、移住関係、それから人口減少対策から言ったときに、17の家族が希望をしているのに、いろいろな定数の問題、いろいろ考えるのは当たり前であると思うのですが、これをできるだけ逃すわけにはいかないと思うのです。だから、このことについて町長のもう1回考えをお願いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本年度、40名でございまずるので、それを10名ふやそうというそういう教育委員会の全体的な流れがあったもんですから、私も基本的には、やっぱり立石議員のおっしゃるとおり、そうしたいなと思うのです。この辺も議会の同意も必要ですから、やっぱり17家族全部を受け入れるということになれば、今、11家族については住宅も大体打ち合わせはしていると思いますので、あと何カ月かありますから対応できますが、全体費用をオーバーするのがやっぱり六百数十万円かかるというのが一つありまして、その一般財源を、これは毎年そういうことにならないわけですから、変えてもいいと思うのですが、減らした場合に、また減らしたじゃないかという意見が出てきたら困りますので、そういうことも勘案して10人ふやそうということに合意して、こうなっているということでございまずですが、一応は決定しておりますから、行けなくなったという家族が出てくる可能性もあります。

だから、そうした場合にさらに受け入れるかということ等含んで、十分教育委員会との協議は必要になってくると思いますが。議員の意見は意見として受けとめさせていただいて、可能であれば六百数十万円の一般財源をつぎ込むということでございまずから、全部受け入れたとして、そういう点がちょっとかかわってくるということで御理解をいただければなと。そういうふうに思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 管理課長、もう決定をして通知はしているのかどうか答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 現在、内定作業を進めておりまして、本人のほうに内定通知を送付したところでございまず。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 先ほどから、移住の問題もいろいろ質問しておりますが、企画課長、29年度移住された方が何名いるか、わかっていれば答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 問い合わせにつきましては8件、移住相談が来ておりますが、そのうち実際4月以降に住民票をなおして住んだ方は1世帯でございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 企画課長お願いなのですが、この移住促進についても、もうちょっとやはり働きかけ、協力隊もおるわけですから、積極的にやはりやらないことには、移住は非常に困難かなと。このように私は思っております。何か、やはり南種子の目玉をつくって空き家も全面的に町が整備をして貸しますよと。だからぜひ来てください。また、いろいろ農業に従事したい方は町有地を開放して貸しますよとか、あらゆる方法を考えないことには、やはり移住は思うようにいかんのじゃないかなと私はこのように思っておりますので、ぜひ、町長も私の考えと一緒に思うのです。

やはり、ただ、移住・定住を促進するんだといううたい文句だけでは、やはりこれが促進されないと私は思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと。このようにお願いをいたしたいと思います。答弁、町長お願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に気になる点が議員の中からも出ましたが、私としては、さっき質問がありましたが、町が修繕した場合、修繕の金額によって何年間はそれじゃあ貸してもらえるかとか、そういうことでないといけないと思います。そして、自分たちで修繕して貸すということであれば、その時点でいやもう貸さないとええばそれで終わりになりますので、貸さない場合は住宅を探さんといかんの。そういうのがありますから、やっぱり安くする住宅は最近できつつありますが、非常に建築法が厳しゅうございますし、でも建築法をクリアして、もう1,000万円ですごい家が最近できておりますから、こういったような点も利用しながら、やっぱり対応していくということは絶対必要かと思えます。

実を言うと、私は人口が減っているということをあちこちで言っておりましたが、実はふえているんです。11月末で見ると9名ふえているようです。人口が。これは、協力隊の皆さんが考え方の新しい提案もまたしておりまして、そのとおりに今やろうとしております。そういった中に例えば、空き家で来てくださいという場合に、その地域には空き家があつて、園畑が1反歩ぐらいはあるよと。そういうのについては、町はきちんと耕作できるようにしてあげるとか、そういったような基準をつくらないといけないというのがありまして、それが立石議員の一般質問の中に含ま

れておりましたから、そこは十分検討した上で方針としては、取り組みたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 最後の質問に入りますが、自衛隊訓練に伴う宿泊施設、自然の家の申し込みがあったようであります。このことについて質問をします。

防衛省は昨年度から種子島、前之浜海浜公園で離島防衛訓練を実施し、本年も前之浜海浜公園で離島防衛を想定した水陸両用訓練が陸、海の連携で西部方面普通科連帯約300名、護衛艦約360名が参加したと新聞報道で報じられました。

隊員約300名の訓練宿泊施設として自然の家許可申請を提出されたが許可されなかったが、南種子町自然の家の設置及び管理に管理する条例第4条に該当しないから、町長は政策的判断は別として条例優先と判断をしたのかどうか。私は、条例優先をするのは最もだと思いますが、この政策は別として条例優先にしたのか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 自衛隊の訓練のための自然の家の宿泊施設として活用できないかということについての検討でしたが、教育委員会の考え方として、きちんと私も調べましたが、条例上、教育施設と研修施設としての規定がございますので、できないということがわかりまして、それで承諾したということが実情でございます。

でも、実際に申し込みが済んでからの決定の期間が非常に教育委員会に書類を出した点は合っていますが、その前ずっと来たときからの期間が長過ぎて、もうほんの一週間、10日くらい前になってから、どうなのかということで私のところに来たときには、どうしようもないという現状ですから。当然のことながら、これは条例改正は議会開かないとできないので、私はそのとおりしたと。

だから、今、おっしゃるとおり、二、三百名は朝、昼、晩、全部弁当で以前からここでこうやっているわけですから、野宿のときもですね。これは大変な数十万円のそういう価値があるということに判断しておりましたが、まあ、実情はそういうことでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長も条例を優先として、教育委員会の決定に委ねたというような答弁であります。それでは、教育長、いつ申請があつて、いつ協議をして、それでいつ使えませんかという通知をしたのか、その経緯について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

自然の家を宿泊施設として許可することについては、9月初旬に自衛隊種子島駐

在員事務所のほうから協議があり、その際に、自然の家の利用目的等について説明し、研修目的でないとは許可は難しい旨、回答したところでありましたが、その後、正式に許可申請がありましたので、使用目的を確認しましたところ、島しょ防衛にかかわる自衛隊の訓練及びパラシュート降下訓練でありましたので、条例に基づき不許可扱いとしたところであります。

詳細については、課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、小脇隆則君。

○教育委員会社会教育課長（小脇隆則君） 自然の家、宿泊施設不許可に至るまでの経緯について御説明を申し上げたいと思います。

9月の月上旬に自然の家を宿泊施設として使わせていただきたい旨、自衛隊の種子島駐在員事務所のほうから電話がございまして、研修施設であるため許可は難しいことを伝えております。

9月28日付で正式に陸上自衛隊のほうから、使用許可申請がありました。使用目的が島しょ防衛にかかわる自衛隊の訓練及びパラシュート降下訓練でありましたので、協議の結果、10月18日に正式に条例上許可できない旨、回答しております。

同日に、自衛隊の事務の担当である総務課消防交通の担当のほうへも、不許可扱いとしたことについては、担当から伝えたところでございます。その翌日、10月19日に種子島駐在員事務所から来庁され、自然の家の宿泊利用について、何とかならないのかということで再度協議がございましたが、条例上許可できない旨、回答したところであります。

同日に町長へ不許可にした旨、報告したところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今、管理課長の答弁では、使用できませんよということを総務課の消防交通係の担当に通知をしたということですが、総務課長、このことについて町長に報告をしたのかどうか答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほど、社会教育課長のほうから説明があったとおり、一応10月18日に許可しないということ、うちの消防交通係の担当のほうに伝えてあるということですが、その日については、特に町長のほうには伝えておりません。翌日の19日に社会教育課のほうから、町長にその旨伝えたということであります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 私は、やはり自衛隊というのは国防の訓練でありますので、できれば町のためになる災害とかそういうのが自衛隊は責務を負っているわけですから、その訓練として捉えて、この自然の家があいている場合は、何らかの形ででき

るような方策を今後考えるべきでないかと思いますが、このことについて、今後、条例改正等を考えていないかどうか。まず最初に町長にお聞きいたしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 国防でございますし、災害が起きたらどういう場面でも夜、昼なくやってくれるのは自衛隊と思うのです。民間にやってほしいと言っても、これはなかなかできません。つまり、技術が必要です。

例えば、種子島はないんですが、東北のああいいう水害とか含んで全てやはり危険なことについては、やっているわけですから。それを考えたら、私は行政上、全ての町民含んで対外的なそれも含んで、不公平はやらないつもりでいるわけです。職員の扱い方にしても、パート職員から職員まで全く同じ扱いで、私の部屋はいつもオープンにしてありますから。隠すことは一つもないわけです。全て言っているという。

そういう点から言っても、訓練で自衛隊がやっているわけですから、当然、私は泊まれるんじゃないかと思っていたわけです。ところが条例上ですから、これはもう当然のことですから、これは賛否がありますけど、当然のことながらあいておれば使っているという判断でございますが、これについては、十分教育委員会とも協議しながら、条例改正は頭に置きながら私は考える必要があるんじゃないかということは実際、4、5日前も自衛隊ヘリが夜、県の防災ヘリも全然こない中にちゃんと夜来てくれるわけです。それで鹿児島に運びましたが。こういうのも含んで最悪の場合は、もうどうしても自衛隊に頼まんといかんともありますから、これは任務の一環になっておりますが、やはり総合的に使わせても差し支えないというのが私の判断でございますから、今後、教育委員会と協議の上、対応していきたいということは条例改正についてはお願いする可能性があるということを頭に入れているということで、御理解いただければと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長の答弁では、条例改正を頭に置きながら検討していくということですが、私は過去にも一般の方々が島外に出ている方が帰って来たときに、向こうの自然の家を利用して、家族、慰労会というのか、そういう場にしたことが恐らくあったと思うのです。

28年度の実績からしても、一般の利用客が1,100人ぐらいですか。されているようですが、これは大学生とか、一般のスポーツの合宿で使ったのかなと思いますが、そういうことで使用された経過があります。今後は、やはりこの集団宿泊学習、社会教育活動が計画されていない期間の施設活用については、やはりこの条例改正

を十分配慮して、訓練とかロケット打ち上げ時の島外者の宿泊として活用できないのかなと私は思っております。

このロケット見学者についても、大曲公園とかいろいろな施設で寒いのに、雨の降る中、このテント張りで宿泊をしている方がいますが、やっぱりこれらを考えると自然の家、これが一番ベターなことじゃないかと。このように思っております。そういうことからして、教育委員会としては、教育の場という考えでありましょうから、やはり町長はそういうのも考えながら、やはり教育委員会と条例改正については、十分この配慮していただきたい。このように思うところでありますが、もう1回町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ロケット打ち上げの期間もう一週間前には完全に二千七八百の種子島のホテルは全部詰まってしまいます。民宿も含んで、どうやっているかというところ、先ほどのとおりでございますから、昨年の実績から言って北海道の子どもたちが8月の20日からは学校が始まるというように、打ち上げの9月になっても泊まって見て帰ったというそういうのがありますから、やっぱり十分協議をして、そういうのがあれば体育館とかその辺は別になんじじゃないかと思えますから。こういうことも含んで対応しないと、種子島に来ようという人にちょっとクエスチョンマークがつきますので、これは十分勘案してやるような方向でちゃんと教育委員会とは協議したいと思えます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 社会教育課長、自然の家の管理に関する条例の中で許可については、教育委員会、それから減免については町長、これの改正が必要ないのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、小脇隆則君。

○教育委員会社会教育課長（小脇隆則君） 教育委員会は、この地方自治法で言いますと、180条の規定で行政委員会にあたるわけでありますので、委員会が管轄する公の施設は教育委員会に許可権があるということになります。これは指定管理をしている施設についても、指定管理の長が許可権を持っているわけでありまして、この分担金使用料手数料徴収に関しては、地方自治法の228条で条例で定めるということになっておりまして、これについては町長の権限となっているところでございます。

また、このことについては、行政実例でも使用料等の減免措置については、町長の権限であるということが示されておりますので、この規定についてはこのままでいいかと思えます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） そうすれば、4条の中で、その他町長が認めるものという文言はいけないというような理解でいいわけですか。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、小脇隆則君。

○教育委員会社会教育課長（小脇隆則君） その減免に関しては、町長の権限ということですので、町長が認めるものということで。この施設の許可に関しては、教育委員会が許可ということになろうかと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） その辺は十分わかるんです。だけど、4条の中にその他町長が認めるものというのを追加してはいけないのかどうかという質問です。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、小脇隆則君。

○教育委員会社会教育課長（小脇隆則君） ただいまの御質問は、自然の家の設置及び管理に関する条例第4条にその他、町長が必要と認めるものというのを加えられないかということだというふうに認識をしますけれども。これについては、第1条でこの条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づいて教育機関としての設置ということになってございますので、このままでは町長が認めたものということはいれられないというふうに思います。

ただ、条例改正をして、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定するこの教育機関から外した管理運営ということになれば、可能になるのではないかと考えますので、その辺については、協議検討が必要かと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） それはもう十分わかっていますが、要は今回も自然の家の体育館を整備するときには、社会資本整備事業ですか、これで整備をしたんですよね。だから、そういう事業については、社会資本整備事業を使って、教育以外は使ってはだめですよというのは、矛盾するわけで。教育施設とすれば、そういう整備も国の教育関係の補助事業で対応するべきでないかというのは、私素人の考えなんです。そういう矛盾点もあるのかなと。社会資本整備事業で整備した施設を一般の方は使えませんよというのは、道理に合うのかなということで質問をしました。答弁はいりません。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで立石靖夫君の質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時18分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、柳田 博君。

[柳田 博君登壇]

○2番（柳田 博君） 議長より許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

その前に、三菱重工とJAXAは10月10日午前7時01分31秒に準天頂衛星みちびき4号機を載せたH-IIAロケット36号機を種子島宇宙センターから打ち上げ、衛星は28分24秒後に切り離し軌道に投入、順調に飛行していると報道があり、皆さんとともに喜びました。

この衛星みちびきは、今回で4基体制となったことで、みちびきから発信する信号を利用して、車の自動運転システムで実証試験走行を公開したと新聞で見ました。

また、さらに誤差の小さな位置情報を活用し、走行精度が安全性を向上させ、20年度には事業化を目指す方向とすごいITの時代がすぐそこまで来ているんだと思うところです。

また、来る12月23日土曜日午前10時26分22秒に地球観測衛星しきさいと、超低高度軌道衛星つばめを載せたH-IIAロケット37号機の打ち上げを予定しており準備は着々と進んでいるようにお聞きしております。

しきさいと命名された衛星は、将来の気候変動を早急に予測し、気象予報に反映させるのが目的であり、また、つばめと命名された衛星は、超低高度軌道、高度300キロメートル以下で実験を行い軌道の開拓をするのが目的だそうです。

いずれにしても、今年度計画された打ち上げも順調に実施され、終盤に入りました。残された打ち上げも成功を祈らずにはられません。

成功を皆さんとともに喜びたいものです。少々、前口上が長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

農作物の台風・気象不良に関する被害についてであります。

ことしは、5号、22号と2つの台風の襲来を受けました。また異常気象とも言える気象不良により、農作物の不作や被害を受け、農家の所得は激減しており、和牛を飼育する畜産農家であったり、基幹作物と畜産との複合農家では、和牛の価格は安定している状況の中、さほど厳しいことはなくても、基幹作物、キビ、甘しょ、水稻のみで経営をしている農家は、ことしは厳しいと口々に話をします。

町長の行政報告の中にもありましたが、昨年28年度と今年度を比較してみますと、早期水稻では、作付面積は13ヘクタール減少し、販売価格は6,190万円減少し、でん粉用甘しょは20ヘクタール減り、反収も61俵が53俵とマイナス8俵で、8,454万

円も減り、さとうきびにつきましては、まだ未確定ではありますが、見込み数値では、作付面積は3ヘクタール減、反収は今年度平均4.9トン、前年度実績6.02トンで1.12トンも減収する見込みです。

販売金額も1億4,934万円減収する。WC S飼料用稲は、748万円基金がふえているもののトータルでは2億9,578万円も農家所得が減収することになります。

鹿児島県被害調査チームは、台風22号による農林水産の被害が8億4,000万円になると発表。農作物では、強風や潮風害を受けた大島・熊毛地区のさとうきびが約5億8,300万円と被害が最も大きかったと発表としております。このことに対し、被災農業者への相談窓口を設置したということです。

この減収については、農業離れ等もあると思います。私どもも含め重く受けとめる必要があると思います。行政として、また町長としてどのように受けとめているか所信を伺いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 柳田議員の御質問にお答えいたします。

たび重なる台風襲来によりまして、農業の基幹作物であるさとうきび、でん分用甘しょについて甚大な被害を受け、非常に厳しい農業経営を強いられているところでございます。自然災害対策として、さとうきびでは国の増産基金事業の発動により、種苗、土層改良事業、つまり土づくり。薬剤購入等、町農協の補助も含めて3分の2の助成を行い対策を講じているところでございます。

そのほかの品目については、平成27年から28年度低金利で実施した農産物災害対策緊急支援資金の利子補給を町が支援する事業を行ってまいりました。

この低金利支援事業ができないか、農協と協議しながら対応をしていくべきだと考えているところでございます。現状で言いますと、結局この農家の所得は相当減って少なくなっているという事実でございますが、なぜか昨年の12月からことしにかけての商店街の状況というのは、食事関係の状況と、そのほかやっぱり課税額が昨年より数億円ふえているというのは、どうも不思議な現象でいるということが私の今の思いでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） このさとうきびの増産基金事業とかいうのは、例年やっていたいて、非常に農家としては助かっているわけです。この作付面積も一昨年からすると940ヘクタール、今年度の作付目標が210町歩もふやしていかなきゃいかんという、何か使命もあるようでございます。

そういった中で各農家、私どもの集落においても増産を図っていくという目的を

持ってやっていこうということでございますが、特にこの所得が減ったということについて私は懸念するわけです。

次の質問に入りたいと思います。

28年度の決算審査の中でも、農業関係の収入は29億7,596万円であり、延滞の収納率も3.29%とふえた税務課の報告を受けたばかりでございます。

今年度は、先ほど来より申し上げているように、農家の所得が激減し、もろもろの支払いもできない逼迫しているという現状でございます。私が心配するのは、町税等の徴収も難しくなり延滞もふえるのではないかと懸念するところです。このような年変わりの低所得の対策はどのように考えているかお伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 気象災害によりまして、農業所得が激減したことによりまして、農家の生産意欲も減退している状況にあるというのは、全体的にはそういう気持ちで農家はいるということだと思います。

農業所得の機運を高めようと11月の10日には、多くの方が参加いただきましたが、種子島さとうきび生産大会を開催しまして、生産意欲向上を図ったところでございますが、これが各農家全体に行き届くというのは大変なことだと思っております。町としまして、農業を基幹産業として位置づけているわけでありますから、そういうことで農業振興を図ろうとして努力をしているところでございます。

普通作物については、反収をいかに上げるかなんです。所得の望めるレザーやスナップエンドウなど、園芸品目の拡大によりまして、農業振興を図るべきであります。この辺と本当の農業と言うのは失礼ですが、面積から言ってさとうきび、唐芋等は相当の面積であります。これは全て国がお金を決めるという商売できない状態であります。

こういう中でそういう農業を強いられているというよりも、それしかできないのは種子島の農業でございますから、そういった関係でさとうきび農家は減ってくるということで、ことしは増産を25ヘクタール以上の目標を課せられておりまして、これはもう至難の技だと私は思っておりますが、そういう状況にあるということもあります。

ですが、反収を上げる方法は、申し上げましたとおり園芸のほうは、これから幾らでも商売できるような状況にあるということだけは間違いないわけでありますから。それで、昨年度、中種子町、西之表市は大幅にこのさとうきびの面積が減ったということでございます。西之表は全体的には、園芸作目のほうが相当多いですから、この辺から言うと、じゃあ、さとうきびとの関連というのを町長としては思うわけでありまして、板挟みになっているのは私だと思いますけれども、皆さん方の

知恵を借りながら、どうしてもこれをふやさないといけないというのは、やっぱり土づくり等含んでありますから、どうしても新規就農者でありますとか、担い手の確保にもつながり、町の活性化が図られる人口減少に歯どめをかけなければいけないということで、これも一生懸命やっております。

今回いろいろ議員の質問がありますが、やっぱり歯どめをかけるという点で言うと、何をせんといかんのかというのは、大体つかめてきそうな気がしますので、それも含んでやっぱり次年度に向けては、さらに努力せんといかんのじゃないかと思いかと思います。

生産組織と連携を図るというのは、どうしても必要です。各種事業を企てて支援をしてまいります。でも種目を農業の場合で言うと、あんまり広げるとそれに技術者が伴わないというのがあります。はっきり言いまして、うちの職員は若い職員だけが配置されておりますから、これも私としては経験者を雇用するようなことで、農協連とかその辺も大分回りましたが、やっぱり目的があって早くやめるということになっておりまして、町内にもそういう人おりますが、これももう就職が決まっているという。技術者が若いとこういうふうにしなければいけないということを農家に言えないんです。農家のほうが博士です。

だから、ここが農業の難しさだと思います。基本的には、そういうことも含んでやっぱり農業の関係については、これからどうしても、さらに充実する必要があると思いますから、このためには、やっぱり堆肥の増産とか一般質問がたくさん出ておりますから、お答えしていきますが、こういうのも関心を持っていただくということも含めながら、これから私としては関連組織と十分諮ることによって。総合農政課の軽減を減らしていくということをしてしないと、成り立たないという思いをしているところでございます。非常に、農業の問題では本当に頭がいっぱいでございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、町長の答弁で機運を高めたり、生産意欲をよくするために、生産者大会も行ったということでございます。しかし、先ほど新規就農者のことが町長の答弁で出ましたけど、新規就農者は今45歳です。45歳というのをもう少し年齢を上げて、新規就農者を育成していくという考えはないか答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これについては、総合的に考えないといけなんじゃないかと思えます。例えば、今、もう60、70の人が農業の主体としてやっておりますから、基本的には今やっている農業を牛なんかでもそうですが、あとやっぱり誰か入ってもらって一年、これは国の事業で3年間の補助がありますから、それも利用しながら

やるようなことも、総合的に考える必要があるんじゃないかと思います。

そうした中で年齢そのもの引き上げについては、僕は課長とは協議したことはございませんが、それは可能だと思いますが、やっぱり戻ってこようかという人も、時たま電話でありますから、その辺含んでそういった点での優遇措置というか、国の事業を動かすようなことを含んで対応する必要があるんじゃないかなと、その辺は考えております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 町長もいい方向に考えていただいておりますが、やっぱり自然災害、年ごとに気象条件とか台風の襲来によって、こういった所得が激減していくということになれば、本当に農業離れが進む一番の要因じゃないかなというふうに思います。

種子島については、季節風の強いところでありまして、園芸作物という町長のお話もありましたが、園芸作物もなかなか防風ネットを張ったり、防風帯を造林したりということで非常に手間がかかっておるわけです。農家としては、一畝町を手を抜いているわけじゃなくて、全身全霊を注いで生産力を上げるという気持ちでおるわけです。

そういった中で、私がもう1回聞きたいのは、税金等の滞納者が今年度はふえてくるんじゃないかなという懸念があるわけで、そこら辺の対応はどういうふうな考えを持っているかお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長からちょっと補足説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 先ほどの新規就農者関係ですが、国の事業で45歳以下の年間150万円の新規就農の事業があるわけですが、45歳以上につきましては、本町では新規就農者と新規漁業者と新規後継者の生活費の助成ということで1万5,000円、既婚者で3万円ということで18万から36万円の助成関係あります。後継者等につきましては、パソコンとか小さな機械の2分の1の助成事業ということで40万円を上限とする事業が今現在あるところですが、ここの国の150万の青年就農給付金事業と合わせた形で45歳以上を対象にならないか検討に入ったところですが、かなりやっぱり厳しい状況というのが実情であります。

以上で終わります。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） やっぱりそこら辺も考えながら、幅広く新規就農者を見つけていくと。そして種子島の農業を守っていくというふうな考えを行政のほうからも持

ってもらわないと、非常に農業離れがしていくということでございます。ひとつ検討をよろしくお願いしたいと思います。

次に、この件につきましても、私自身一昨年一般質問をした事項であります。

そのときの回答が財政も非常に厳しい中検討させてほしいということでしたが、私には一向にこの検討した内容が見えてこないことから、再質問をさせていただいているところでございます。

まず、海拔10メートル以下に所在する消防団詰所は、何地区、何ヶ所あるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 質問にお答えします。

現在8消防団の詰所がありますが、海拔10メートル以下にある消防団詰所につきましては、平山、荃永、下中、西海、島間の5地区の詰所が10メートル以下に設置をされております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 5地区、5カ所ということでございますが、津波対策として10メートル以上の位置まで上げ、建てかえ改修する考えはないか伺います。なぜ、私がこの海拔10メートルにこだわるかと言いますと、日向灘沖地震等が発生すると、地域によって異なりますが、津波は10メートル程度は来る予想だということです。消防団員は海拔10メートル以上の地域に居住しており、集合サイレンになると、海岸の海拔5、6メートルの詰所のあるところまで下って来なければならないということでございます。

集合する時間と津波の到達する時間は、あまりにも等しい状況ではないかということでもありますので、そこら辺も含めて私が懸念しているところも含めて、改修する考えはないかお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 消防団の詰所だけをつくるという点については、いろいろ手続上の問題がありますが、それじゃあ、津波が来たときに何もしなくていいのかというのが全国的な問題としてあるわけです。

だから、消防の詰所だけすれば、消防車を持って行くんであればサイレンが鳴ればすぐ消防車は出て行きますから、あと何が残るかと言うと事務所だけしか残らないんじゃないかという思いもありますし。そういう点から言えば、やっぱり本当に総合的に検討しないといけない問題だなという思いであります。東京都なんかは大変な人が海拔10メートル以下に住んでいるわけですから、そこと種子島とか、この離島の場合は大分違いますが、離島の場合は即、波が来ますから、そういう点の違

いがありますが、やっぱり今まで、この何十年もたっても、先祖代々の土地として家を建てて、まだ今も家もたっておりますから、建築許可も出ておりますし、そういうことを含んで非常に難しいわけではありますが、どうしてもしないといけいない状況かどうかについては、やっぱり何か前回も検討すると言っても検討してなかったということであれば、申しわけないんですが、これは事務所そのものについては、やっぱり検討しないといけいけないのかなと思います。

しかし、その際に町長として言う場合に、じゃあ民間の点はどうするのかというのが、消防団員そのものからも出てきますから、それも含んでやらないといけいけないのかなと思ったりします。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、町長が住民のことも考えないかんのかということですが、消防団というのは、生命、財産を守るというそういう崇高な使命を持っているわけですし、まず、消防団員が活動できる状況づくりが一番じゃないかなと私は思うわけです。

居住している、また住民が10メートル以下に住んでいるというのは、それは東京、都会あたりなんかで比較するととんでもない話で、そういう低いところにそういった町があるわけですから。それはいたし方ないと思います。

しかしながら、私が言うのは、消防団というのはそういったいつでも活動できる。また、そういった津波が来ても避難もさせ、住民に避難もさせ活動ができるような場所にあるのが一番適しているということを考えるわけですし、住民のことまで考えるということでは私はありません。

住民については、また避難マップもあり、そういった中で速やかに津波が来る場合は、防災無線等も放送し、避難するわけですから、消防団については車をとりに行けないような状態が発生することもあるんじゃないかなということから、改築を希望するところでもあります。

今、町長の説明の中で十分、内容的にはわかりましたので、そのことについては、もう答弁は要りませんが、現在、消防団詰所にトイレがない詰所は何ヶ所あるのか教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 詰所にトイレのない箇所ですが、現在、下中、西海、島間、長谷の4地区の消防団詰所においてトイレが設置されていないようです。

この4つの詰所については、建築年度が昭和40年代、50年代ということで、かなりもう古くなっておりますが、設置する時期にトイレをなぜつけなかったのかというのは、ちょっと確認はできないんですが、今のところ4カ所について、トイレ

が設置されておられません。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） その消防団詰所をつくった年度が結構古いようにお聞きします。そういった中で、そのときなぜつくらなかったかということを追求するつもりはありませんが、トイレは付帯設備としてどうしても必要だと思います。私も消防団員が詰所に集合している光景をよく見るんですけども、そこで裏で用を足したりということで、よく見かけます。見た目もよくないので、できるだけトイレは早急に設置をしていただきたいなというふうに思うわけですが、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そうですね。もう1月6日の出初式は近づいてきますから、また、消防団を回るわけですので、そのことはすぐ言われると思いますので、それまでのうちに考え方を整理したいと思うのですが。やっぱり、昔つくっておりますから、広くしないといけないとか。そういうようなこの何か理由がないと、なかなか難しい点もありますから、そこは消防団とも十分協議しながら、考えたいと。このように思います。

トイレと言えばもう水洗に決まっておりますので、やっぱりそういうことで言うと、それまでのうちには仮設の分を据えて置くとかということもありましょうから。具体的な例で言えば、下中がゲートボール場側の上だったのを下につくっているんです。インギー鶏を置いておりますが、もうインギー鶏の格好をしたような鶏じゃなくて、二羽置いているみたいですが、あれはもう小学校の鶏で十分だと思いますが、あっこをきちんとしてやるほうが管理上も見やすいというふうに思います。

そういったような点も含んで総合的に判断をして、必要なところには、やっぱり建物の建て直しというのは、長期振興計画にも計上して当然のことながらやりますので、これを総合的に判断をして設置していきたいとこのように考えます。

以上です。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 改修というか、位置も含めて建設をするというのは、なかなか近々には難しいと思います。トイレのこのことだけは仮設で結構だと思いますので、ひとつぜひ配慮していただきたいなというふうに思うところであります。

次に、観光レジャーで本町に来られる方も年々ふえていると聞いております。ロケット打ち上げや集客の対策は、今実ってきたのかのかなとも思いますが、おもてなしの心がいまいち足りないところがあるんじゃないかと私は考えます。

そこで種子島マングローブパークが整備がされ、観光やレジャー、シーカヤック等の体験スポットとして、大変喜んでおられることは、もう皆さん御存じかと思い

ます。公衆トイレにシャワー室も完備し立派なものがあります。

しかし、更衣室がないため、レジャー等で来られ衣服が濡れた女性の方は非常に困っている。そして、あげくの果には、林の中とか草むらの中、竹やぶの中、ビニールハウスの合間で着替えをしている状況でございます。そういった場面をよく見かけるそうで、地元の人たちは自分たちが変質者に見られるということがあるそうでございます。かわいそうでもあるので、公衆トイレの空きスペースに更衣室をつくってほしいという強い地元の要望がありますけれども。考えを伺いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 種子島マングローブパークであります。更衣室がないわけですから本来であれば、そのときつくっておけばよかったんですが、ないわけですから考えないといけないという思いをしております。団体客の場合には、浜田の海水浴場まで行って更衣室で着替えするとかいうような状況でありますから、大変だとは思いますので、この辺については、そういう現状を踏まえまして、簡易的な更衣室を30年度に向けて設置したいという担当課も意見もありますから、これはまた財政上の打ち合わせをして実施していきたいと。このように思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） ありがとうございます。このことについては、ちょっと早目に私も耳にしていたわけですが、機会を得ることがなくて今回させていただきました。町長の建設的な考えをもって設置をしていただけるということでございますので、早急に地元の人たちにも話をして了解をとっていききたいなというふうに思っています。

今回については、質問事項もあまりありませんでしたが、これで私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで、柳田 博君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開を午後1時00分とします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○3番（大崎照男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

町民の声、要望から5点質問いたします。

これからの農業について農業産出額の向上に基幹作物として米、さとうきび、甘しょがありますが、もちろん基幹作物は基幹作物として必要ですが、高収益が期待できる作物として園芸があります。園芸団地を育成することにより、園芸生産の飛躍的な拡大ができます。園芸団地を各地につくることはできないか、その考えはないか。

トンミー市場に寄せられる野菜が不足をしているとのこと、常に陳列されている現状が必要で大切なことであります。野菜の町内供給、自給率の向上が必要。そのためには、いろんな条件が必要となりますが、特に水の確保、防風帯の整備ができる農地など、そのようなことから園芸団地をつくることにより園芸農家の育成にもつながると思いますが、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 大崎議員の御質問にお答えいたします。

議員指摘のとおり、本町農業生産額を上げるには温暖な気候を生かした、高収益作物の導入、拡大であります。これまで主管課に高収益品目の積極的な振興を図るよう指示しておりますが、思うように進んでいないのが現状であります。農業生産額を上げるためには、高収益品目の振興を図らなければならないと思いますので進めてまいりたいと思います。詳細については総合農政課長から答弁させます。

終わります。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） それでは、園芸団地を各地につくることはできないかという問いであります。本町の既存の高収益品目につきましては、輸送園芸を主体とするレーザー、スナップえんどう、葉物類であります。園芸品目の団地化による生産振興であります。団地化のメリットも多くあります。しかし、種子島は台風襲来や冬場の季節風が強く、園芸品目は防風帯の整備された潮風害の受けにくい地域で栽培がほとんどされております。本町では、東南側に畑地帯が少ないことから団地化が進んでない状況であります。

また、野菜類につきましては、これまで豆類を中心に振興され、過去ソラマメ栽培で茎永地域において団地化が図られた経過があります。その中で連作障害と病害虫の発生により収量低下ということで継続しなかった経過があります。

今後、これまでの経過を踏まえ、優良農地、地域を選定するなど町園芸振興会や町花卉部会と協議を重ね、高収益品目の振興を図って農業所得の向上に努めてまいりたということで考えております。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 現在、園芸農業者はほとんどが自分で圃場を探してつくっている状況であります。私は、その日本全国どこでも園芸団地をつくってやっていることもありますけれども、ちょっと宮崎のほうに娘がいるおかげで、宮崎の綾町にちょっと勉強に行っていました。ちょっと耳に入っていたもんですから、綾町がいいということで行ったんですけども、綾町は役場が総力を揚げて園芸団地を稲作がいけないからといって転作として園芸団地をつくりやっているようです。その園芸団地で作った作物は無農薬、3年農薬を使わない限りは無農薬栽培とは言えないそうです。それで、全部役場が集めて、役場が100%責任を持って販売をしてくれるそうです。農薬を使ってる作物については、農協に持って行きなさいと、そういうふうな感じで運営をしているようです。それでいろいろと農家のハウスの中にも行かしてもらって、見学もして勉強もさしてもらったわけですけども、無農薬でつくるということはできるんですかと言ったら、はいできますよと教えてくれたけども、それ以上のことは私もあんまり強く言えなかったものですから、ああやっぱり無農薬できるんだな、ハウスだからできるのかなと思いながら帰ってきたわけですけども、キュウリをつくる場所はキュウリばかり、トマトをつくることはトマトばかり、もうそんな感じでやっていました。大体50メートル、100メートルのハウスが10棟、20棟とありまして、それで金のこと聞いたんですけども、7割程度補助あると、そこはどこから出てくるんですかと尋ねましたら、国からとか県からとか町とかとそういう話もしてくれました。一度目でしたから、そんなにあんまりたくさん聞くわけにもいかず、もう一度行って詳しく聞いてみたいなど、一応カタログとかいろいろなものもらってきましたけれども、その園芸団地としてやれば相当な収穫もふえ、また高額なお金も取れるなど、そういうこと感じましたので、ここで質問させていただいたわけです。3年、5年ではかなり難しいとは思いますが。長時間、長期間かかってもよろしいですので、5年かかっても、10年かかっても、20年かかってもよろしいですので、そういう団地をつくってもらいたいという希望、要望、個人的なこともございますけれども、そんな話を帰って来て園芸作をしている人に話をすると、いいところに行ってきたとか、やっぱりそういうこと大事だよなど、いうことを言われます。ですから、そういうことをぜひやって、今まで地方創生といろいろ言ってますけども、何といてもそういうふうないろんな方法で勉強しながらやっていくことが一番大事だと思いますので、ひ

とつよろしく願います。これには答弁は要りません。

次の質問に入ります。

地方の商店についてでございます。

この件につきましては、商店経営者から出た声、要望ではございません。住民から出た声、要望です。現在地方の商店については、長谷 1 件、平山 2 件、荃永 2 件、下中ゼロ件、西之 2 件、西海 2 件、島間 3 件、校区中央においても下中はゼロ、荃永、西之、長谷は中央のみ、中央から離れた地域においては 1 件もない。高齢者は特に車もないことから、食べるものさえ自由に買えない、近くに子供がいない高齢者は、他人にお願いをして買ってきてもらうか、他人の車に便乗させてもらい買い物に行くか。他人の車に便乗させてもらっても他人の車を雇ってもただでは済みません、御礼をしなければならない。お金が要ります。それでも思うように買い物ができない。いつも辛い思いをしている、そんな声をいっぱい聞きます。時代も変わり現在においては、多くの品物を買うには量販店に行かなければ買えない時代となりました。南種子町内でさえ物によっては買えない、そんなことから食べ物だけでも地元の店で買いたい。地方の店は絶対に必要です。

中央の商店、地方の商店、経営が成り立たない理由から店を閉じる、シャッターを下ろす、やむを得ないことです。これ以上に店をなくすことは、住民が品物を買う不自由さはもちろんのこと、人口減にもつながってまいります。

商工会では、地元でお買い物をしましょうと呼びかけておりますが、その効果はいかほどか、町、行政挙げての経営継続への協力が必要かと思えます。特に、地方の商店、経営、継続に補助支援ができないか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 近年人口減少や、少子高齢化の進展、町外への大型店舗の進出、町なかへのコンビニ進出など住民の消費行動が大きく変貌してきていると思います。

こうした変化に的確に対応できない商店街は顧客が減り、商店主が減り、空き店舗がふえるという悪循環に陥り、商店街の活性化は大きな課題となっているのが現状でありまして、町民全体がそのようなことを認識しているんじゃないかと思うところでございます。

町といたしましても、商工会へ消費拡大事業などへの助成を行っておりますが、消費拡大に向けてはなかなか厳しい状況であると思われます。多くの町民の方々が商店数が少ないから町外へ出かけているのではないかと考えておりますが、議員御指摘の継続運営のための補助金を出せないかということでございますが、直接それを出すというのは非常に難しいと思います。ということは、制限なく町は 1 回約束をすれば出さなければいけないわけでありますから、この辺がどうなのかというの

がありますね。基本的には代がえじゃないんですが、無料バスを1日2便やっておりますが、今度バスを購入することによってもう1便ふやすという、そういう活用の仕方とかもあわせて考えなければいけないんじゃないかなと思うところがございます。

町としては、商店が経営するためにはどうしてもお金を借りてどうにかしないといけないという運転資金等利子補給については努力をしているということですが、いずれも商工会と協議を行いながら検討をしまいたいということがございます。

私の現状の判断では、はっきり言って例えば農業の不足する点に補助金を出せというのは非常に難しいと、その作用するものに対する何かについての補助金とか何かですね、経営資金の関係のそこに対する利子補給的なそういうのは構わないと思うのですが、そういった点があるということは大きな課題として、私も課題として受けているということで、気持ちとしては全く一緒でございますので、的確に答えとすればそれが現段階ではやるということへの結論は出せないということでございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 町長が言ってることは十分にわかってます。補助がつくとはかなり難しいことだとも思ってます。しかしながら、今の時代は補助、補助の時代です。補助がないとやっていけないです。先ほど私が申し上げましたけれども、地元に店がないということは本当に悲しいことであり、買い物ができないということは、自分が生活自体できないという現状なんですよ。

そこで、先ほども申し上げましたけれども、かなり補助というのは難しいと思いますけれども、店を歩いて聞いてみてもやめた人に聞いてみても、先ほど町長が申しましたように、顧客がお客さんが少なくなったと、それは事実私もわかっております。少なければもちろん収入も減るし、経営は成り立たないわけです。赤字だから、二、三万でも黒字でも出ればなと、やっていけるけどなとそんな言葉が出てきます。ですから、私の要望としては、町のその店の人たちが金額的なことは申し上げませんけども、先ほど申し上げたように黒字が出ればなということなんですよ。

ですから、その二、三万でも月出してもらえれば、どうにか地区に二、三軒の店は成り立つんじゃないかなと思うところで、こういうふうな質問をさせていただきました。どうか前向きにひとつ御検討よろしく願いいたします。これは答弁は要りません。

次に移ります。

ふるさと納税返礼品について質問させていただきます。

ふるさと納税が年ごとに増額をされております。誠にありがたいことだと思います。現在、返礼品については、食べ物、飲み物が主に商品で返礼をしておりますが、出郷者の墓参りや留守家の清掃、草払い、家の管理などそういう作業で返礼ができないか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ふるさと納税の返礼品の件についてでございますが、町が民間へ公募してふるさと納税の返礼品として登録希望の商品を登録しているわけでありまして。ただいまの御指摘の墓参りや家の草払いとか清掃等につきましては、シルバー人材センター等で実施できるようでございますので、シルバー人材センター等へ協議を行い、ふるさと納税の返礼品のメニューの1つとして登録できないか協議を行いたいと、このように考えます。

また、他の商品の返礼品登録希望がないか1月号の町の広報紙にも載せたいということでございますので、そのように御理解いただきたいと思います。

実は、きのう道路の改良工事をやっているのですが、そこの人が了承していただいて入り口の舗装関係含んで工事が終わった旨報告がありまして、聞いてみたら大阪の方でした。それで、電話をして聞いたらやっぱり困っているのは墓参りのことでした。もう出郷して三十数年になると、ところが実は墓参りをしてなくて、70ぐらいになってしまって困っていると、何とかできないかという、そんな話を受けましたが、全く議員のおっしゃることと一致しましたが、私はこういう質問が出てくるというのは言いませんでしたが、そういう点では注視して検討していきたいと、このことでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） ぜひ検討のほどよろしくお願いいたします。町長が今申し上げましたように、私の同年がよそから帰って来て焼酎を飲む中で、照、ふるさと納税というあれがあるらしいのと、俺もしたいが、しかし返礼品については食べ物とかそんなの要らないと、今言ったように墓参りに自分は1年に2回ぐらい来ていると、お前は墓参りは町がしてくれることになれば、墓参りもせず、もう種子島にも来なくなるんじゃないかと言ったら、いやいやそんなことはない、墓参りは墓参りだ、しかし1年で一、二回墓参りしとったら先祖に悪いと、だから一月に1回ぐらいはしてもらいたいと、だから言っているんだと、ということでした。どうぞひとつ前向きに御検討よろしくお願いします。

次に行きます。

あおぞら保育園保育料について質問をいたします。

衆議院解散前各党は教育無償化を訴えながら、選挙後は政府は国の財政悪化につ

なかることを理由に3歳から5歳保育は原則無償としながら、ゼロから2歳児と大学生は住民税非課税世帯に絞って支援するとのこと。それもいつから実施できるのか。

ところで、あおぞら保育園の扶養者負担金を一律にできないか。

平成28年度決算で園児入園数年間で1,126人、月平均93.8名、入園児童扶養者負担金平均で2万1,500円、免税者25名、高額者は相当な保育料と思われます。

1人1人の入園者扶養負担金の差が余りにもあり過ぎるのではないかと思います。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 保育料（利用者負担額）は平成27年度から住民税の所得割課税額によって決められることになっておりまして、生活保護や非課税所帯は免除されて決定されているわけでありますが、生活保護者は無償でありますので、無償化にしない限り一律にはできないということがございまして、これはちょっと法的にそうしないといけないということなわけでありますから、全部を一律にするという点では非常に難しいというのがひとつあります。これは、私は町長に出るときに、この保育料のいわゆる軽減を図るということにしてあるんですよ。これは実際今図られてないわけでありますね。そういう点も含んで言われたのかわかりませんが、実を言うとやっぱり子育て支援では、うちは鹿児島県では一番進んでいると思ってますよ。小中学生の給食はもう4月から完全無償にしていますから、3年かけてやりましたけれども、あと18歳未満の医療費も完全無償ですね。その点で保育園に行っている人も医療費は無償でございますから、まあそれぞれ議員の意見が出ておりますが、窓口払いをしないような方法に切りかえるというのは、自分の身内は今医者に通っている点でよくわかりました、その意味が、ですけどそういう点もありますが、これをやるためには、私としては国のやろうとしていることに期待をかけながら、今しばらく状況を見てみたいと言いますが、これを完全にやっぱり無償にするというのは、現時点では非常に難しいという判断をしていることを御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。免除者が25名ですよ、そんなに生活保護をもらっている人がいるんですか。若い人で。

それで、まあちょっと町の声なんですけども、子供たちを持っている人たちが、中央幼稚園には悪いけど、中央幼稚園にやるよりもあおぞら保育園のほうにやりたいと、ということは第1に中央幼稚園は学校前の勉強もさしてくれるけども、保育園もゼロじゃないわけですから、それと2時過ぎから3時にはもう帰ってくると、

そうするとあおぞら保育園は5時過ぎまで預かってくれるわけですね。その辺でやりたいと、あおぞら保育園に。それで、そうなると今後はお金が高いと、もう余りにも高過ぎると、全然払ってない人もいるんだと、こういうことから考えればやっぱり中央幼稚園にやらなければならないのかなと仕方ないと言って、私何件も聞きました。そういうことで質問さしてもらったわけです。難しいということは重々わかっております。しかし、御検討のほどよろしく願いいたします。まあ国がやってくれば幸いなことなんですけども。

最後に町道について質問をいたします。

南種子町に存在する道路には、また坂道には何々坂とか、何々道とかよく耳にしますが、それぞれの名称がついたのも言われとか由来があつてのことと思います。主な道路、坂道に名称由来を詳しく看板に表示してもらえないか。

観光、子供たちへの歴史の勉強にもつながるのではないかと思います。また、知らない人たちがいっぱいいますので、どうかその辺もひとつ御検討お願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 大半については教育委員会ほうから説明させますが、基本的には、議員のおっしゃってることには賛成です。やっぱりそういう点については検討せんといけんのかなという思いはしておりますので。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

議員御指摘のとおり、平山から茎永へ通ずるダッチェの坂とか、そういう南種子の八景の1つに数えられた西之の七色坂、通称だろうと思うのですが、そういうのがございます。昔から地域の人々が呼び慣わしている道や坂の名前を看板等として表示することで、郷土の歴史を知り、地域への愛情を喚起する糸口となるだけでなく、何よりも観光振興につながる場合がございます。

また、県内には例えば、薩摩藩時代の古道がそのまま残る白銀坂というのがございますが、文化財として景観を保護し、活用することで観光にも資する例もございます。

そこで、教育委員会としましては歴史的な由来があり、当時の道の景観をそのまま残している古道につきまして、調査を行い活用を検討してまいりたいと思っております。ただ、看板等の設置につきましては、道路敷の専用許可の関係もございますので、十分な長期検討が必要と考えております。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） ありがとうございます。私の質問、終わります。

○議長（小園實重君） これで大崎照男君の質問を終わります。

次に、上園和信君。

[上園和信君登壇]

○6番（上園和信君） 準天頂衛星みちびき4号を載せたH-IIAロケット36号機は、10月10日午前7時1分37秒、種子島宇宙センターから打ち上げられ、打ち上げは成功しました。H-IIAロケット打ち上げ成功は30機連続、H-IIBロケットも合わせると36機連続成功で、成功率は97.6%を達成したとのことであります。連続打ち上げ成功を大いに称え、町民とともに喜び、そして誇りとし、町の宝としたいものであります。

次のロケット打ち上げは12月23日に予定されております。打ち上げ成功を町民とともに祈りいたしたいと思っております。

一般質問に入ります。

少子高齢化の進行により、我が国の人口は2008年をピークに減少に転じており、少子化に歯どめがかからない実態が改めて浮き彫りになっているようです。

厚生労働省が公表した推計で、50年後の日本の人口は約8,800万人まで落ち込み、大幅に縮小する社会に備え、全国の自治体では人口減を防ぐ鍵となる若者の定住と出生率の上昇を目指し、懸命の取り組みを進めてるようであります。

南種子町の人口のピークは昭和35年の1万2,566人、昭和40年ごろから徐々に減り初め、昭和45年には9,000人台、昭和60年7,900人台、本年平成29年10月31日現在人口は5,774人となり、人口減少が徐々に進みピーク時の人口から6,792と大きく落ち込んでいる状態であります。

少子高齢化と人口減少への対応は先延ばしすることなく、早く取り組めば取り組むほど効果が上るのではないかと思います。減り続ける本町の人口、この現実を町長はどのように受けとめているか、お尋ねをいたします。

○議長（小園寛重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 上園和信議員の御質問にお答えいたします。

これまで人口減少に歯どめがかからない状況でありましたが、ことし11月末の人口と1年前の人口を比較しますと9名の人口増加となっております。今後の状況を見ないと何とも言えませんが、人口減少がとまっている現象が起きているわけです。

人口減少につきましては、人々が生きていく上で最低限の生活保障というか、生活する場で食べていけるかどうかということじゃないかと思うところがございますが、このことを考えたときに非常に難しい状況が来ているじゃないかという思いをしております。とりわけ、農村、山村の地域ではその生活を支えるべき第1次産業が衰退の一途をたどっているばかりであります。そのために、地域を離れる人々が

あいついで過疎化、高齢化に拍車がかかり、多くの地域が空洞化し共同体としての地域が崩壊しつつあるわけであります。人々の生活が成り立ち、さらに豊かさを実現するためには、まず第1次産業を初めとする地域の産業で食べていける基礎をつくることが不可欠と言っているのではないだろうかと思うところでございます。

本町としてもさまざまな取り組みをやっておりますが、とりわけ第1次産業の振興について、今後さらに努力してまいりたいと、こういう考えでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 町長は、この人口減少をどのように受けとめているかという質問でありましたが、まあ深刻に受けとめておりますとか、危機意識を持っていますとか、そういう答弁が返ってくるかなと思っていたから、何か農業の振興を図りたいと、第1次産業。

厚生労働省がことしの6月2日に発表した人口動態統計によると、2016年、平成28年に生まれた子供の数は97万6,979人となったようであります。人口動態統計を取り始めた今から118年前の1899年以降、過去最少となったということです。前年より2万8,698人減少し、初めて100万人を割って、この子供が生まれた数は最も多かった1949年、昭和24年の269万6,638人の約3分の1まで落ち込んだということでもあります。

死亡数から生まれた子供の数を差し引いた自然減少は33万786人と過去最大となったようであります。人口減少の加速化が一段と、全国的に進んでいることはよくわかります。

次の質問ですが、本町の平成29年1月から11月までの人口動態はどのような状況かお尋ねをいたします。済みませんが数字を書き入れますので、答弁はゆっくりお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） それでは、答弁いたします。

自然増減では出生者数42人、死亡者数82人、自然減で40人、社会増減では転入者数299人、転出者数244人、社会増55人の増となっております。全体では15人の増加となっているところであります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 15人の増ということで、これちょっと私に言わせると、一過性の現象ではないかなとこのように考えております。日本全体がこのように人口が減少していく局面にも入っておるということですが、南種子町においても確実に減っ

ていくと私はこのように理解をいたします。

こういう状況を何とかして、克服をして人口をふやしていかと10年後、15年後には消滅をしていく、そういうことも考え危惧をいたします。

これから10年後、または15年後、20年後の本町の人口の将来展望、予測、南種子町独自で試算をしているかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

町独自では推計はしておりませんが、人口推計につきましては国立社会保障人口問題研究所が出生と死亡だけで人口変化した場合の資料を公表してございます。それを参考にしておりますが、平成25年3月発表の本町の推計人口では、約10年後、2030年、人口全体で5,227名、20年後4,793人と例外なく減っていく推計となっております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） やっぱこの人口は減っていく傾向にあるという予測をしているようであります。この人口が減少してもたらず影響これは相当な影響があると思います。まず、生活関連サービス、小売り、飲食、娯楽等の縮小・低下、それから地域公共機関の縮小撤退、空き家・空き店舗の増加、農業や商店等の後継者の不足、耕作放棄地の増加、児童生徒数の減少が進んで学級数の減やクラスの少人数化はいずれは複式学級や学校の統廃合という事態も起こると思います。実際に5校あった中学校が1校に統合された経緯もあります。

地域行事や町の各種行事も縮小される傾向にあり、現に町民大運動会も選手編成が困難となって競技種目も大分減って、大会開催も危ぶまれる状態になっているのではないかと思います。

このように人口減少がさまざまな場面に影響を与えたいと思います。何にも手を打たずにただ見ているだけでは人口減少はますます進むと思います。その結果、数十年後には町が消滅をしていくと、このような事態は避けなければなりません。

人口減少に歯どめをかけるには、この即効性のある企業誘致が最善と考えますが、企業誘致の取り組み状況についてお尋ねいたします。どういう状況で取り組んでおるか、企業の進出・立地の動き等はあるかないか、これについてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に難しい質問というか、前置きの点でも日本国全体の推計からするそういう状況を踏まえて我が町でどう適応していくかという点については、まあ議員が思っていることと私が思っていること、全く一緒でありますから、基本

的には企業が宇宙開発の立地町というよりも、今H3の開発を試験中でございますので、立地町と言っているかは別として打ち上げ基地でございますから、こういった関係では私は確実にふえていくという判断をしているんですよ。そのために11社がここに事務所を持っておりますから、年2回の協議会を持つようになっておりまして、その中でも企業誘致はできないかということは常時に話しているわけですが、例えば奄美大島でそういうロケットの部品をつくっているところがあるわけですね、こういう点もあるわけですが、それは下請けの下請けがつくっているということですね。ロケット基地をつくる時にはちっちゃな下の土台についても大阪の民間企業のというか、ちっちゃな企業がつくっていたのが実情でございますから、そういうようなことで大きくなってやってきておりますが、私としては機会を捉えて関係企業も回っておりますし、実は最近そういった点では何かこう来て、ここに進出できないかという企業も二、三うちには来ておりますが、ほんの一月ぐらいの間にそういうのも現象が来ておりますから、住宅が不足しているのじゃないかと、それに取組めばどうだろうかなどのこともありますし、ですけどね、企業は相当お金を持っておりますが、それを投資するについてはなかなか返ってこないということが実状ですね。ですが、本町としてはそれを切り抜けるためには、例えば今ある制度としては、先ほどの議員の質問にもありましたが、やっぱり宇宙留学なども相当来るわけでありますから、お金は要りますが、そういう人たちも可能な限り受け入れるということであれば、1年とか2年の契約で済むことでありますから、でも継続して補助金を町が出すというのは不可能です。どういうことかということ、わずか町税は8億ちょっとぐらいですよ。地方交付税はもう20億ですから、ことしは1億ふえましたけれども、これはふえないと見て結構だと思います。経常経費36億円を捻出するには、この事業をしないと皆さんや職員の要望を満たすことはできないわけでありまして、そういう点では、今やっていることそれぞれ職員も提案してきますから、それを実現していくような努力をせんといかんというようなことでやっているわけであります。

企業進出の取り組みの企業の中では、例えば平成29年には、いわさきホテルが実際オープンしました。七、八十名の人を雇用しておりますから、この辺は入込人が多かったというのは、それも含まれているのかもしれませんが、先般、いわさきと語ることがありまして、これはちょっと地籍の関係でありましたが、なかなか今度社長と会えなくて、近く会うように約束をしておりますから、秘書課から電話が来るようになってるんですよ、その電話、なかなか来なくてですね、こういうことで行って、またさらに充実させてもらうということありますが、裁判は受けてはおりますけれども、それは全く違った話ありますので、その辺では気軽に応じてくれる

と思っておりますので、そういうことも1つの岐路に來たという実績にはなっておりますが。長谷の病院の近くに今、レストランができつつありますね、これが年明け、本当は年内にということでありましたが、ちょっとおくれておりまして、整備つまり工事の過程の中で何か変わったことがあったようでして、これ来年早々にはオープンするんじゃないかという、そういうようなことで言うと、そこにもまあ専門職員ですが、やっぱり雇用が必要になってくると思います。

全体的には、うちは今は役場のパート職員がいないのですよ。これぐらい、例えばお産した人も保育園に預けておりますから、でやっぱり職探しをやってるわけですが、そういった点でいうと、人口減少がどう町民に影響を及ぼしているかというのは、もう議員の考え方と一緒にございますので、この辺を踏まえてさらに企業については、やっぱりここできちんがあるんじゃないかということも含んで、きのうも関連企業の方が見えられましたが、そんな話をしたところでございましたので、この企業にどうということというのははっきり言えませんが、そういう努力は議会ともども議長のお力も借りながら、あるいはまた関連委員長などと一緒に陳情するとか、そういう方法も捉えて今後やっていく必要があると、つまり町民こそぞってそういう運動に参加してもらおうということを前提にして、この町の人口を減らさない方法は考えていきたいと、こう思うところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） きんのう関連企業の方が役場に訪問されたということですが、それは何か南種子町に立地をしたいとか、そういう意向があつての訪問ですかね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まあ、そのようなことについて具体的に何々企業のどうのというのが言えないのが町長でありまして、それはやっぱり何とかせんといかんという、そういうようなことの中で、これはどうだろうかとか、そういう相談でございますから、これは実現しないと先に走りますので、一応そういうことで企業のほうから来る、この辺はどうだろうかというようなこともあるということは事実でございますので、私が申し上げた次第でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） そういう明るい話もあるというふうに理解をしておきたいと思えます。

午前中の一般質問でもありましたが、この人口増対策のため空き家を借り上げると、それでUターン、Iターンの対策を図るという、これ町長の選挙の公約でありましたよね、最近の南種子町に移住・定住、その状況はどのような状況かですね。

それから、空き家は借り上げ可能な空き家が午前中の一般質問で5軒ほどありま

すと、それと、もし南種子町に移住・定住をしたいという方、やっぱり働き口がないとこれはどうしようもないので、その確保の状況。

それから、移住・定住者への優遇策ですよ、何年か住んだら土地を無料で分譲するとか、そういう優遇策、何年間は生活費を補助するとか、そういうものあるかどうかお尋ねします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 移住・定住の受け入れの優遇策について空き家との関係がありますが、午前中の議員の質問とも関連する点も出てくるわけでありますが、定住の役場のほうに問い合わせ件数というのが11件ぐらいいは来ているようでございますね。これは、企画課のほうで、うち定住者が1所帯1人、独り者がここに定住したということになっておりますが、それから優遇策としては、町の定住化促進条例というのがあるわけでありますから、適正な土地がそれには適正な土地がないと、以前の議員の説明にもありましたが、あちこち開拓してやればいいんじゃないかということもありましたが、そこまではちょっと答弁書の中には書いてありませんが、やっぱりそういうことにしてやることの方法も探せばあるかもしれませんね、町有地が1千町歩もあるわけでありますから、まあというようなこと、現在は、それは適応されてないというのは現状です。つまりそういった点をしてないと、今している点で本人のものになったのは、給食センターの隣の土地の部分はもう十数年になりますから、本人のものになりましたね。島間にもありましたでしょう、あの辺もそうになりましたから。まあそれがあれば、やっぱりそういう点については、ちゃんとそういう取り扱いをするということであります。

既存の住民にも適応されるわけですが、他の町と比較して優遇策としては、結婚祝い金制度ですね、それから出産祝い金制度、学校給食費、放課後児童クラブの無料化、これは全小学校の子供たちを親の希望によって年間2,000円出せば全部預かるということにして、ちゃんと二人ずつは各校区においておりますので、そういった制度でございます。それから高校生までの医療費の無料化は先ほども何回も申し上げましたね。その他国の制度を活用した農業就労支援制度というのがありまして、これを受けている農家の人も何人かいるわけでありまして、こういう制度があります。まあ、状況としてはそういう、その程度、私の掌握している点ではそういうことですので、不足については必要があれば担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この南種子町は非常に住みよい町で生活をしてみませんかとか、そういう本町の魅力を全国に向けてどのような手段、方法で発信してPRに努めているかお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

定住者向けの情報発信ということで、町のホームページとかフェイスブックとかSNSを使った情報発信を、特にことし4月当たりからやってございます。それにもとって問い合わせもくることがございます。また、東京のほうにそのような団体がありますので、そういうところに冊子をつくりまして、そこに置いていただいて、そういう紙の媒体での情報発信とかいうこともしてございます。

今後、そういう団体が主催する定住セミナーとかもありますので、定期的に人を送り込んで、町のPRに努めたいとも思っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 議会全員で東京に行って三菱重工とかそれから名古屋の飛島村等を訪問をしたわけですが、東京事務所に行ったときに東京の遊楽館、食堂に大変な人が来てますね、向こうで昼食をしたんですが、非常においしい黒豚の食事が出てまいりましたが、あそこはすごい人ですよ。それで東京事務所に行って話をしてロケットの打ち上げ時期にどこかにロケットの大きなポスターですね、あれ何か貼ってもらえないかなとある議員が要望したら、いつでも送ってくださいと、貼ってあげますということです。やっぱりそういうところにもロケットとかそういうポスターもどんどん送っていただいて、向こうに掲示をしていただくという方法もいいPRになるんじゃないかなと思います。

次の質問に入ります。

南種子町が実施している宇宙留学制度、平成30年度23期生の受け入れに向けて諸準備が進められているようです。募集も10月末に締め切られ、今回も全国各地から多数の応募者があったようであります。この宇宙留学制度は宇宙開発を活用したまちづくり、地域おこしの一環として実施をしており、南種子町の教育力の向上や学校、地域の活性化など一定の成果は十分に収めていると、このように評価するところであります。

平成30年度の第23期生応募状況についてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

平成30年度の宇宙留学生の応募状況でございますが、里親留学109人、家族留学19世帯27人、親戚留学はゼロで合計136人の応募がありました。

出身地別にみますと、遠くは北海道から2人、関東64人、関西15人、中部31人、沖縄1人、海外から里親留学1人、家族留学2世帯3人などの応募があったところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 教育長、海外からの応募があったというお答えですが、海外、国はどこでしょうかね。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 1組は韓国でございます。もう1組はマレーシアでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） たいしたもんですね、国際化になってきた。136人の応募があったようではありますが、そのうちの受け入れ、決定かどうかわかりませんが、それぞれの受け入れ、決定者、内訳、里親留学が何人、家族留学が何人、数字でお示してください。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 財政的なことも考慮しまして、里親留学32人、家族留学11世帯18人の計50人を受け入れる予定で内容作業を進めておるところでございます。

今後、子供の心境の変化等によっては辞退する場合もございますので、これより少なくなることも予想はしているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 昨年より10人ぐらいふえたのかな、50人を受け入れるということで、人口も50人ふえると単純に計算して、非常にいいことじゃないかと思います。

南種子町の宇宙留学、非常に全国的に知名度があって年を追うごとに応募者もふえてくると、これ教育委員会を初め地域里親の皆さんの努力のたまものと高く評価をいたすところであります。

宇宙開発を生かしたまちづくりのこの成功事例であると思います。自然が豊かでロケットの打ち上げも間近で体験できる南種子町で生活してみたい、この留学希望者の思いを叶えてあげ、同時に人口減少に歯どめをかけ、それを克服していくために受け入れ児童数をもう少しふやす考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 先ほど同僚議員の一般質問の中で意見も出ましたが、それは検討の余地があっていいじゃないかという思いですね、人口が減っていく状況の中では、それを今受け入れ、申し込みを受け入れるとするとやっぱり五、六百万ふえると、そういうことでありますが、財源的な点が1つあるということですよ。

その辺、後また議員の質問もありますが、やっぱり町が投資的事業をこれから遂行していくというのは、非常に難しい状況にあるというのは、例えば私は町長になってから投資的事業で道路関係でやったのは、焼野からヘリポートへのあの線1線

だけです。あとは前任者からずっと計画載っている分をもう大きな事業で立ててありますから、それが3分の1とか半分とか補助が国の補助の制度がですよ、そういうことできておりますので、それでもやっぱり全体事業費は15億ぐらいになっておりますので、その辺を考えると、やはりこれから言う人口がふえる、その辺で言うと、そこにどう一般財源を持っていくかということがあるかということが検討の余地があるということでありまして、例えば、単なる人をふやすばかりであれば、中平小学校も全部、町内全部を宇宙留学のそういう制度にしたら大変な人が来ると思うのです、だから今は制限しているというのが現状でありますから、まあ検討の余地はあるのかなということですが、これも議会とまた御相談申し上げるということになるかもしれません。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） このふやすことによって財源の歳出も増えてくるということですが、この宇宙留学制度は地方交付税の交付金の中に何か算入されているということを確認しますが、それは確かなことですかね。

○議長（小園實重君） 教育委員会管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 宇宙留学のこの財源につきましては、離島活性化交付金で2分の1の補助が受けられることになってございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） そういう交付金、算入されてるということですので、大いに活用して南種子の活性化のために頑張ってもらいたいと思います。

次の質問は、南種子町は日本で唯一、実用衛星を載せた大型ロケット発射場を有する町であります。発射のたびにNHKを初め民放各局、新聞などマスコミ各社、打ち上げの状況を全国に向けて放映、報道をしております。その効果は抜群なものがあるのではないかと思います。全国の自治体は、この南種子町を羨望の眼差しで見つめているのではないかと思います。と同時に水面下ではロケット発射場誘致の動きも繰り広げられているのではないかと非常に気にかかります。

このロケットを生かした、宇宙開発とタイアップをしながらまちづくり、まちおこしに取り組む、そして人口減少を克服していく、町長はこのことについていかがお考えかお尋ねをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 単純にお答えしますと、今上園議員のおっしゃった、そのものだと思いますよ。具体的な点で言えば数多くずっと細かにあるわけありますから言いませんが、そういう気持ちでやっぱり企画を含むその各方面のその辺も含んで町としてはこれからも大いに取り組んでいかなければいけないと、後ほどまたロケ

ット関係の質問もあると思いますので、そのとき少しは申し上げます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 宇宙開発もこれから大いに進展をしていくと思います。宇宙開発と一体となったまちづくり、まちおこしに取り組んでほしいと思います。

次の質問です。

家庭生活等でごみや粗大ごみは、自分の責任において決められた時間や場所に分別して、ルールを守って処理することになっております。しかし、これらルールを無視してごみを道路や空き地、山林、川などに捨てる不法投棄が全国的には後を絶たないと言われております。例え、捨てたものが紙くず、ビン、空き缶、ペットボトルなどのちょっとしたごみであっても、それはごみの不法投棄だと思います。

このことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に明確に記載されているようです。本町の不法投棄の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細には担当課長がよく押さえておりますので、担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

本町の不法投棄の現状でございますが、不法投棄は議員御指摘のとおり、走行中の車からのポイ捨て、さらにたばこの吸い殻や空き缶、人通りの少ない場所に捨てられる普段の生活から出る家庭ごみ、あるいは解体廃材、家庭で要らなくなったテレビや冷蔵庫などの電化製品など、さまざまとなっているところでございます。

人目を避け、夜間や早朝に投棄されているものと思われます。不法投棄の箇所数でございますが、正確には把握はできておりませんが、特にほとんど通行されない旧道の周辺の山林に大量に不法投棄されている箇所が幾つか確認されているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 不法投棄はあるということですよね。この不法投棄されたのも、土地の所有者や管理者が自分で処理、処分をしなければならないようになってる。行政がそれを捨てるとか、処分、これはもう絶対できないようであります。土地の所有者にとっては非常に迷惑な話ではないかと思います。不法投棄を見かけたら、不法投棄が行われている、不法投棄しようとしている、このような行為や場所を見かけたら、役場の担当部署へ通報することになっているようですが、もしこのような通報があった場合、役場の担当部署はどう対応しているかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

通報があった場合の対応でございますが、通報があった時点で現地を確認し、投棄者が判別できるものがないか調査をしているところでございます。

判明した場合は、自宅に赴き指導をしてるところでございます。多くの場合が、判明しない場合でございますが、地権者と相談の上、看板の設置等を行っております。

防災無線や町の広報紙での啓発や巡回パトロールの実施を行うなどの対応しているところでございますが、不法投棄は減少はしていないように考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 不法投棄はなくなっていない、これだけ啓発、指導しているのになくなっていないということですが、ごみがごみを呼ぶ、このような言葉があります。一度捨てられた場所に投棄する傾向にあるようで、投棄したものをそのまま放置しておく、そこがあたかもごみ捨て場所であるかのように思われて、新たな不法投棄を招き、数年後には大きなごみ捨て場となってしまう、その恐れがあります。

私も実際にそういう現場を何カ所か確認をしております。ところがそれに行政が手をつけられないというところに問題もあるようですが、この廃棄物の不法投棄に対しては、産業廃棄物と一般廃棄物との違いによる区別はないようです。廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって厳しい処罰は適応されるとのことであります。罰則は例を言うと5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方が課せられる場合があるようです。

行政として不法投棄の未然防止に、日ごろからどのような対策を立て取り組んでいるか、明確にお答えをお願いいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

町衛生自治会において集落公民館長に環境ジーマンを委嘱をしているところでございまして、集落内等の巡回と通報をお願いをしているところでございます。また、広報紙、防災無線などを活用した啓発活動を初め、1月には拠点収集の集落ごとに不法投棄に関する説明会も実施をし、前回は710名の住民が出席をしていただいたところでございます。

さらに、リサイクルセンターにおいては、家電リサイクル法に基づく家電4品目、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、それからパソコンリサイクル法に基づくパソ

コン以外の電化製品の受け入れや、事業系の一般廃棄物も受け入れを行い、不法投棄の未然防止に努めているところでございます。

未然防止と合わせて、不法投棄されたごみについても町の衛生自治会で対応を協議をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） それだけしても、やっぱり不法投棄はなくならないと、この南種子町は非常に環境保全対策、力を入れております。家庭から出る生ごみは堆肥化をするために堆肥センターに運んでいますよね、週2回。それから燃えるごみはその焼却場で適正に処分をしてる、これも週2回収集運搬をしており、それから、ことしの4月から燃えるごみの持ち込みには料金がかかるようになっておりますが、それもまあ250円とか安い料金です。それから、空き缶やペットボトル、空きビン、危険物等は月1回、集落で拠点収集をしております。これも、リサイクルセンターへ持ち込みがいつでも可能です。こういう施設も立派なものをつくって、町民の利用活用に供しているにもかかわらず、ごみの不法投棄が後を絶たない、これはどこに原因があるのか理解に苦しみます。

これは、通告をしておりませんので答弁は要りません。これ私の考えです。ということで、次の質問に移ります。

米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会の第1回総会が平成29年5月17日に西之表市役所会議室で開かれたようであります。会議の席で、名越町長はこの協議会から離脱の意向を示す発言があったとお聞きをいたします。

この米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会は会の発足当初から、馬毛島に陸上空母離着陸訓練、FCLPと申しますが、この移転に絶対反対の立場で活動をしてきましたが、5月17日開催の対策協議会で、賛成や反対の立場を問わずニュートラルな立場に活動方針が転換されたと、まあこのような状況であるようです。

質問ですが、対策協議会第1回総会での町長の離脱発言、その後どうなったか明確にお答えください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 記事というのは、何か一言しか出さないものですから、いろいろ前に意見があるわけですね。つまり、西之表市長が当選して、前任市長の後を継いだわけですから、その中で言ったのは、ニュートラルな運動を展開すると言ったのですよ。でも、私がそこで市長に言ったことは、あなたは絶対反対と言うことで2回選挙をし七十何%の票を得て当選したんじゃないかと、だから私は6月の施政方針、核でありましょうから、それを見た上で反対かどうかは決めるというのを僕は言ったのですよ。ところが一部はこういうようになってませんね。私はそれ

を発言して、もう4時の船で東京に出張せんといかんかったもんですから、でいなくなっただすよ。まあ、結論としてはこういうようになっておりますが、その辺についてはどういうことかという、4月の宇宙開発促進協力会がありまして、その席で宇宙開発の件について49人も県下のトップの知事、副知事、それから議長、副議長、それから議会の議員の専門の担当部長、それから地元の議員2人、県会議員2人ですね、それから鹿屋市の出身の議員です、これでもって商工会頭とか、そのほか関係企業の人とか皆さん49人集まっているわけですから、私は地元としてもう50年を迎えると、そういう状況の中ではJAXAの施設整備はどうなっているのかということ、それについても関心を持ってほしいというのを提言したんですね。そしたら、その次に6月かまた本年度の会がありまして、そのとき知事が出てきました今度は。4月の場合は副知事でございましたので、多分知事に報告したんでしょうね。ところがそれは今後、国に対してやっぱり陳情をしていくという、で馬毛島の件については、いわゆる宇宙往還の着陸場的な発想でもって運動を展開していくというのが載ったんです。ですから私はそういうのが頭にあった関係もあって、その内容の真意を確かめようとしたんです。西之表市長に、だから結果的には、ニュートラルなということでありますから、僕はちょっと英語わかりませんから、聞いてみたら、自動車はニュートラルがありますよ、あのバックのほうと前のほうと、その関係か、私としては意見をはっきりしなさいというのを市長に言っているのです。どういう運動これから展開していくのかと、だから今ニュートラルなそういうことであれば、絶対反対のそれから一旦、これから26日にあります。私発言しますから、それを解散して反対の市町村は大分、私のところも何百万も出してるんですよ、それを解散して全部市町村に戻してまた新しくしたら、私ももちろん入ると思いますよ。馬毛島を良くしようとの点では、だから、そういうふうに切りかえたらどうかということの発言を今後しようと思ってますよ。まあ内容的にはわかりますかね、私の言ったことは。それでいいですかね。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 町長、私の質問はですね、町長が5月17日の対策協議会で離脱の意向を示す発言があったと、でその後、離脱をするのか、離脱の意思はないのか、離脱を既にしたのか、また次の協議会の総会で離脱の表明をするのか、それを聞いてるわけですので、それについて明確にお答えをお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 端的に言えば、今度26日に発言をしますが、その結果によってはっきり決めたいと思います。

どういうことかという、今までの点と違ったことをやってるわけですから、ど

ういう新しいことをやるかということ聞いた上で、やっぱり判断をしたいというのが私の考え方ですから、その辺がニュートラルというのは、具体的に日本語で言えばどういったようなことをするのかというのを市長に確かめますから、会長に。

というのはどういうことかという、協議会の旅費を使って東京に陳情に行くというのがあるんですよ。だから、それが僕はだめだと思っているものですから、そういうのはうちの議会だったら、絶対通らないうちの町だったらというのがありますので、それに関連して僕は言おうと思っているんですよ。

だから、今のところ決まっています。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ニュートラルというのは中立の立場という意味じゃないですかね。（「馬毛島に対して中立ということはどういうことかというのを聞かないといけないんです」と呼ぶ者あり）

それで、新聞によると12月の初めに中種子町長はもう離脱宣言をしていますよね。南種子町長どうするかということです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 確認をして、まあ離脱の方向だとは思いますが、ちょっとそれは確認しないとわからないんですよ。今言ったように中立というのは、どういうことをやるのかということ、やっぱ馬毛島はよくせんといかんわけですから、はっきり言って、全体的に熊毛は全部影響してるんですよ。だから、そういう点では馬毛島をよくする会に名前を改称したら僕はいいと思いますよ。そういう点は受け入れられないのであればどうしようかな、そういうとき考えるということです。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） もう、町長の心は決まっていると思います。もうはっきり、ここで報道関係者も来てるんじゃないですかね。そういう公の場で一応そういう発言をしていますので、まあはっきりしたほうがいいんじゃないですか。（「それはそういうように全体的に捉えたということでしょうが、僕は離脱するとは言ってませんよ。と思いますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 町長、再度答弁があれば、お願いします。

○町長（名越 修君） 今まで発言したとおりでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 確か、あおぞら保育園のおゆうぎ会の時に離脱発言があったようにお聞きますけど、まあそれはそれでいいと思います。はい、わかりました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで上園和信君の質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時31分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に西園 茂君。

〔西園 茂君登壇〕

○9番（西園 茂君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

今年もきびの収穫が始まります。町長からの行政報告にもありましたとおり、本町は28年産10アール当たり約6トンで、28,800トンで約5億7,000万円の収入でした。29年産は10アール当たり4.9トンで、23,300トンで4億6,000万円の見込みとなっております。ハーベスターの収穫作業が94%ですので、農家への振込み額は約3億円前後とみられます。それからきびの生産経費を引きますので、きび農家の厳しい現実が見えます。

島内では、昨年より作付面積が100ヘクタールの減少だと聞きますが、農家の高齢化、台風等の自然災害による影響だけでしょうか。確実に大きな要因はきび作では生活できない現実があることを認識する必要があります。

私は以前より生産組織自らの責任ある生産目標の設定と地力の回復を提案しております。きび作付農家の土層改良事業について質問をいたします。

過去5年間の事業の取り組み経過と成果はどうなっているかお答えください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

〔名越 修町長登壇〕

○町長（名越 修君） 西園議員の質問にお答えするわけですが、質問の内容が計数的な点が最初二、三問続きますので、その件については担当課長から報告をさせます。

私に対する今後どうするかという、それについては私の方で説明いたします。課長が説明したことについては私の責任で全て私の発言とみて、全ての課長の発言はそれで結構でございます。よろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さとうきびの農地の土層改良の過去5年間の取り組みの状況であります。さとうきび栽培におけます土層改良事業につきましては国の増産推進支援事業を活用し、ここ毎年実施をしているような状況であります。

過去5年間の取り組み状況であります。ここ5年間の取り組みとしまして町全

体のさとうきびの新植栽培面積については、約150ヘクタールから180ヘクタール取り組みがなされております。その分の新植分3分の1に当たる60ヘクタールから70ヘクタールの面積の申し込みがあるような状況で、申込者については町全体栽培者の3分の1程度ということで、栽培申込者については固定したような状況であるということでもあります。

成果としては、事業導入をされた方について反収が向上しているというような状況であります。

事業内容等については、土層改良事業また深耕作業等の事業も含まれております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 同僚議員から同じ関連の質問があつて、町長の意向もまあ以前よりお聞きしているとおりで、十分町長も御理解していると思いますし、実はその、このままでいくと私はもう当然、きび作農家は消滅していくんじゃないかなというふうに見ています。あまりにも過去10年来のデータを見たとしてもすごい反収の低い状態が続いておりますし、農家が持ちこたえられる状態じゃないということは皆さんも痛感していることだろうと思います。

ですから、やっぱり大きな突破口を開いて対処しなきゃいかんということで、先般、議運の中で議長のほうに私はきびの熊毛の市長、町長、議長たちが集まっただけの話し合いがあつた中で、どういう対策を打ったのかということでお聞きしたんですけれども、操業期間等の話し合いだけだったということで、3市町集まってその本当に具体的な対策をとれてないのじゃないかというような思いがして、今回このような質問をしたんですけれども、事業推進の方法というのが本当に生ぬるいんじゃないかと私に言わせるというふうに思います。

私は、高校卒業して農薬会社に勤めましたけれども、営業のほう九州管内任されまして一農薬だったんですけれども、その販売促進のために各県の農業試験場のデータを全部集めまして、自分の会社の農薬のデータの結果を集計をして、そのデータを持って各農協に売り込みに行きました。

これは、仕事の手順として当たり前のことで、私はここに追跡調査はやっているかということで書いているんですが、本当に確固たる数字をもって農家を巡回して、こういう結果が出たよと、それじゃあ具体的にみんな取り組もうかというようなことがないのじゃないかなと、各集落の公民館に集まってもらって今年はこういうふうにやりますと、こういう結果も出ておりますと、参加している人たちのみだけにそういう情報を伝えて、本当に推進が行われているのかなというのが現実じゃないかなというふうに思っております。

そこで、そういう追跡調査の実際、数値化したものがあるのかなのか、ちよっ

と教えていただけませんか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長からは説明させますが基本的にはないと思います。

私は、課長が後ろに座ってますが大分怒っているんです今。どういうことかというですね、きちんと肥料をやるには肥料区域をして面積を測って比較をしないとイケないわけですから、仰せのとおり金肥を使っているんですね。ですけどね、私がこの堆肥をつくってでき上がった段階で私は町長を辞職しとるんですからね、辞職というよりも当選できなかったのをやめました。でその後ね4年間、完全に堆肥も扱ってないわけですよ。全体の菌を扱う量というというのがほんのわずか、それも専門職がない全く素人ばかりでやったわけですからね。

それでね、年間の生産量というのは1,000トン幾らですよ。で課長の説明で言えば、反当り1トンから2トンとかカライモの場合ですよ、オオギの場合2トンとかそうなっていますけど、それじゃあ足りないわけですよ、はっきりいうと。そこら辺について、課長に私がはっきり言わなかった点が私の責任ですから、これは私の責任です。つまり堆肥を幾ら畑にやるかというのは全く頭になかったんですよ。つくってこれ入れさえさせばいいということで、ところが気づいたところが今年の2月頃になってから堆肥の菌をもう渡さないというふうにきたんですよ。で、それから深刻にどういうことかということも含んで私、2回、人から怒られたことは全くありませんでした。1時間50分、全くその一方的に話しました。で、10分間はどうしても飯を食っていけというもんだから、それは飯はもらってお金は出そうとしても取りませんでしたでしたから、もらって食べましたよ。それから2回目にその結果こういうふうにしたいということを言ったんですが、それもまた発言しないままに1時間20分くらい、今度は多分、奥さんだと思うんですが名前を言いますから同居してると思いますのでね、その人も一緒だったんですよ。で、それでもやっぱり1時間20分同じことを言いました。いやもうこれはだめだと思ったんですが、10数年来、堆肥のことについて感心を持っていたというか持っていたので、改めて行ってお願ひした結果、話に乗ってくれるようになりまして、で現在の段階では、社長は山村さんじゃなくてあの永山さんという専務だった。つまりお婿さんですね、がなっておりましたから、で永山さんと話をしたところでございます。

で、私は文書も差し上げましたが、それはもう読んでいないと思いますから、つまり南種子町の耕作面積1,700ヘクタール分の30%に生産するバイオ堆肥をやることによって生産性を上げたいと、実際それを使っているところについては、米についても野菜についても全て向こうに提示しているとおりでますから、私は現場に何回も行っていますのでわかってるんですが、で、こういうのをやりたいので、ぜひ

相談に乗ってほしいということで具体的な話の点では課長と補佐を21日か2日行くようでございますが、やるようにしています。で3日前に、補佐を一人やりまして、こういうことでということ話をしましたから。

で、まあ、それでいけばやっぱり目標もってやらんといかんということですが、うちで生産する堆肥はわずか1,200トンなんです。これをね、じゃあやめるかという、そうはいかないということと、後ほどまた、誰かが質問するかもしれませんが、つまり堆肥を民営化はどうなったかということもありますが、民営化をする人ははっきり言っていません。いませんというのはその菌の件があるものですから菌をつくらないと、あれは山有でしかできないわけですよ。つまり生産方法もなんかこう決まったことがあるんじゃないかと思うんですが、それが堆肥の生産に、つまり鹿児島市との関係がありまして、全て鹿児島市の部長クラスが来て会社で働いているわけですから、この点で売るといっても言えないということもあるんじゃないかと思いますので、まあしかし、わずか全体耕作面積の3分の1であれば4,000トンが必要なんですよ。でも菌を2倍入れても1,500トンぐらいしか生産できませんから、あとを売ってほしいという今、相談を持ちかけておりますが、そういうことの方針にして、完全にこれはオオギであれば、最初の年は3トン入れるオオギ、で一方のほうは、もう一方のほうはちゃんと数字が出てますから、で実際堆肥を入れてオオギをつくっている人は量をとっているんですよ。でもそれは言わないんですよ、たくさんあったということ。だからそういうことで課長を怒っておりますから、これを正してやりたいということで基本的には課長に全てを答弁させますのでよろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 事業実施後の追跡調査は実施しているかという問いですが、町長が今答弁しました「実施しておりません」というのは個別的にはしていないというような状況であります。

この事業については、国庫事業であり5年間の報告義務があるというような事業であります。その追跡調査の報告については、国へ毎年、状況報告ということで町全体の生産状況、生産量と栽培面積、戸数等の調査を実施しているところであります。

今、議員の指摘されます個別的な調査をしているのかということですが、ここについては実施していないところであります。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 口でよかったよかったといっても、数字がないととりあえず、人がそういう形で参加しませんので、極力数字を集めてそれで提示をしてこうなる

よということも話を進めてもらいたいと思うんですけども、先般、きび甘藷振興会の砂坂浩一郎君と話をしまして、どうするのかと、すごく低反収でこれはもう生活もできないはずだと言った時に、どうしても土層改良事業でこの堆肥も入れたこういう事業を取り込まないと、当然、だめだろうと先は。だからそういう事業を組織の中で推進する以外にないなというような話をしておりました。

今、町長が言われたように1,200トンぐらいしか本町の堆肥センターではできないわけですから、当然100ヘクタールの時に約2,000トン要りますね。きびだけ使うわけにはまいりませんので、当然足りないと、そうなった場合にどうするかということであります。

ですから次の年度で2,000万、3,000万の予算を立てて堆肥の購入をするかどうかというのが基本になろうと思うんですけども、そこら辺をやるのかどうかですね。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長の原稿ありますけど、お答えしますが、基本的にはそれはやらないといけないと思いますよ。つまり堆肥購入を幾らで売ってもらえるかということも今、補佐をやって申し出ておりますから、これについては20日か22日か課長と補佐が行きますので、そこで結果によってまた私が出て行きますが、基本的には堆肥を幾らで買うことができるかということです。

これは中国等にはどんどんやっているわけですから、どんどん世界に何箇所もやっているんでしょ、だからこっちの方にもやってほしいということ。運搬賃の問題が高くつくだけでありまして、菌はわずか1,000円でしてるんですよ。ここまで運搬してくるのに、つまり5,000円か幾らか運搬費等がかかりますから、それは今幸い、町有林をどんどん切っておりまして、それを運ぶ船の関係もありますからね。こういうことを含んでその後のことについては、私が折衝しようと思って数字的な点については課長に行ってもらってというようなことで、当然のことながら間違いなく度数と収量上がること間違いありませんよ。で1トンの堆肥を売った場合3分の1くらいは菌がずっと残るようになっているんですよ。それから段々少なくていいわけですから。で、水田にしてもそのとおりですね、それだけでつくった水田の米というのは160粒くらいなっていますよ、数えてみましたが、でそれで量的にも百七、八十キロは違うわけですから。

そういうようなことの良さをね、数字で示さんといかんのが統計ですので、この統計をやるためにはちょっと課長が考えてることがありまして、その件については課長に報告させますが、堆肥についてはそういうことを議会にもお願いして絶対やりたいというのが、やって農業の実を上げないとどうしようもないというのが本音

です。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 本当によろしくお願ひします。これ以上、面積も少なくなってきたりそれから反収が下がると、本当にその人口減少の歯どめがとまらないと、今はとりあえずふえている状態だと言いますけれども、高齢化が進んでおりますし、若い人があんまり誕生してないということを見ると、非常に人口減少もスピードアップするんじゃないかなと危惧しておりますので、堆肥の購入についてはぜひ行っていただきたいというに思っております。

次、キャトルセンターの運営です。

飼養管理頭数と最近の日齢に対する競り市の出荷体重についてお聞きしたいんですが、これは一つ目安があつて、日齢例えば200日の日齢で競り市に出した場合に、雄だったら210キロ以上がまあまあ正常に育っているのかなと、雌だったら190キロ以上200日齢と基準にした場合に、そういう状態で見ると正常な成育をしているというのが、そこら辺の数字が基本だろうと思いますけれども、日齢に対する体重が今どうなっているのか、最近の出荷牛でいいと思うんで、そこら辺を教えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長から御説明します。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンターの運営状況ということで、飼養管理頭数と最近の月齢に対する競り市の出荷体重という質問であります。飼養管理頭数関係についての月齢ですが、競り市出荷体重であります。直近の12月競りは昨日ときょうということで行われていますが、10月競り市の状況ではキャトルセンターの平均体重につきましては、去勢と雌平均の251キロで町平均より約5キロ種子島平均よりも8キロの減というような状況であります。

今、議員から1日当たりの増体率であります。1日当たりの増体率をデイジーという表現をするのですが、今言われた雌でキャトルセンターについては0.85去勢で1.0で平均の0.96というような形で、町平均は0.98ですので0.02低いところであります。

種子島全体としても0.05というような低い状況ですが、この数字から見ますと、ほとんど種子島平均と増体率については遜色ないというような形で推移をしております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 本来であれば雄雌との合わせた平均でなくて雄の平均、雌の平

均という形で見てみないと成育が順調かどうかというのがわからないので、そこら辺についてはデータを変えた形で出したほうがいいと思います。

2番目の初期の目標を達成されているかということなんですけれども、前梶原町政の時には民間委託をやろうということで、それに突っ走ってしまって、何かそのキャトルセンターが別個に置かれたような形で、余り何にも取り組んでいないのかなという思いがしていました。

また、繁殖牛の導入で300万の予算を計上したんですけれども、その必要性もないということで取り下げられまして、全然行われてないというような形でした。

実際、私たちが牛飼いの端くれとして考えるところで、キャトルセンターを受けてもらえるところは恐らくないと思うんですよ。キャトルセンターの子牛の育成牛の管理の中で、一番要素になるのが育成時の乾燥草を均一のものを給与するというのが基本で、そうすると種子島の場合は乾燥草を一定のいいものをつくるという可能性が非常に低いと、雨が多くてイタリアンなんかの乾燥草が一番いいんですけれども種子島では、これが5年に3回とれるかどうか。ですから安定した乾燥草をとれるかということになるととれないわけですよ。そうすると、購入に頼っちゃう。購入してやるわけですから、どうしてもその餌代がかかるわけで、有利性を出せるかというところとそういう特異的な有利性も出せないということで、実際言っても農協も儲かっていないですし、それを受けるといふ人たちはほとんどいないと思います。恐らくできないんじゃないかなというふうに思います。

ですから、民間委託に奔走したことが私からいうと、何やっているのかなという思いがしてならなかったんですが、ですから私は繁殖牛の導入もやって民間委託ができるような状態に経営をして、それから交渉したらどうかというような提言をたくさんしたんですが、一向に取り上げてもらえなかったという経過がございます。

当初、キャトルセンターをつくった目的というのが別にあると思うんですけれども、その目的が達せると認識しているのかいないのか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 全く達成しておりません。それは私の不注意とするところでありまして相当、反省をしております。

つまり、4年間のブランクというのはどうしようもない現状でもう消すことができないわけで、また今回、町長なった折に堆肥を生産し、これをどのくらいの、どこにどういうふうに使うということを明確に方針を出さなかったことですよ。これは大失敗ですね。キャトルセンターをつくる時に来ていただいた係長はもう課長になっているんですよ。畜産課に一人はまだ残っています、後からの若い人は。これ

はいわゆる輸出用とかそういう担当をしている係長として、まあ補佐級でございますが優秀な職員が来ていただいてやってるわけですから、これが屋久島の例でいうと、屋久島はいいわけですから、だからなぜそうしないのかということも聞かれておりましたが、まあ、順調に行くと思って、つまり今の畜舎の前のほうを空けているのは繁殖用の敷地を空けておりましたが、現在3カ月飼育が、今2カ月になったことによって半分空くような状態ですよ。あの広いのに6頭ずつだてに3頭ずつしか入れてませんから、基準どおりいってやらないといけないと、そのためには私も改革をせんといかんと思うんですよ。

で、今回答弁することについては、課長の今の考え方では答弁しますが、その中で最終的には、やっぱり今のやり方はだめだということで、自分たちでやるということで預けなくなった人がいますから、これは私に直接いろいろ話がありました。で、まあ議員のおっしゃることとも一致しますが、これを克服しないとどうしようもないわけでありますので、それはきちんと整理するということが今、しばらく時間はいただきますが、新年度については後ほど質問する、それも含んで取り組みたいという考え方でございます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンターの初期の目的は達成されたのかということではありますが、キャトルセンターの設置目的につきましては、農家の労働力の軽減による飼養頭数の規模拡大、畜舎等への投資の抑制、高齢者の経営維持による畜産振興を目的として設置をしております。

飼養頭数の規模拡大についてであります。平成22年度1戸当たり24頭に対し、平成28年度飼養頭数につきましては30頭ということで25%の増加があり、郡内飼養頭数が減少する中、頭数維持が図られているのは本町のみであります。このキャトルセンターの施設の効果もあるということで考えてるところであります。

初期の畜産振興の目的は達成されておりますが、一方でキャトルセンター運営面では、預託頭数が目標に達成しないということと、子牛の競り市が早期出荷傾向にあり預託期間が短くなったということがあって運営上達成していない状況であります。今後、預託頭数の確保等を行いながら目的達成を行っていきたいということで考えております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 初期の目的達成というよりは、ちょっと間接的なことになろうと思うんですけれども種子島での競り回数、今8回ですね。もうずっと前から8回なんで、ここら辺が私は恐らく少なくなってくるのかなということで心配してましたけれども、おかげさまでまだ8回競り回数が行われているということで、子

牛の生産に関しては最低ラインの競り市回数ですので、まあどうにか維持できているのかなと若干ながらもそれこそキャトルセンターも貢献したのかなという思いはしておりますけれども、後はもう高齢者のそれこそ管理関係がまあ、ちょっと簡単になるようにということでの手助けができないかというのが恐らく目的でもあったんだろうと思いますけれども、こちら辺も頭数の維持当たりができていたということ、若干ながらも高齢者の人たちも助かってるところもあるのかなというふうに思いはしておりますけれども、中身はちょっと具体的にはわかりません。

ただ、次の質問に入りますけれども、今6月から1頭当たり700円ということで管理費用が上がりました。そうすると預託者のメリットですね、それこそ育成舎を持たない人に関しましては当初から相当のメリットがあるんですけども、これを増頭なり今後、その人たちが育成舎もつくらなくてもキャトルセンターに預けていただければ相等のメリットはあるは、というようなところが値上げした段階であるのか、そういうのは示されるかどうか、ちょっと質問いたします。

できれば数値的な計数的なことを。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンターの本年度の預託メリットの計数的にどうなっているのかという質問ですが、ここについて今回ことしの6月受け入れから1日当たり500円を200円上げまして700円ということで、ここを上げた料金については、過去、平成22年度から預かった牛の今までの実績等を踏まえまして700円設定をしたところであります。

本年度の預託メリットということになります、一応このキャトルセンターのメリットは先ほども言いました畜産農家の飼養管理の労働力の軽減を図るため、ということで母牛の管理に専念をしてもらう、その中で受胎率の向上、分娩間隔を短くするなど一戸当たりの飼養頭数関係、あとはキャトルセンター施設を導入後、25%の規模が拡大されているというような全体であります、一応、ここに預けてもらっております預託農家については、ここ直近で20戸から25戸ということがあります。その方の飼養管理の頭数等も含めてるんですが、その中でのメリットとしては、頭数関係では若干微増というような形の調査の結果が出ております。

ですが、今言った値上げに伴って預託を控えているという方が、3名から4名ほど出てきているような状況であります、また12月競り以降に受け入れる頭数については、昨年並みにちょっと返りつつあるということで今の状況になります。

本年度の預託メリットの係数的には、今言った形でしか押さえてないところであります。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 経営関係の指導をするんだったら、もう絶対計数なんですよ。今現状の農家はつまり生後4カ月から競り市までの計算は恐らくできていると思うんですよ。餌を買って、乾燥草を買って、どの程度の金額になっているかというのは、聞き取り調査をすれば、聞き取ることによって、そうか自分どれぐらいかかってるんだという認識もするんで、そういう計数的なことは町内では大体競りまでに幾らお金がかかるよ、餌が幾らかかるよという形のものは、やはり出しておかないと、何も比較にならないのですよね。

だから、預けてくれという話をした時にキャトルセンターに預けたらこんなメリットがあるよということも、それはあんまり変わらないけど労働力的に助かるんじゃないかなとか、そういう話ができますけれども、計数的にはこうだよというものも持ってないと、全然だめだと思うので、極力今後はそういう形で計数的なものについてはちょっと調べて、担当は畜産係がいるわけですから、そういうのはやっぱりすべてわかるような体制づくりをぜひしてもらいたいというふうに思います。

実際、500円から700円で200円上がったわけですから、そうすると実質90日、3カ月管理すると、大体100日で計算すると約2万円ですよ。だから2万円の出費が多くなったわけですから、それだけのメリットが出てくるかどうかというのが基本だろうと思うので、そこら辺の計数的なことは本当に調べておいてください。

それから、専門的管理者はいるのかということで質問いたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 専門学校でつまり農業大学校で畜産科出た職員というのは2人いるわけですよ。ところが、西園議員がおっしゃる専門的管理者というのは、そういうことを言っているんじゃないということも私十分わかっておりますから、これは今やっている職員をきちんとやらせるというように徹底する、その辺が必要だと思っておりますから、これらは私も3月までのうちには十分考えて対応せざるを得ないんじゃないかというのを反省をしているのは事実です。

まあ、担当課としては職員数も多いし、農業のことは多々ありますし、特にキビ、甘しょも県のほうとの会議等がもう大変なんです。そういう点で言うと、先ほどのオオギの仕方についてもまさにそのとおりですよ。それを言わないだけです。本来は生産者自体の組織で動くようなことじゃないとだめだというのは、私の発想ですから、これはこの前の大会の折、ちょっと考えてずっと思っておりますから、その辺含んで今後配慮したいと、獣医が毎日来ているんですよ、うちは共済の獣医が、だからこれは農家にはないことだと思いますよ。うちには来てるわけですから、だからその割に安心しきっているのかもしれませんが、今草のこととかいろいろ出ましたからね、これはもう課長としてはわかっているのですが、職員にどう周知す

るかの問題だと思いますから、これ時間をいただいて農家に損傷のないようなことだけはしないといけないわけです、当然そういう方向でやりたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 町長の言ったとおり専門学校出たからいいというのじゃなくて、やはり子牛管理の条件というのがあるんですよね、それを羅列していくとこの時期ですから、まず隙間風がないこと、とりあえず子牛には直接風が当たると、それこそ体力の減少がありますんで、もう隙間風は絶対よくないということですよね。

それから、敷料が十分にあるかどうか乾燥している状態を保って清潔にしてるかどうかというのが、これが基本です。

それから、きれいな水、空気があるかというのはこれは基本条件です。

それから、餌箱にいつも牛の前に乾燥草があるかどうかでうよ、これはもう本当の基本中の基本で、これがやれてないんだったらもう増頭は不可能です。牛はやっぱり決まった時間じゃなくて、いつも自分の状態に合わせて、子牛の状態に合わせて餌を食べますので、必ず乾燥草は常時餌箱に入っているというのが基本ですので、これを守っていただきたいということと、あとは、病気関係の観察力です。獣医はしょっちゅう来ているから安心だということじゃなくて、獣医があんまり来たら困るんですね、病気だから来るわけで、その予防のために来るとか、そういうのもあるでしょうけども、獣医がしょっちゅう来ているところは、本当に病気の絶えないところですよ。だから、そういうのはあんまりいいことじゃないんで、まず管理者にお願いしたいのは、必ず牛舎回った時に二度噛みをしてるかどうかですよ。子牛が二度噛みをやってるかどうか、やってない時間もありますんで、まあできれば1時間ぐらいかけてずっと見回して二度噛みをしているかどうか、それから鼻が乾いてないかどうか、この鼻汁なんかがいっぱいついてると熱がある原因ですので、それから食い込みがいいのか悪いのか、これは1時間もあればもう本当に見れることなんで、そして私も乳牛飼った関係から、本当に和牛の子牛は弱いんです。1回下痢したり、風邪を引いたら必ずといっていいほど死にます。もう早期発見しないと、ですから年間に南種子町でも105頭から死んだというのが結果として出てるように、子牛は弱いんです、そこら辺を徹底して気をつけてやらないと本当に大変だろうと思います。

ですから、最低でもこのくらいは朝行って観察もして、ほいで見回って、そうすると餌を十分にやっているともう必ず大きくなるんで、もう本当にそういうところも気をつけてやってもらいたいなというふうに思います。

それと、お願いなんです、週に2回程度はブラッシングをやってください。こ

れ約束できませんか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まあ、基本的な点についてですねお伺いしましたから、私が答弁すると言っても課長の言うことを事務的に答えるだけでは困りますので、西園議員の発言された内容については基本的なことだと思いますから、これははっきり言ってそうならないんじゃないかなと思いますね。ブラッシングをやることについては、そういうのは僕もわかりますから、これは何回も注意したことがあるんですよ。ところが、その段階ではなった当時ですが、そうされておりませんでした。ところが、今やっとまあ乾燥をやるようなことになってますが、それも当たり前じゃないですね。そこら辺含んで全て今の発言に反対じゃないんですけど、満足されたようなことになってないですから、今言われたことについては、今後課長を通して私も含んで、議会の終わった段階でまた呼んで、しばらくはそのようにやらせていただいて、それで今西園議員のおっしゃったような基本的な点をどうするかというのを管理者に委託をしてやらせるようなことじゃないとダメじゃないかと思うのですよ。

職員は給料取りと思ってもらったら困るわけですよ。だからこれは物飼、牛飼、動物ですから、農家はそういう気持ちで育てているということをやらないといけないということだと思いますからね、これはもう方針を変えないとしょうがないのかなというふうに思っておりますから、まあ今回非常に厳しいという点で言うと、体重が減っているということも公の場でさらされましたから、これは話にならんとしますよ。だから、獣医が来てる点で言うと、やっぱり最近2頭ぐらい亡くなりましたからね、それはちゃんと保険の関係で成り立っておりますけど、それじゃあだめだと思いますのでね、そういう気持ちを牛に伝えるというのが向こうで働いている人ですから、だから若い人とかそれには限らないと思いますので、やっぱり担当課長とも十分協議しながらこれは変えていきたいと、またそれぞれ専門家が二十何人もいるわけですよ、その会に私が1回も行っていないので、これはもう1月になったら必ず開きます。開いて今言った意見は伝える中で、どう対応するかというのもある程度表明し、その預けている人の協力ももらいたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） もうブラッシングについては、スタンションで首挟みさえすれば、子牛は静かにしておるんでぜひとも週に2回程度はやっていただくと血行がよくなるんで、牛大きくなるんでひとつよろしくをお願いします。

実際今までキャトルセンターについて数多くの議員の人たちが質問をしてきましたけれども、今後その適正管理・運営ができるかどうかというのをお聞きしたので

すが。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 適正管理をできるかどうかについては、今西園議員が二、三言ったことそのままだと思うのですよ。これやらなければいけないことだと思うのですが、今直ぐきょうにあしたできるというのは言えません。ですが、これはもう当然やらないといけないこといけないことだということは、私も認識しました。更に認識して、これは改善していきたいと。その後の方向でも、どうしても専門家じゃなどできない点というのが出てきますから、それも含んで対応したいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 1つはそういう飼育管理の面と、それから経営的なことですよね、例えば今課長のほうからも答弁あったように頭数の確保もできてないし、これをまあ目標にしているがなかなか達成されないということであれば、キャトルセンターを継続していく上で、ある程度の目標設定というのが必要だと思うのです。

例えば、人件費の半分ぐらいはどうかもうキャトルセンターの利益で賄うようにするとか。何年後は、キャトルセンターの人件費についても、経営についても満額プラマイゼロぐらいまでには持っていきたいとか。そういう管理目標というのが必要だと思うので、ぜひとも、そういう目標設定をして、いつまでにこういう形で、このやり方で方向づけをしますからというようなことが、毎回議員の方々から質問を受けたら、素直にすぐ答弁できるような体制づくりをしておいていただければなというふうに思います。

あと15分しかないんで、繁殖牛の導入、今後どう考えているのかお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 繁殖牛については、どうしてもやらないといけないという判断に立っているわけでありますが、これは議会で実際の計画を出してそれを承認いただかないといけないので、3月の議会ではその辺も含んで提案したいと考えておるところでございます。

例えば、優良牛をどう導入するかという問題です。これを今農協を通して、個人が町の基金から借り入れとかそれをやっていますが、この場合また返済の問題とかいろいろあるわけです。なかなか解決できませんから、私としては、最終的には前につくるという計画を持っておりましたから、幸いにしてという表現はまずいんですが、やっぱり200頭預かるということのでつくれた施設に、それが3カ月が2カ月になって、それでまだ半分しか入っていないということを考えると、向こうがあい

たわけです。だから、その改善は必要ですが、子牛の場合とその場合の違いがあるようですから、その辺も含んでどうしても対応しなければいけないというのは、県から建設当時来た優秀な職員がちょっと満足に3年以内で一人は1年くらいで帰っておりますから。

やっぱりそれが帰っても、きちんと畜産課の責任者になったわけですから、だからそういう今でもそうなってやっておりますので、これを考えたときに、今一番いいのは牛なんです。はっきり言うと。だから、これをやって、完全に黒字にして、それで南種子にいい牛を残すという点から言うと、町も県下に牛を買いにやってやるという。有名な広浜森信さんとか、日高友典さんとか、北海道に買いに行った、あれは搾乳牛の点もありましたけども。こういうのをやり始めたのであれば、やらないといけないんじゃないかと。

それから、肥育関係では、屋久島のセンターは実に黒字できちんとやっているんです。そうした場合に、町が直営じゃなくて法人化の必要もあるんじゃないかと思ったりしておりますので、それはそれとして、この繁殖牛のこれについては取り組みたいと思っております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 私も大賛成でございます。民間委託にするにしても、どうしても繁殖牛を入れて、そして経営を助けるという面においても、当然必要かなというふうに思いますので、ぜひ、取り組んでいただきたいということと。もう1点は、非常に大切なことがあって、繁殖牛の導入については、町内にいい系統の牛群比率を高めるという大きな目的を持っていただきたいというふうのが基本です。

先般、どこの市場だったですが、平茂勝、安福久の百合茂という系統で300万円を超える牛が出ました。これいい系統ですので、そのぐらいの値段がしたんでしょうけども、今現在、ひさの系統でひさが親で雄牛を持った場合にその雄牛については、80万円を下らないというような結果も出ております。

ですから、いい系統を残すことについては、町内にそういう比率を高めるというのが、もう所得に必ず直結するんで、その役割を繁殖センターあたりで担ってもらいたい。できれば、受精卵関係もやっていただいて、そういう生産牛の元牛づくりというのも手がけていただきたいなというふうに思います。ぜひ、繁殖牛の導入については、町内で今いい牛がたくさんおるんで、その系統を寄せることも一案だと思うので、ぜひ、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、いつかのある会合で町長肥育の取り組みをしたいと。そういうことで牛肉を食べさせたいというような話があったんですが、そういう取り組みを本当に考えているのかどうかとお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 多分、あしたどなたかその辺について、質問があったような気がします、私はそれは非常に重要だと考えておりまして、既にやっぱり地元の人がおいしい牛だということを確認しないとイケないと思うのです。

それで、この前議長と私が出席した屠畜場の会がありまして、決算の会議でございしますが、そこの中で発言を求めて話しましたが、これをやっぱり今私の言ったようなことを、ぜひしたいと。だから、衛生的には1日1頭か2頭は、大動物つまり牛なんかがとれるようにすべきじゃないかということにしたら屠殺場で働いている人、中種子と西之表の人がおりますが、もう絶対それやってほしいと。そういうようなことでしたが、中種子町長からこれ難しいという話が出たようですよ。

だけど私は電話をすぐ入れました。これは、そういうことではだめじゃないかと。中種子は、牛が相当多いんだと。だから、私は先にやるためには、あそこを衛生的にしないと牛は殺せないと、鹿児島にやって持って来たら値段が一緒だからだめじゃないかと。

隣のトンミー館でやっぱり販売でもできるように、おいしいということであればすべきじゃないかということと、もう既に小脇牧場にも話をしてありますけど、中村さんは、豚に安納芋をつくって食べさせているわけですから、安納豚でまた名称をつけて、牛にも名称をつけて販売するのには2年はかかりますけど、そういう目標を持って取り組みたいということを、あしたどなたかの質問にはちゃんと答えたいと。このように思っているところでございます。ぜひ、それはやっていきたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） あんまり私は進めたくないというのが現状で、昔パイロット事業で肥育事業がありましたですね、和牛の。ことごとく倒産して、大変な借金を農家は背負って倒産したという昔の経緯があります。

それと、豚についても、肥育豚事業をやって倒産しました。農協がやってです。そうすると、何が原因だったかと言うと、肥育に関してはさしの問題で、どうしてもあの当時は稲わらでないとさしが入りにくいということで、良質の稲わらの確保がもう本当絶対条件だったわけです。そうすると、やっぱり、こういう雨の多い地帯ですので、何年か一度ぐらいにはもう確保できないと。そうすると輸入に頼っちゃうという形になると、輸入のわらも、もう口蹄疫の問題かれこれで、今中国からできないような状態だと思うんですけども。

そういうことがあって、それともう一つは肥育関係の元牛も鹿児島から買ってきた経緯があったみたいで、そうすると、元牛も鹿児島から運賃かけて持ってくると。

そして肥育農家の主体は濃厚飼料ですので、濃厚飼料も運賃かけて持ってくると。どこにメリットがあるんだという話です。それで、結果的に肉の暴落でほとんど潰れてしまったんですけれども。

これがさっき言ったように、牛肉自体に有利性を持たせられるかというのが基本だろうと思います。これが中種子町の赤坂さんが飼っている豚なんかが、芋のサイレージを使って豚を飼っていて、結構評価がよくて、私が農協の時代にはよく出荷していたんですけれども。そういう特異性を持った牛肉を生産できるかというのが、私は課題だろうと思います。

そこができれば、やはりふるさと納税で鹿児島からわざわざ系統だけを頼りに、種子島の牛だよということで販売するんじゃないくて、自分たちのところで生産、肥育して、それで販売することが筋だろうと思うんですけれど。今の段階では、そういう有利性を持たした肉ができるかというのが基本だと思いますので、そこら辺をクリアできれば、肥育事業に取りかかってもいいのかなというふうに思います。

どうしても、コストがかかるんで、ちょっと今の段階では難しいのかなというふうに思いますが。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今言ったことも当たり前の話です。その当時と現在では、大きく言えば牛の値段は今3倍になっているんです。肉の値段も上がっています。外国から来る牛と日本の牛というのは、日本の牛はもう東京でもどこでも格段の差があるわけでしょ。いい肉は、日本人しかつくれないという。ですから、目指すのであれば、やっぱりそういうことでやらないといけないというのは、私の考えでございますので、これをやっぱり行く行く、どなたが町長になるかわかりませんが。あるいは、また担当課があるでしょ。これはやっぱり専門家を育てないといけないと思っているんです。だから、今は農業大学畜産科を出た職員というのは優秀だと思うのですが、携わってなくて現場に行ったりとかやっていますから。

そうじゃなくて、きちんと向こうでやらせると。泊まり込みで。これは肥育牛になって、生産牛の場合、泊まり込みはちゃんと置くような格好に整理をしてやらんといけんわけですから。現状の段階では、値段的に言っても、あと少なくとも4、5年は続くと私は見ておりますが。

政党がどう変わるか、もちろんわかりませんが。でも、この農業で日本の食育のことを考えたら、絶対、この肉、魚というのはもう絶対条件です。これだから、うちは幸いしてロケットの打ち上げがありますが、そのほかは農業じゃないですか。こういうことで、きょう発言した内容については、重く受けとめながら、それを職員と協議して取り組んでまいりたいと。このように思いますので、よろしくお願い

したいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） るる質問してきましたけれども、肥育のことにしましては、今私はそういう結論でいるんですけれども。有利制を持った肉の生産というのは、可能だと思います。条件的にも種子島は非常にいいところですので、どうにかいい肉ができる。安納芋なんかもそうですけれども、米もつくり方によってうまい米ができますし、条件的には備わったものがあるのかなというふうに、見つければあると思うので、チャレンジすることはいいことかなというふうに思いますので、今、過去のことを言うと、そういう結果になるんじゃないかということで心配しております。

最後ですけれども、やはり南種子町内で経済活動を活発化して、どうしても人を寄せるためには、それなりの収入がないと生活ができませんので、経済活動を活発化したいと思うんですけれども。何かとりあえず、いろんな経済活動の中で目的を成功する鍵を見つけることが、否応にしかどうか多いような感じがしますけれども。基本的なところから、やっぱり課題は何かということを肝に命じて、取り組むことが一番寛容かなというふうに私は思っております。

きびの生産についても、今、堆肥の問題も地力低下という課題もありますけれども。そのほかに、ことしは西之地区が相当やられていると。本当にそれだけの問題かということを考えれば、考えられることは2点あるんですが。

○議長（小園實重君） 西園議員、残り時間1分です。

○9番（西園 茂君） 防風帯の整備を本当に本格的に20メートルぐらいの防風帯の整備をするべきじゃないかというふうな思いが一つと、あと一つは生堆肥の施用をすぐにやめるべきじゃないかなというふうな思いがしております。

自分も、長年にわたって、生堆肥を圃場に入れておりますけれども、なかなか土地条件の回復ができてないようなことが、10年ぐらいにもなるんですが、ここ2、3年、思い切ったことやっているんですが、なかなか改善されておられません。

ですから、長年の生堆肥の施用が問題なのかという思いがしております。また、私と同じような酪農経営をやった人も、やっぱりそういうふうな思いをしております。非常に課題も多いと思うので、一つひとつクリアするような方向で取り組んでいただければ幸いかと思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで西園 茂君の質問を終わります。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月14日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時33分

平成29年第 4 回南種子町議会定例会

第 2 日

平成29年12月14日

平成29年第4回南種子町議会定例会会議録
平成29年12月14日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第46号 南種子辺地総合整備計画の変更について
- 追加日程第1 議案第46号南種子辺地総合整備計画の変更について撤回の件
- 日程第3 議案第47号 字の区域変更について
- 日程第4 議案第48号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第49号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第50号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第51号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第52号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
5番	広浜喜一郎君	6番	上園和信君
7番	立石靖夫君	8番	日高澄夫君
9番	西園茂君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名 氏 名 職 名 氏 名

町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	小 川 ひとみ さん	企 画 課 長	河 口 恵一朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長 兼社会教育課長	小 脇 隆 則 君
農業委員会 事務局 長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

一般質問の前に、昨日の立石靖夫君の質問の中で、ブリ中間育成養殖場計画についての雇用予定者について、数値的に明確でなかったので、ここで補足答弁を求めます。総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） それでは、昨日の立石靖夫議員の一般質問で答弁漏れがありましたので、ここで答弁をさせていただきます。

南種子漁協が行う島間港における人口種苗、ブリ中間育成養殖場の整備に伴います雇用の計画ではありますが、雇用計画につきましては6人から10人ということで、最盛期10人程度を予定をしているというようなことが答弁漏れでありましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、ちなみに雇用の区分については、町民であるのか町外であるのか、その辺がわかれば補足答弁を願います。

○総合農政課長（羽生幸一君） 雇用の形態ですが、基本的には南種子町民の方を雇用していくということと、今現在、東町漁協と連携をとりながらこの養殖業を進めているということで、技術指導関係については東町からの派遣依頼もしながらしていくということで、基本的には町内にいる方を雇用していくということで伺っております。

日程第1 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○4番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

12月3日、熊毛地区市町対抗駅伝大会が南種子町で開催され、本町から2チームが参加し、うち1チームが優勝をいたしました。南種子町の優勝は二十数年ぶりではないかと伺ったところであります。地元開催ということで、選手の練習、スタッフの努力の賜物だと、このように思うことであります。この優勝に対して皆さんとともに喜びたいと思います。

また、今月の23日、種子島宇宙センターからH2Aロケット37号機による気候変動観測衛星「しきさい」の打ち上げが予定をされており、打ち上げ成功をお祈りた

いものだとこのように思うところであります。

それでは、ふるさと納税について質問をいたします。

総務省の発表によると、平成28年度のふるさと納税額の寄附額が過去最高を更新したとのことであります。同時にふるさと納税額の全国ベスト500も発表されました。

全国ふるさと納税のベスト3は、1位は宮崎県都城市、約73億3,000万円、2位、長野県伊那市、約72億、3位は静岡県焼津市、51億2,000万円、鹿児島県では、志布志市が全国で18位、大崎町が27位、南さつま市30位、南種子町303位、中種子町414位、屋久島町464位ということであります。南種子町の28年度の寄附額は2億166万3,000円、29年度の目標額は2億円とお聞きするところであります。

引き続き、ふるさと納税の情報発信をすべきと思いますが、今後、使い道が問われるのではないかとこのように思うところであります。平成28年度のふるさと納税の活用した事業名、29年度に活用した事業名をお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税については、納税申し込み時に使途・目的を4種類に規定できるようにしております。

具体的には、1、教育・文化に関する事業、2、観光・交流事業、3、前号に掲げるもののほか、地域社会の実現に向けたまちづくりに関する事業、4番目に、福祉に関する事業となっております。それに向けて事業の一部に充てております。

ただ、現在のところ一般財源化しておりますので、具体的にどの事業に幾らというふうに、はっきりしているわけではございません。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今、町長からふるさと納税の寄附金の使われ方ということで御説明がなされましたが、これにつきましてはホームページにも載っておったところでございます。

その中で、今4つの使われ方というふうなことで御説明をされましたが、この説明の中で、具体的にどういうふうな事業に使われたのか、そういうことについては総務課あるいは企画課においても示されていると思いますので、具体的にどういうふうな事業に使われたかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 平成28年度にふるさと納税額の多い順に申しますと、1、教育・文化に関する事業、2番目に、観光・交流事業、3番目が前号に掲げるものの

ほかの地域社会の実現に向けたまちづくりに関する事業、4番目が福祉に関する事業となっておりますが、平成29年度にふるさと納税額の多い順に申しますと、前号に掲げるもののほか、地域社会の実現に向けたまちづくりに関する事業が1番でございます。2番目に観光・交流事業、3番目が教育・文化に関する事業、4番目が福祉に関する事業となっております。

費用的には、税額のうち町の財源となるのは寄附額の約30%でありますから、平成28年度では、1、教育・文化に関する事業に約2,080万円でございます。それから2番目が観光・交流事業1,800万円。3番目が地域社会の実現に向けたまちづくりに関する事業が1,520万円、4番目が福祉に関する事業で630万円となっております。

29年度につきましては、11月末現在では、1位が前号に掲げるもののほかという地域社会の実現に向けたまちづくりに関する事業に1,030万、それから観光・交流事業が990万円、教育・文化に関する事業が900万円、福祉に関する事業が570万円となっております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私がお聞きしたいのは、その教育事業については、どういうふうなその内容に使ったのか。また、観光事業についてはどういうふうな内容に使ったのか。そういった具体的な事業名をお聞きしたいと、そういうふうなところからの私の質問でありますけれども、そういうふうなことがわかりましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁ございましたけれども、ふるさと納税の充当でございますが、具体的にどの事業に幾らというのがはっきりしているわけではございません。

全体的に大まかに4項目ございますけれども、そこに関する事業、教育であれば教育であれこれ事業をやっていますし、観光もそれぞれやっていますけれども、その一般財源の中の一部にふるさと納税を使っているということでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 一つの考え方として、その一般的な4つの事業の教育、観光、それから福祉、こういうふうな事業に使っているという答弁でございますけれども、しかし、やっぱり町民として、どういうふうな事業に使ったのかというのもやっぱり聞く必要があるとそういうふう思うわけであります。そういうふうなことがはっきりとして示されないという理由はどこにあるのか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほど企画課長のほうからもありましたけれども、特定をしてどの事業にというふうな今編成をしております。

一般財源化で取り扱っていますので、町が一般財源として充当している部分にふるさと納税の分を充てているということになりますので、それぞれ4つの事業ありますけれども、そのどの事業に幾らという仕分け方は現在はしていないところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そういうことが示されていないというふうなことであれば、今後、そういうようなことが示されるというふうな方向づけはできるのかどうか、そのことをお聞きします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 29年度までについてはそういう明確な仕分け方をしておりますので、30年度に向けては、どの事業というのをしっかり仕分けをしながら、どの事業に幾ら充てるという形での編成をしていかないと、やはり寄付をしている方の思いもいっぱいありますので、そこら辺にしっかり応えていくためにもやはり明確化しないといけないと思いますので、そのように30年度からはしていきたいというふうに考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そのようにお願いをしておきたいと思いますが、自由に使ってくださいといった寄附額または寄附者、そういうふうな方が多分いると思いますので、その自由に使ってくださいといった方の活用の方法、それはどういうふうにしているのか、再度お願いをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 寄付の内容をちょっと分析をしないとわからないんですが、今、先ほどから説明していますように、ふるさと納税についてはどの事業に使ってほしいということで4つの項目を設けておりますので、町もその項目に従って当然充当をしていかないといけないのかなと考えるところです。

あと、自由に使ってほしいということについては、ちょっとどれほどの額があるのかというのは、こちらでは把握していませんので、そこら辺も当然ちゃんと分析した上で来年度事業に充当をしていくという考え方になろうかと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 当然、ふるさと納税につきましては、使ってほしいというふうな項目、またあるいは自由に使ってくださいと、そういうふうな方もいらっしゃると思うわけです。

そういうふうな中で今後、今総務課長が言われましたように、明確にやっぱりしていたほうが今後使い道が問われる一つの問題点となるのではないかとこういうふうに思いますので、しっかりとそういうことは今後していただきたいとそういうふうに思います。

次に、ふるさと納税制度が始まったのは、平成20年4月30日公布されました地方税法の一部を改正する法律の制度により始まったとのことであります。

本町では、平成28年3月28日告示21号、平成29年3月30日告示21号により、ふるさと納税制度実施要綱を策定をしております。

この要綱の内容をちょっと説明しますが、寄附者に対して、本町の特産品及び町のふるさと納税制度に協力する事業者の商品を贈呈し、納税の推進を図ることを目的としたものであります。

寄附額についての使い道は一切任せてくださいということであれば、特段、基金条例制定の必要はないわけではありますが、先ほどの答弁では使い道を指定している寄附者も多数いるようであります。

このように使い道を指定して寄附をしたい人に対応するため、また寄附制度に関心を持ってもらうためにも、早急に実態に合ったメニューを示した条例を制定すべきと私はこのように考えるわけであります。

鹿児島県内では、垂水市、志布志市など応援基金として積み立て目的を達成するための事業を示しております。ふるさと納税に関する基金条例を制定すべきと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ふるさと納税が定期的にこれだけ来るといふ、そういうものではないわけでありまして、時勢によって、あるいはその寄附する状況の中で変わっていくということを前提にしますと、どうなのかなということと考えますけれども、つまり、基本的には基金条例を設置すべきだとは思いますが、本町の財政状況を考えますと検討の必要があると考えております。一例を挙げて申し上げますと、基金条例を設置せずに自主的に、先ほど塩釜議員が申し上げたように、それを具体的にやっていくという総務課長の答弁もありましたから、示してやっていくという、そういうことでいけば、何千万になるかわかりませんがそう多くならないということ予想しますとどうかなという検討もありますけれども、とりあえず提案に対しては検討してまいりたいとこのように思いますので、しばらく時間をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） その基金条例を制定すべきというふうな考え方については、当

然、一般会計の歳入歳出予算の中での判断になると思います。そうするとなれば、
どういうふうな事業に使われたかと、そのことも明確に示されるのではないかと私は
はこのように思うわけであります。

全国的にも特色ある寄附の目的を示した条例が定められております。こういう中
で、どういうふうなことに使われたかというのが今後問われるだろうということを
私は予測するわけでありまして、そのためにも、どうしても基金条例の制定をお願い
したいと、こういうふうに思うところであります。

これについては再度、町長、総務課長のいろんな御意見もございますから、そう
いうことを含めて、前向きに検討をお願いしたいとこういうふうに思いますが、ど
うですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 検討をいたします。

基本的には、現状の予算規模が55億幾らなんです。わずか5,700の人口ですから、
これが昨年とすると急にふえておりますけれども、これがこのまま続くかどうかと
いうのはまだクエスチョンマークでございまして、これをいわゆるこの人口規模に
応じた、自分の自主財源に応じた予算規模に戻さないとどうしようもないと思いま
すので、つまり約10億ぐらいは多い予算を計上してきておりますから、職員数の増
になっておりますし、契約職員の増になっておりますし、これは国の事業の委託に
よってそれをやらないといけないという、そういうことでやってきているわけであ
りますが、こういうことを考えると、やっぱり財政的には適正規模の事業を進める
ということでない、どうしようもないと思うんですよ。

今、私が町長になって余り事業ができないというのは、前任者が計画性したもの
が5年もそれ以上も続くような予算編成になっておりますので、これが非常に大き
な問題だということを私は考えているわけでありまして、この条例制定について
は、とりあえず内部的に十分検討してまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町の人口が5,000人、6,000人だからできないとか、または予算
が55億だとか52億だからできないとか、そういうことについては私、余りこの基金
条例については関係ないのではないかとこういうふうに思うわけでございます。

したがって、全国にも各村、町、そういうふうな人口の中においても、こういう
ふうな基金条例を制定をしておりますので、そういうことで御理解をいただきたい
とこういうふうに思うところであります。

平成28年度の決算審査特別委員会の報告の中において、委員会の意見として、ふ
るさと納税については、地域の活性化対策に活用することとして申し入れておると

ころでございます。このことも含めて次年度においてはぜひ検討をお願いしておりますが、町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 塩釜議員の趣旨は十分踏まえた上で検討してまいりたいと思います。

しかし、首長でございますから、私がやめた場合ですよ、前任町長の決定したことは議会で議決をしておりますから、だからこれを簡単に変えることはできないというそういう状況からすると、首長は十分考えてやらないといけないというところだと思うんです。

だから私は新年度予算についてのいろんな問題もありますので、その辺は十分踏まえた上で条例制定については、他の市町の条例も参考にしながら対応してまいりたいとこのように思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問にいきたいと思います。

防災指導員育成についての考え方についてお聞きしますが、総務省の防災情報のページでは、地域防災指導員の育成（減災への取り組み）というのが載っております。自主防災組織の活性化を図るため、地域防災活動をきめ細かに指導できる地域防災指導員を養成するということであります。

最近の災害は異常災害と異常降雨といわれておりますが、地球の温暖化現象により、異常ではなく通常かもしれません。このようなときに頼りになるのが自主防災組織といわれ、本町では各地区公民館の集落を位置づけておるところでございます。鹿児島県では、平成17年から地域防災推進員養成講座を開講し、受講した方が現在では防災推進員として活躍をしております。先日の南日本新聞でも防災推進員の方が、予知から減災への防災意識を高めてということで、広場という欄に載っております。

政府は11月1日から南海トラフ巨大地震の対応を見直し、新方法に移行したとのことであります。その新方法は、巨大地震発生の可能性が高まった場合に、南海トラフ地震に関する情報を発表し、住民に警戒を呼びかけることにし、従来の予知を前提にした対応から減災への方針転換をしたということであります。

これからいつ来るかわからない災害に備えて防災指導員を育成すべきと考えますが、町長の考えをお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 防災指導員育成についてであります。議員が言われるように、県の防災対策基本条例の中において、県は各市町村における自主防災組織の結成及

び活動を推進する者の育成を行うものとするとうたわれています。

また、本町の地域防災計画の中においても、防災リーダー等の育成を強化とうたっておりますが、現状、育成強化がきちんとされていないのが実情でございますので、本町においても、今後いつどのような災害に見舞われるかもわかりませんので、御質問のとおり、県の研修会への参加でありますとか、推進の方法など、本町においても自主研修等を実施するよう検討をして、地域防災リーダーの育成に努めてまいりたいとこのように思います。

今本町で、一言つけ加えますと、いろんなこの研修会をやるとするともう全て同じ人が出てくるわけです。もうそういう人がいないというのが実情でありまして、ですけどそこをクリアして、そうでない人にはそういったような役職を6つも7つも持っている方がいますからそういう人はそういう人、そうでない人の点についても、それぞれ意見を収集し、部内検討もしてそれはやっていきたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま町長の答弁をいただきましたが、そのリーダーの育成については非常に難しい面もあると、そういうふうなことでありますが、その町で育成するのはもちろんであると思います。

しかし、熊毛地区管内の自治体が共同で育成事業をするというふうなこともできるのではないかとそういうふうに思うわけであります。その中において、町長が南種子町の代表として、各1市3町に、その育成事業の行動を起こすべきだとういうふうに思いますが、この件についてはいかがお考えですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 1市3町の首長が集まる機会も多々あるわけでありまして、そういううちの提案もあるということも含んで、特にこの辺については熊毛支庁が重要視していることもありますから、支庁とも連絡をとって対応してまいりたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、防災行政無線操作卓の活用について質問をいたします。

この操作卓につきましては、各地区に設置をしているとのことですが、以前は各地区公民館主事が操作方法を習い、いろんな情報伝達に活用していたとこのように聞くわけであります。

現在、公民館主事は廃止しておりますが、この操作卓について、どのようになっているのかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 各地区に設置の防災行政無線の操作卓についてであります
が、設置当初については、公民館主事が常駐しておりましたので、公民館主事向け
にいろんな研修、説明会を実施して、全地区ではありませんでしたが、一部地区
において運用をしていたということでもあります。

現在、主事が常駐しておりませんので、制度も変わったということではありませんけ
れども、6月ごろ地区の公民館長会を実施しましたので、そのときにそういう話も
ありましたので、一応、各地区公民館長さんのほうには活用ができるということと、
それから、当然、同一地区が同一時間帯に放送すると障害が起きますので、そこら
辺含めて時間帯設定もしてやりましょうかということで一応相談はしたんですが、
その後、どの地区からもそういう要請が来ていないのが実情であります。

一部集落等において、やりたいというところもありますので、全体的には、こち
らとしてはそういうふうに活用が可能ですので、地区公民館、集落公民館含めて、
ちょっと研修会とかをして、そういうふうに操作ができる人材の確保もしていかな
いといけないのかなというふうに考えているところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 操作卓の必要性についてお伺いをいたしますけれども、総務課
長、やっぱり実際お金をかけて、この各地区内でも防災無線ができるということか
ら実施をしたと思うんですよ。ですから、この操作卓に対する必要性をどのように
考えているのか、総務課長、お聞きします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 各地区に設置をしておりますので、設置当初の事業概要そ
の他では必要だということで設置をしているものと思っております。

当然、各地区の操作卓で周知しない場合は、全て役場の消防交通係のほうに全て
放送依頼が来ますので、全てを賄うにはやっぱり限界なところもあります。

あと、その緊急時等の対応についても、なかなかできない部分も出てくるかと思
いますので、当然、そういう活用ができれば一番いいかと思っておりますので、そ
の活用法も含めて、また各地区各集落とも協議をしていきたいというふうに考えて
いるところであります。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の答弁であります、その前の答弁も含んで、地域任せでは
だめだと思えますから、主導権を持って、このようにしたほうがいいという調整を
早急に図りたいということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） やっぱり災害はいつ来るかわからないと、そういうことが今後

あると思うんです。そういったときにはすぐ対応できるのが、地区のこの防災無線の操作卓の必要性と、私はこのように思うわけであります。

ここ、その当分使っていない操作卓もあると思うんですが、故障しているか、していないかを含めて、早急にその試験放送等をするべきではないかと、こういうふうに思うわけであります。

先ほど町長が申しましたように、やっぱり役場職員でも地域担当がおれば、そういう方に操作卓の操作方法を講習会を開くなりして、そういう中でその対応をするのもいいのじゃないかとそういうふうに思うわけでありますが、そうした場合、地区で緊急事案、お知らせが必要であるとした場合、これについては担当課に決裁をしてそれから扱うのか、それとも自由に使っているのか、そこのところはどのように判断をしているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 特に緊急な場合については電話一本で可能ですので、総務課のほうで対応ができる体制をとっておりますので、そこの辺は問題ないかと思います。

今言われているような、恐らく集落での会合とかそういう場合の必要性とかも含めてだと思いますので、今現在では、事前にそういう放送の依頼があれば役場でやっていますが、当然限界もありますので、各地区でやっていただけるようにいろいろな方法等も検討しながらやっていければというふうに考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 先ほど私が質問しました試験放送、それについてはいつごろやるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 当然、緊急の防災無線ですので、それについては早急にしないと、実際操作卓を使う時に稼働しないでは意味がありませんので、それについては早急に対応をしたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） その防災無線の件であります、聞くところによると、西之平野、崎原、下西目地区の一部が雑音があり、聞こえるときもあり、聞こえないときもあるとそういった声を多々聞くわけでありますが、その対応についてはどのようにしているのかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今質問の件ですが、西之地区の一部の集落、集落名でいいますと、田代、本村、崎原、平野、それから下西目の一部がふぐあいが生じている

ような状況であります。

今まで業者に依頼もして、電波等の調査もしたのですが、そういうふうがいいときと悪いときがあるということで、ちょっと調査時にはよかった時期でもあったりして、なかなか特定ができないような状況で非常にこの地区の皆さんには長期にわたって今迷惑をかけているところでありますので、申しわけないなと思っているところです。

現在の状況ですが、この5集落のうち、平野、崎原、下西目の一部につきましては、中継局のほうを、前之原に局があるんですが、そちらのほうの周波数に切りかえたら無線の感知がよくなりましたので、一応それで今は対応しているところであります。

一応全て完了はしているんですが、まだふぐあいがあったという連絡があった世帯のみ今一応全て終わっていますので、もしかすると、この集落の中ではまだ実際ふぐあいがあるんだけど、役場等に連絡がなくて終わっていない部分があるかと思いますが、一応この3集落については、その前之原局の周波数に切りかえれば対応が可能ということになっております。

あと、残りの本村と田代については、前之原局のほうに周波数を変更してもちょっと対応が難しい状況ですので、これも日によってはよい日と悪い日がまだ続いておりますので、これも早急に何とかならないかということで、ちょっとその対応できる局が近くにないかどうかも含めて、今調査を含めてやっている状況です。非常に長期にわたってもう迷惑をかけているということで申しわけないんですが、ちょっともうしばらく待つていただくしかないのかなというふうに思っていますが、緊急放送ですので早急に解消できるように対応をしていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次の質問に入りたいと思います。

救急車に町職員、消防団員を充てることについての質問をいたします。

総務省消防庁は過疎地域や離島を対象に、出動する救急車1台に救急隊員3人以上の乗務を義務づけている現基準を緩和し、3人に1人は準救急隊員に任命した自治体職員や消防団らを充てることを可能としております。準救急隊員になるには、消防学校などで基礎的な講習を92時間受講することが条件であるようであります。

町長はこのことについて、どのように考えているのかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 消防法の施行令の一部改正でありまして、救急隊員の編成をより柔軟に行うために改正されたものでございます。

現行の救急隊員の編成であります。救急自動車1台と救急隊員3名以上で編成

されており、それは質問者の説明のとおりでございますが、今回の改正によりまして、新たに選択肢として、救急自動車1台と救急隊員2名以上及び準救急隊員1名で編成することができるようになったものでございます。

準救急隊員としましては、救急業務に関する基本的な講習についての72時間以上の課程を修了したものであるというふうに限られておりますし、ですから医師とか保健師とか看護師等であります。

現在、南種子分遣所は消防隊員15名の3班体制でありまして、昼間、夜間、常に4名以上の体制が整われているわけでありますので、準救急隊員を含む救急隊の救急業務等の必要性も踏まえながら協議をしていきたいと考えているところでございます。

ちょっと余計なことかもしれませんが、いわゆるこの人口数にして云々じゃなくて、一消防分遣所に対する基準がありまして、これが人口に関係なく設置しないといけないという点でいうと、この点については、もう以前から私は調査とかをやっていたわけでありまして、制度として決まってきたこととしては、さらに92時間という相違点がついてきますから限られているという点でありまして、これから職員採用、職員をふやすという点での難しさもありますので、これは十分検討する必要があるんじゃないかというところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 今町長が答弁されましたように、熊毛地区消防組合の消防力、こういうふうな冊子があるんですけれども、このところに消防の基準が示されております。

これについては、熊毛地区消防組合でいうと人員が173名が必要ということで示されておりますけれども、それに対して現在96名であります。充足率は55.5%、77名が不足しているとそういうふうなことになっておるところでございます。

ですから、このことについては、今町長も答弁なさいましたが、1市3町の連携をとり、消防組合においても、やっぱり今後の検討課題として取り組むべきではないかと思いましたが、町長、いかがでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それぞれ全て町村負担でございますから、その辺でいくと、例えば中種子からこちらに来るということで行くと、時間的な問題、救急車が来た場合に20分程度は飛ばしてもかかるんじゃないかと思いますし、その辺は非常に難しい点があります。

ですけど、提案についてはきちんとやっぱり協議する必要があると思いますから、それは協議してみたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次に、西郷どんについて質問をいたします。

御存じのとおり、西郷どんはNHK大河ドラマ、来年1月7日から50回の予定で放送されます。2018年が明治維新から150年に当たることから企画されたとのことであります。明治維新の立役者、西郷隆盛、を勇気と実行力で切り開いた愛に溢れたリーダーとして描いていくようであります。

本町にも明治維新に関する公園があると思いますが、ゆかりの地として県、NHK等から問い合わせがなかったのか伺います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

西郷隆盛について熊毛支庁をとおしまして、ゆかりの地としての問い合わせがありました。

西郷隆盛につきましては、調べたところ種子島及び本町へ来た歴史的事実はありません。ただ、西南戦争の慰霊碑に関係するものが茎永松原地区にありますので、強いていえば西南戦争記念碑がゆかりの地といえるのではないかと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 平成28年9月8日にこの制作発表がありました。私はそのころから本町にはゆかりの地はないだろうかと思ひまして調べた経緯がございます。

まず、西郷隆盛が眠っている鹿児島市の南州神社墓地に行ってみました。そこには明治10年、西南戦争に参加した南種子町出身者の名簿も載せられておりました。

茎永の地には、先ほど企画課長が答弁されましたように、出兵した方の子孫らにより、平成22年9月、東屋や参道、新たな石碑が増築されております。ここには西南戦争出兵者戦没者招魂の森公園として整備されたと。これは町が立てた看板ではなかろうかというふうに思っているところでございます。

子孫の方にも話を聞いた中で、また、さらに詳しく調べるため、町の図書館において「種子島私学校同盟、種子島鉄砲最後の実戦」というふうな本がありました。読んでみると、その当時のことが詳しく書いていたところでございます。西南の役には、種子島では900人が選ばれ411名が出陣したそうであります。南種子町からは49名が参加したとつづられておりました。その他、明治に関する種子島の文献を調べたところでございます。ちなみに西郷隆盛が種子島に来たというふうな文献はありませんでした。

知っているとおり、この公園でありますけれども、赤米館に隣接をしております。来年は西郷どんブームになると思われますが、町として、この公園を何らかの形で

情報発信をすべきではないかというふうに私は思うわけですが、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 松原地区にある西南戦争の慰霊碑については、西南戦争慰霊碑についての案内板が設置されているという塩釜議員が詳細に調べていただいたということに対して、心から敬意を表したいと思うところでございます。

教育委員会のほうもちゃんと調べていると思いますが、これについては、やっぱりNHKで鹿児島を舞台にした放送でございますから、これは相当な反響があると思いますので、可能な限り、今言った四十数名の戦争に参加したこと等も含んで、さらに展示館でのこの展示とかそういうものについても言及するような対応をとる必要があるんじゃないかということでございますので、今後さらに情報収集を実施して対応してまいりたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そのようにしていただいて、やっぱりブームに乗っていくとそういうことも大事かというふうに思うところでありますが、本町では明治時代どのような歴史があったのか、これを機会に検証する必要があると思います。

南種子町郷土誌にも書かれているように、例えばインギー鶏、明治27年4月25日、英国帆船ドラメルタン号が種子島南前之浜に難破し、下中集落の家々に分散して寝泊まりし、暖かいおもてなしを受けた。そのお礼にもらったのがインギー鶏であります。今でも花峰小学校や地域の人々によって大切に育てられております。

このように本町の明治の歴史を紹介した企画展、先ほど町長が申しましたように、例えば町広報誌、図書館、郷土館などで実施することを願いますが、もう一度、町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 一点だけに絞るんじゃなくて、そういったことを含んでやらないといけないんじゃないかと。

つまり、インギー鶏が明治時代に来たということ、それを下中の寺内さんの家族によってもう100年以上も飼われているという、で、二十数年前でしょうか、花峰小学校に英国の艦船の乗組員らが百四、五十名の方が来て、体育館で式典やパーティーをやったわけですが、地元の人も子供たちも頑張ってくれましたが、ああいったような実情も踏まえて、その歴史についてこういう機会に触れる必要があると思いますから、例えば花峰小学校に関連するような看板を教育委員会と相談して立てるとか、そうしないといけないと。

それからそのインギー鶏の関係でいえば、何か二、三年前に隣の広場に移してお

ります。あれは私は無意味だと思います。つまり学校のほうが管理をきちんとして
いるわけです。そういう点でいうと、毛がなくなって尻尾もないような状態で飼わ
れているというのは実にかわいそうで、もうちょっと宣伝というか、町外から来て
見てもらう方にとっては、鶏そのものもきちんとしたものを置く必要があるんじや
ないかという、そういう考えもしますので、これは教育委員会は学校と協議すると
思いますから、その辺も教育長とも十分協議をしながら、広田ミュージアム、それ
から赤米館、下中を含んだそういった点の整理等もしていく必要があるんじゃないか
と感じますので、時間をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 次にいきたいと思います。

前之峯陸上競技場について質問をいたします。

前之峯陸上競技場においては、平成18年度、町政施行50周年記念事業としてリニ
ューアル整備されたところのように認識をしております。

そのとき初めてトラックの外側に1周400メートルの全天候型のランニングコー
ス、ウォーキングコースとして整備されたと、私はこのように記憶しておるのだ
が、その後10年が過ぎ、現在に至っております。

1.4メートル幅の全天候型のコース、不陸が見られ、両サイドの土が盛り上がり、
排水がきかない状況であります。聞くとところによると、排水がきかないため水をは
かせながら練習をしているところのようにお聞きをするところであります。

冒頭に紹介をしましたが、12月3日に熊毛地区駅伝大会があり、南種子町で開催
されました。優勝、二十数年ぶりではないかとお聞きするところでございます。そ
の選手の皆さんも雨が降った翌日には水をはかせながら練習をしたと、そういうふ
うな話も聞くとところでございます。

現在、町内一周駅伝、職域駅伝、来年からはロケットマラソンもないということ
で、走る人たち、あるいはウォーキングをする人たちには寂しく感じる思いがいた
します。

また、町は前之峯陸上競技場の看板の裏には、学習、スポーツ、ボランティア推
進の町として標語が掲げられております。このようなことを踏まえ、全天候型の
コースを広くし、コースを含め改修すべきではないかこのように感じるわけです
が、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 御質問のとおり、検証をしてみましたらそのとおりでござい
ました。ちょっと私も3カ月ぐらい陸上競技場行っていませんで、毎朝行っていたん
ですけど、考えてみると非常に大事で、雨が降っても向こうは大丈夫だったんです

が、そういう水たまりができるようになったということは、影響としては、イベントの関係で自動車で乗り入れるという、そのことによってなったんだろうというふうに思いますので、これは全面改修というかどうかわかりませんが、コースの一部改修ぐらいでしばらくは修繕、早急にさせたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに。

以上です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町長、私も前之峯グラウンドには何回も行くわけでありまして、ウォーキングをしたり、ジョギングもしております。

また、健康公園にも私もちょいちょい行きましてジョギングをしているわけでありまして、町長もスポーツマン、特に陸上が達者でございましたのを私も記憶をしているところでございます。

町長も現場に行ったのは、当然、私も安堵したわけでございますが、このように写真も撮っております。随分と雨が降ったあくる日、こういうふうな状況で全体的に下がっておりまして、これを水をはかさなくては走れない、ウォーキングできない、そういうふうな状況であります。

ですから、今の町長の答弁においては、私の捉え方としては前向きに検討していただくとそういうことで理解をいたしますが、それでよろしいですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然予算を提案いたしますので、早い機会にそのようにしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時06分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。広浜喜一郎君。

[広浜喜一郎君登壇]

○5番（広浜喜一郎君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

1 番目に選挙公約の実現と今後の政策についてであります。

まず、公立病院経営の早急な立て直しについて。町長は、選挙期間中、多くの選挙公約を掲げて当選してきましたが、選挙公約は町民との約束です。3 年目も残り数カ月となりましたが、現在までほとんどの公約が実現されていないと思われます。

まず 1 点目に、公約の中で「公立種子島病院経営を早急に立て直し、医療福祉の充実を図る」とありますが、26 年度は幾らかの黒字経営だったのが、あなたが町長に就任した 27 年度から赤字が続いております。27 年度が約 835 万円の赤字、28 年度が約 1,087 万円の赤字、29 年度の 9 月末での医業収支でも約 2,054 万円の赤字となっており、早急な立て直しどころか、経営状況はますます悪くなってきております。

このような状況を町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 広浜議員の御質問にお答えいたします。

平成 27 年の 4 月に広浜議員が言われたように、病院の立て直しを公約に掲げ、町民から付託を受けて同年 5 月に就任いたしました。もちろん公約でありますので、就任以降、医師確保が最優先課題であるとして、副町長とともに関係機関や個人団体に対しまして、派遣や就任の面談等を本当にたくさんの方々をお願いしてきたところでございます。したがって、しましたが至っていない状況でございます。

この要因は、何度もこれまで申し上げておりますように、平成 16 年度の臨床研修医制度の改悪によりまして、大学医局員の減退、また、首都圏としての医師の偏在が大きく影響して、地方、特に離島辺地における医師不足の深刻な社会問題となったところでございます。県立病院でもそういう状況が行われているわけですから、当然、県から派遣するちっちゃな病院については、当然のことといえるのかもしれない。

しかし、おくられている国は、大学の地域枠による医師要請に取り組まれてきたところでもあります。これらの施策によって、公立病院の医師の不足が可能になれば、御質問の経営においても大きく改善されるものと考えております。これについては、国が今、改革の案をまとめておりまして、それは新聞でも報道されたとおりでございますので、まあ、しばらく時間がかかるのかなという思いをしているところでございます。これからの施策により、公立病院の医師の不足が解消になればいいというのが、私の現在の考え方でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） 27 年度の入院患者数 1 万 4,315 人、28 年度の入院患者数 1 万 3,630 人で 685 人の減、27 年度の外来患者数 3 万 146 人、28 年度の外来患者数 2 万

9,898人で248人の減となっており、患者数も年々減っていく一方であります。午後の診療もできない、リハビリもできないわけですから、赤字なるのは当然のことです。今後、どのようにして経営の立て直しをしていくつもりなのか、再度伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、減少した件については、私が答弁しようとしている数字と一緒にございますので省きますが、このことの要因については、27年度は12月から3月のインフルエンザ等が流行したことにより、この時期の外来の患者が多かったようではありますが、逆に、28年度は夏の猛暑の関係から熱中症と思われる患者の動態が見受けられたような状況でございます。

午後の診療については、先ほど申し上げましたように、何分にも勤務医師が充足されておりません。現状の医師は、病棟の管理、予防接種、在宅訪問診療、産業医の巡視、職場健康診査、福祉施設の訪問診療など、自治体病院の大切な役割の一つである業務を行いながら、宿直、当直勤務まで昼夜を問わず懸命に努力をいただいているということでございます。

リハビリについても同様、午後からは病棟の患者の理学療法を実施しております。現在、2名の理学療法士の施術可能枠は、入院患者を含め上限まできておりますので、これ以上の患者をふやす場合には増員をせざるを得ない状況にあると聞いておりますが、増員の費用効果等の関係もございますので、慎重に検討したいと考えております。

今後、どのように経営を立て直すかという点でございますが、専門医が、先ほど申し上げましたように、最優先課題は常勤の医師を確保することです。病床稼働率があれば、必然的に収益が向上してまいりますので、広浜議員を初め、ここ議場に参列されている皆さんも含めて、町民全体で御協力、御支援をお願いしたいというのが、正直な私の思いでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 午後からのリハビリとか、入院患者の検診をするとかいう話ですけれども。かといって、この入院患者は減っているわけでありまして、どうもこう、言うこととすることが違っているような感じもしますが。

次、いきますけれども、この「常勤医と正看護師の確保に早急に取り組み、安心して入院できる体制を整える」とありますが、もう3年目です。常勤医師と正看護師の確保はどうなっているのか、再度伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まず、常勤医師の確保対策についてどうなっているかということでございますが、これは、もうずっと申し上げているとおりでございます。町長

は、立候補して方針を述べるわけでありますが、先ほどの質問で「ほとんど実行されておりません」と言っておりますが、これは病院と温泉を掘っていないということ。これも理由がありますから。そういうような条件を含んで、今、温泉は、きのうも申し上げましたが、どこを掘っても1億出せばできるわけです。こういうことは別にいたしまして、医者のことに戻りますと、そういう非常に難しい状況にあるわけでありまして、医師がそろわなければ、当然、看護師がやめていきます。やめていくんです。常勤医がいないと。

まだたくさん言いたいことはあるんですが、まあ、ちょっと言ってもやぼだと思っ
うんで省きますけれども。先ほど申し上げましたように、医師確保に行政がこれほどまでひっ迫している状況を痛感をしている点については、私は、折衝をしていく
中で十分わかります。もう医者がいないんです。鹿児島県の病院でもそうでしょう。
どれぐらい廃止してきましたか。産婦人科にしても、そのほか県立病院の阿久根な
んかにしても。出水市にある病院との、今、医者の駆け引きの問題がありますが、
こういうもろもろを県立病院、市立病院が苦勞しているのは実情でございますから、
これが近く緩和されるんじゃないかということに期待をかけておりまして、これは、
やっぱり、大学の子供たちが今までやった、その辺の国の政策は今、変わろうとし
ておりますから、私としては、それに期待をかけながら今辛抱して、病院の経営を
医者にやってもらうというしかないと思います。

9カ月間、病院に全然行けませんでした。つまり、私が痴ほう症だというふう
に扱われましたから。そういうことを含んで、医者は全部連れて帰ると言ったんです。
それでは困るということでありましたが、実際は2人の先生が残っていただきました
から、この先生方が今、一生懸命やっているわけです。本当にありがたい話です。
で、いた先生方は、もうやめてしまったわけでしょう。やめさせられたか、やめた
かどうかわかりませんが、その辺は、もう実を私は言いません。

こういうことを含んでいくと、これからやっぱり確保というのはどうしても必要
ですから。来年の明けてからは、1名の看護師が、奨学資金をもらった看護師がこ
こに勤めてもらうようでございますが、そういったことを含んで、今後、どうして
も対応が必要だということは十分わかっております。

看護学校に奨学資金をもらって行っている人がいるんですが、今度は、ほかの病
院がそれを全部一時的に返して私のところに来なさいというよりも、学校そのもの
がそういうことになっている状況かもしれませんけれども、なかなか帰ってこない
というのがあります。この辺をさらに親との話し合いとか、もうちょっと別な方法
を考えて、公立病院に勤務していただくようなことをしてもらわないといけないん
ですが。

しばらくは、やっぱり常勤を4人、せいぜい4人おれば、入院患者はとれるんです。今、2人の先生で、特に1人の先生が三十数名を診ておるんです。こういう状況というのは、宿泊がとれないと。泊まれる先生がいないといけないということです。だから、町民に対しては、非常に不便をきたしているということです。

私の公約だけを上げていろいろ言っておりますが、これは公約です。できないものもあります。今までの町長は公約全部やったかどうか、私は今後調べますけれども、こういうようなことも含んで町民にも理解を求めることをしないと、この問題がこの議会で取り上げられることによって、医師はもう全てははっきり言って来ませんというのが一般的に医者の方から。でも、努力しようとして、この前来た尾辻先生なども何とか対応しようという、県立病院に働きかけとか。うちの副町長も、そういう約束も取りつけてきておりますから、その辺の質問も後ほどありますが、一生懸命努力していることについては認めていただきたい。こういうのが、今現在、私の考え方でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に、副町長に伺いますが、昨年の12月議会で私の質問に対する答弁の中で、医師の確保について、40代の女性の先生が長谷小学校に子供を1週間体験入学もさせて、私のところでバーベキューもして歓迎会もして、大変好感を持たれて、博士号を取り次第来るようなことを言われたと答弁をしましたが、この先生はどうなったのですか。副町長に伺います。

○議長（小園實重君） 副町長、長田 繁君。

○副町長（長田 繁君） お答えいたします。

ただいまの件につきましては、これまでも機会をとらえて連絡をとっていたところでございますが、準備が整えば先生のほうから連絡をするということになっておりまして、連絡がきてない状況でございました。今回、広浜議員から一般質問が出されましたので、早速、事務長に連絡をとっていただきまして、先方に伝える内容としては、今議会で副町長に先生のことで答弁を求められているので連絡をしたということで、おことわりを言いながら電話をしてほしいと、事務長に伝えたところでございます。

その答えですが、現在、大学院に在籍をし、学术论文の精度を上げるための研究に頑張っているということでございます。論文作成が今、佳境を迎え、一生懸命頑張っていて、来年3月の締め切りに間に合うように頑張っている段階ですので、今後は先生のほうから連絡をしますと、また言われたそうでございます。私どもは、先生が種子島を気に入っておられますので、こちらとしましては根気強くお待ちをするしかないと考えているところでございます。いずれ好感を持っていただければ、い

つかの時点ではまた来ていただくということで、ここは待つしかないということに考えているところでございます。

それから、医師確保につきましてでございますが、来年4月から徳永先生が赴任をするということで、昨日、来院し、公立病院で院長ほか幹部職員との最終協議を済ませたところでございます。先生も、そう簡単に医師を確保するというのは、今の現状では大変難しいので、いる先生方で住民に満足できるような対応をすることを努力することが一番大事だということで、話をしたそうでございます。そういうことであれば、いい方向に向かうんではないかということでございます。

今、病院では、朝8時から8時半まで玄関に立って、事務長が先頭に立って挨拶をして、いろいろ手配をしておるわけですが、この前から先生も時々は来たり、それから看護師も来たり、それからレントゲン技師も来たりして、車椅子を出して誘導したり、非常に感触もよくなっているということでございますので、スタッフ一同が前向きに取り組むということが大事ですので、その方向で行くんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

しかしながら、小原先生が3月末で、まあ、6カ月間延期をしていただいて、3月末で退職をすることになっておりますので、常勤医師体制というのは、今のところ4月1日では3人体制に変わりはないことになります。小原先生のことにつきましては、徳永先生がなれるまで、もうちょっと延ばせないかということをもう一度ことし中に話し合いを私は持ちたいというふうに思っておるところでございます。

それから、常勤医師の派遣につきましてでございますが、県の地域医療整備課におきまして、やっと今年度、派遣医療機関に登録をしていただきました。そして、来年1月から派遣調整に入るとことでございますので、これはあくまでも医師の希望によって派遣をするということになると決まりになっておりますから、ぜひ公立病院がすばらしい病院で行ってみたいということにならないと派遣希望が出ないことも考えられますので、そういう努力をしてまいりたいというふうに思います。

それから、研修医の派遣につきましては、現在、大阪の池田市立病院と鹿児島市の今給黎病院から派遣をしていただいておりますが、来年度から永嶋院長の出身校であります福岡大学病院が、研修医派遣病院として認定をするということになって、現在、厚生労働省のほうに申請をしたということでございますので、これが通れば本当にありがたいと思っております。

それと、医師の派遣の国の検討のことについてでございますが、ことし12月5日の読売新聞に出ておりますが、今、国は2年ほどかけて、この医師の偏在解消へ検討ということで、検討に入っているわけでございます。今の制度のままでは地方には医者は行かないということで、年末までにまとめて、来年度の法案に上げるよう

な仕組みをつくりたいということで出ております。それが、地方に勤務しなければ病院長になれないとか、そういうのも盛り込むような形だということでございますので、私どももいろんな形で努力をしていきたいというふうに思います。

この新聞の中で見てたんですが、茨城県の中部霞ヶ浦の小美玉市の医療センター、80床の病院でも、この大学研修医引き上げによって、10人いた先生が5人で大赤字を出して、もう大変な目に遭っているという記事が載っております。いろんな、町長からもありましたが、ほかの病院についても、要は医師がいないと赤字になるということで、結局は、町の一般財源で負担をするということになりますので、どうしても医師をふやしたいということで、今、努力をしておりますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 町長、私は、病院の悪口とか先生の悪口は一言も言っておりませんので、私も通算8年半、病院におりましたので、医師の確保が難しいというのはわかっております。町長が公約で早急に確保できるようなことを言っている関係でこういうふうな質問をしているわけですが、そういうことで理解していただきたいと思いますが。病院の悪口や先生の悪口は一言も言っておりません。大変頑張っているというふうに反対に感謝をしておりますので、そこら辺はわかっていただきたいと思います。

次に、保育料の軽減についてであります。保育料の軽減も公約として町民と約束をしておりますが、保育料の軽減がされたという話を聞いたことがありません。軽減措置を検討したことがあるのかどうか、町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本町は、子育てしやすいまち日本一を目指そうと心には思っているわけでありまして、何回も申し上げますが、給食の無償化、これはもう3年目で実行しましたから。18歳未満までの医療費の実質無料化です。それから、仕事・家庭の両立支援のための放課後児童クラブの全校区、これもやっております。全校区、預けてなかった人も来てもらっておりますので、もらっているという表現ではなくて、やっぱりそういうふうにしようというように親の気持ちが変わったということだろうと思うんですが。

そういうことを含めて努力をしておりますが、議員の御指摘の保育料の軽減については気になっているわけですが、一律に全てをやるというのは不可能だと思いますが、30年度から実施を検討してまいることだけは間違いありませんので、これは実施に向けてやると思います。つまり、ちょっと規約とか、そこを変えないとどうしてもない点がありますから、検討したいと思っております。

以上です。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 30年度から実施検討するということですので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、温泉水の活用についてであります。温泉水を病院や商店街に活用して地域の活性化を図ると約束をしておりますが、現在まで、その話が全然見えてきておりません。一体どうなっているんですか。町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まさに、私の施政方針に、つまり選挙のときの方針に対するそれだけを、もう2年幾ら追及しているわけでありますから、それをもとに言えば、ちゃんと話し合いしてるんですが、公立病院でいうと入院患者数が減っていく、そういう状況の中でリハビリまでやろうということになれば、やっぱり5名の医師がおれば、もう非常に効果があると思うんです。現在の段階で、内部的な協議の中では、これはもう採算が合わないということになりますので、つまり、病院でのそれは難しいということがはっきりしてきたわけです。現時点においてです。これは、温泉病院がいかにいいかというのは霧島の実例もあるわけですから、そういうのでありますが、現状にはそう至っておりません。

本町の場合は、種子島でも温泉が随分出るようになってきましたので、先ほどから何回も申し上げますが、上中でも1億は出せばちゃんと掘れるようです。ところが、今、旅館業とか、それだけではやれる状態ではないということでございますので、それは今さておいております。どうしてもやるということであれば、1億使って起債を充当してやれば、私の思っていることに事業余りしてませんから、やればいいと思うんです。でも、今はやる状況ではないということだけを申し上げておきたいわけですが。

地域医療との差別化による宿泊客誘客等を考えていたわけでございますから、この辺がどうもロケットの打ち上げのときは、もう1週間前に種子島のホテルは全部詰まってしまうということで、泊まる場所がないんです。こういう状況からすれば河内温泉は有効に使われておりますが、本当言って、やっぱり温泉のある町というのを一つ観光と農業の町を上げるにはいいかなと思うんですが、温泉水の活用の実現に向けては、今、動いてないのが状況でございますので、この状況を報告させていただきます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に、島間港への高速船就航についてであります。島間港から屋久島への高速船就航で観光客を誘致するとか、島間港から鹿児島への高速船

就航で町民の交通利便性向上を図ると約束していますが、少しは県や高速船の船会社とも協議しているのかどうか、町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については、協議をしているわけです。で、現状即変えれないというのは、今、島間港埋まっています、私がない間、島間港、掘っていないんです。それは調べてください。

それは、結局、島間川から流れてきたか、沖からの砂がきたかわかりませんが、今度、竹崎の港を掘るという点での問題とかいろいろ県との関係はありましたが、なぜ島間港を掘らないのかというふうに私は県に相当詰めてます。ところが、3月まですると返事したんですが、何かきのうのちょっと職員の話聞けば、来年度までかかるというような言い方をしますから、こんないい加減なことについては、あしたまた県が来ますから。きちんと知事までも、熊毛支庁では先に進まないというのはわかりましたから、県の土木部長までは言ってその辺をきちんとさせたいと、こういう思いでありまして。まず、港に船が入ってこれないというのがあります。

それから、もう一つは、屋久島に来る観光客は1万人も減っているようです、現状で。これはまだ減るんじゃないかということ踏まえて、屋久島町自体も考えておりますが、西郷どんが始まりますから、今度は奄美のほうにずっと行くという、またその心配もありますけど、それは別として、以前からやっぱり島間港から通わせて、実はボンツーンもお金を払ってませんでした、予約までして議会には話しましたから、準備しておりましたが落選したことによってそれはもう御破算になりましたので、その後、通ってないわけでありまして。また今度は合併をしまして、市丸と岩崎さんが。岩崎さんもホテルを幸い開業しましたから、港を掘ってこっちに来るということ。で、島間から直接鹿児島にも行ってもらおうというのを1便ふやしてもらおうようなことをせんといかんのじゃないかなという、そういう思いをしておりますから、これはもう実際、島間港の改善問題について、私は7月の3、4、5、3日間、鹿児島県、それから国、予算の関係者、企業も含んで陳情文書を提出しておりますから、これについては議会もその辺をくんで、この前の議員大会でも、私のねらいとしている点については全部上げていただいて議会も陳情をしてくれたということでございますが、難しいわけでございますけど、これは根気強くこれからやっていかなければいけない問題かなという思いであります。

どうしても島間港の静穏度の確保というのは何ととっても一番重要だということを言われておりますから、そのことによって、やっぱり島間港の高速船の要請を実現に向けてやっていかなければいけないんじゃないかと。これは、町長だけじゃだめですから、議会は既に岩崎さんとの話し合いもしたようでございますので、そう

いうのを継続してやってもらうことによって達成されなければいけないんじゃないかということを、いつも思っております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この島間港の港が浅いから高速船が来ないとか、堤防が短いといいますか、静穏度がないから来ないとか、そういう話をされますけども、私は、高速船の船会社とも直接協議をしたことがあるのかどうか聞きたいんですけども。

この港が延長されて完成し、あるいはその砂をとって深くなっても、船会社が果たして来るのかどうか。前回といいますか、何年か前は就航していて、1日平均十二、三人の利用客だったそうですが、それで船会社としては利益がないと就航しないと思いますが、果たして港が整備されれば本当に来るのか、就航するのかどうか。町長は、今、岩崎さんと議会と協議されたと言いますが、協議はしておりません、議会としては。そういうことも含めまして、執行部は、この船会社と本当に、島間港が整備されれば高速船をつけるかどうかを協議したことがあるのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） つまり、私を選挙前のそれによって、あなたは拘束しようとしているんです。そのことだけを中心に物を言っているわけでしょう。（「違いますよ」と呼ぶ者あり）

それは話はしているんです。していますよ。けどね、船は来んわけですから、港を掘らないと。そういう手順もありますけど、赤字にはなることは間違いないわけです。だから、町は補助金を出してでも来てもらうことをして、鹿児島に直接行くようなことをすればいいかなと。で、岩崎さんがホテルを幸いこっちにつくったから、そういう点でということは社長にはまだ届いていませんが、部長までは、えーと、いつやったかな。（「議長、協議したかどうか、答弁させるべきでは」と呼ぶ者あり）

そういうようなことで、その点は岩崎にも協議を、その時は申し入れをしているわけですが、するかどうかについては、もう絶対社長権限ですから、岩崎のほうは。

で、市丸のほうは、私が浮棧橋を買わなかったことによって、また私が携わらなかったことにより、これは話ができておりませんから、具体的にその辺についての会社との話というのは、会社そのもの両方に行ったということではないと思っています。つまり、していないということだと思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 町長、まず、私は町長のその公約に対しての何のかんの言いますけど、全然、別問題だと思いますよ。（「別問題じゃないですよ」と呼ぶ者あり）

り)

違いますよ。高速船の船会社と本当に協議をしたのかどうかを私は質問しているんですよ。それに対しての答弁が欲しかったんですけども、していないということですが、私は、赤字になってでもするような会社はないと思います。そういうことも含めまして。

あと、1便その高速船が島間に来て、利用者から言わせれば、ほとんど自家用車ですから、車で島間港まで行って車を島間に置いて1便の高速船が来ても、帰りが西之表につくようでしたら、また西之表から島間まで車をとりに来なければいけないとか、そういう問題もありますんで、そう簡単にはいかないと思いますけれども。要するに、この港の整備がすれば高速船を本当に就航させるかどうかを、船会社とまず協議していただきたいというふうに思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 答弁の前に、議長から申し上げます。答弁についても、質問についても、冷静にという秩序を保たれるように要請をいたします。

町長、名越 修君。（「冷静な質問をしていると思うんですがね」と呼ぶ者あり）

○町長（名越 修君） 交渉は、しばらくしません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 交渉はしないということですから、先には進まないと思います。

時間がないので次に行きますが、市街地の中心に駐車場とトイレの設置ということで約束をしておりますが、議会も陳情書の採択をしておりますが、町長の考えはどうなっているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 即実行します。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） その予定場所とどれぐらいかかるのかどうか、わかっておれば教えていただきたいと思います。それと、それを30年度予算に出すのかどうかも含めて、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 可能な限り早くしたいと思うんですが、交渉事でございますから、そのことについては、今は言えません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 一応、30年度予算で対応するということで理解してよろしいですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 早くしようと思っておりますが、相手のおることですから、その辺については答えられません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） このようにほとんどの公約が実現されていないわけですが、何回も言うようですが、公約は町民との約束であります。町民からの要望や苦情がよく耳に入ります。「町長選挙に当選するためにできもしない公約を掲げ、町民をばかにしている」とか、「町長にだまされた」と言う人もおります。このような町民に対して、町長はどのように考えているのか。少しは責任も感じているのか、伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、再選に当たって、圧倒的な住民の得票によって当選しました。あなたは調べたことはありますか。それを確実に今、やっています。上げたことについては、ほとんどやっていないと言っていますが、もう議会では言えませんか、あした議会が終わって、普通、私の部屋に来てもらえば、職員を立ち会わせて私は話をしますから、その辺があなたわかっていないので、調べていただければわかりますので、それをきちんとします。

で、このことについては、やっぱり今言ったとおりでございます。理解していただきたいと言っても、あなたは理解しないと思いますので、この辺にしておきます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 町長の任期も、一応、平成30年度までだと思いますけれども、今、私が取り上げた多くの実現されていない事業の中で、平成30年度に実現できると思われる事業があるのかどうか、伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 総合的な問題でございますので、できないと言ったのが、もう2つかあるんじゃないですか。それ以上は答えられません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 時間がありませんので、次に進みます。

観光物産館の運営についてであります。選挙期間中、観光物産館の建設を批判をいたしまして、独立採算が疑問視されて財政が圧迫される、施設が大きすぎる、出陳数の確保、関係職員の賃金等の管理経費が大ざっぱだと指摘をしておりますが、観光物産館は28年度も黒字、29年度も前年度を上回る黒字が予想されています。このような運営状況を町長はどのように思っているのか。今後、民営化するののかも含めて、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） つくった当時、黒字だったか、赤字だったか、私は知りません。黒字になったのが、ことしになってからは30%、今、現状ではアップしておりますから、これはちゃんと続けたいと思います。

一つ、民営化については、町の施設の前につくった建物でございますので、民営化にしてみるとそれが変更できない場合もありますから、黒字である以上は、現在しばらくはそれをやっていくことによって成り立つかどうかとも確証できると思いますので、黒字になるようにというよりも、住民が喜んでそこに持ってくるということ。それから、町外に対してそれを通して販売できるという、その辺については昨日の議員の質問にもお答えしましたから。これは、ぜひ送ってほしいというのはたくさんあるんです。だから、そういうことにするには、やっぱり品物のいいものでないとだめですから、やっぱりバイオ堆肥の奨励というのが非常に大事なんです。これは、30年度からすごく技術的な点で指導も含んで抜本的に変えたいと思っておりますので、そういう方向できちんと成り立つようなことを考えないと、赤字では困りますから、赤字をなくしたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に行きたいと思います。

キャトルセンターと堆肥センターの運営についてであります。預託料金の値上げをしましたが、29年度は幾らぐらいの収入増を見込んでいるのか、また、決算見込みはどうなっているのか、伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 赤字が続いております。内容的には課長から説明させますが、これが黒字になるというのは、ちょっと現段階では予想が付きません。しかし、改善をしないといけないと思います、来年度に向けて。例えば、職員は減らすとか。ということは、キャトルセンター、堆肥センター、民営委託の問題で話を進めてきたんですが、これは民営は受けることができないということになりましたので、それは不可能です。

そういうことを考えれば、これからどうやればいいのかということになると、やはり、そのほかの堆肥の購入問題とかありますから、それはまた後ほど質問に答えたいと思います。

とりあえず、担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンターの運営であります。預託料を、こ

としの6月から1日当たり500円を700円に引き上げをしたところであります。この間、預託料を引き上げた6月以降の牛の受け入れにつきましては、出荷が10月の競りから一部入りましたが、ほとんどが今回、昨日終わりました12月競りからの出荷となっております。29年度の収支の状況であります、預託料の引き上げに伴い若干減少傾向ということで、一時的なことだと思いますが、頭数はちょっと減少の時期があったところであります。収入の見込みの状況であります、昨年度よりは赤字の解消が進むという形で、今現在の決算見込みでいきますと、昨年度644万の赤字でしたが、その半分の343万8,000円ということで赤字解消に努めているところであります。

その間、預託頭数関係の子牛の競り市状況ですが、開所当初から早期出荷ということで、預託日数の期間を今現在では1カ月ほど短くなってきているということで、その部分の頭数対策等も図りながら、検討しているところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 計画当初の予定では、預託収入は3,600万円となっておりますが、28年度決算でも約2,038万円ですか、当初計画に約1,560万円も不足しております。これは、預託頭数が当初の計画どおりにいかないのが原因と思われますが、今後、預託頭数をふやす対策をどのように考えているのか伺います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 預託頭数の確保であります、預託頭数をふやす対策につきましては、これまでの経過を踏まえまして、預託頭数の増頭対策としましてキャトルセンターの運営協議会、ここは預託者を含む会議になりますが――を開催し、預託者と預託頭数の確保の推進、飼養管理技術の向上研修、受け入れ後の去勢処理試験運用などに努め、増頭対策を図っているところであります。

飼養管理技術の向上、農家の期待に応えるような形の対策ということで、次年度対策となりますが、飼養管理者の屋久島キャトルセンターでの飼養管理技術の習得研修等を開催し、さらなる技術の向上を図って農家の期待できるような増頭対策を図っていきたいということで考えております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 昨日の同僚議員の質問で、繁殖牛の導入を30年度から実施したいという町長の答弁がありましたが、繁殖牛の導入をするとなりますと、施設の一部改修等も出てくると考えられます。

また、今のような職員の昼間だけの勤務体制では問題があるのではないかと思います、課長に伺います。繁殖牛の導入をした場合、施設の改修や夜間の職員の勤務体制が必要になってくるのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 昨日の町長の答弁の中で、繁殖牛については導入する方向で検討ということで話が出されたところでありますが、今現在キャトルセンターの施設につきましては、国の補助事業を活用しまして建てたキャトルセンターであります。この施設で繁殖牛の導入等につきましては、国への変更等の手続が必要になってきます。ここを含めまして、今後繁殖牛については、詳細について再度協議を今から進めていくというような状況で考えているところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） その職員の体制も変わってくるかどうかはわかりませんか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然変わってきます、つまり24時間の体制が必要だと思うんですよ。きのうの質問にありましたように、やっぱり管理者と、管理責任者というのを置かないとだめだというのが私わかりました。つまり変えたことによって体重が減るなどというのは、町がやる事業の中で、こんなことはないと思うんですよ。やっぱり専門職員か毎日いなくても管理責任者を置いて、それでこういうふうにやりなさいという、そこをきちんと指導する体制をつくらないといけないので、時間がかかりますが30年度に向けて、そこは根気強くやりたいと思います。

ちょっと昨日言いましたが、キャトルセンター、堆肥センターをつくるということで、県から来た職員は非常に優秀な職員でございましたから、2年間おって、あとの職員はかわったばかりだったんですが、もうやめさせられましたから引き上げたわけでありましたが。

その後、全くやっていない状況の中で赤字が続いているというのは事実ですから、私になって2年しても、その赤字がすぐ解消できないというのは、職員の配置がえの問題とかいろいろありますので、大半を契約職員にしているんですね。この契約職員にするというのは職員と全く一緒ですよ、勤務時間も休暇もボーナスも。だから、それが今の日本の目指す方向ですから。

これを守りながらやっていくという状況の中での、これはもうだめですから、できませんから。だから、そこを抜本的に繁殖牛をやることによって、全体わずか27人か8人でやっている生産牛が農業総生産の4割近くを占めるわけでございますので、あと最低でも五、六年は続くと思いますので、ぜひ取り組みたいと、こう考えております。

そのための体制づくりから含んで、人員の問題含んで、これは新年度に向けて十分内部協議もした上で、議会には御相談申し上げたいと、こう思っております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 今課長からも答弁がありましたように、この繁殖牛の導入する場合は、いろいろ国との交渉とか県との交渉、それから職員体制の変更等もあると思われます。相当な経費もまたかかると考えられますので、十分に検討していただきたいというふうに要望しておきます。

次に、堆肥センターの運営についてであります。28年度の堆肥センターの赤字は約1,498万円です。当初から赤字が続いているわけですが、今後も年数が経過するにつれて機械備品の故障も多くなり、経費もふえていくことが予想されます。町長は29年度中に民間委託をやりたいと前の議会でも発言しておりますが、29年度中に実際民間委託はできるのかどうか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 民間委託は、引き受けてもらえる人がいません、はっきり言って。つまり特殊菌でやっておりますから。これを特殊菌をやっている業者ができないということで、はっきり返事をいただきましたので。

私はそのために、きのうも申し上げましたが、1時間50分、1時間10分、2回2日にわたって、連日じゃないですよ、四、五日おいてまたいろいろ行ったんですが、説教受けたわけですよ、私の言うことやっていないと。試験もして、きちんと実績をすることによって、町民は理解するんじゃないかと、試験やっていないんじゃないかと。向こうが、専務が来て調べた結果、恐らくそれを社長に報告したでしょうから。

きのうの一般質問のとおり、全く試験にはならない試験をやっておりましたから。私は全部、1人で回りましたよ。農政課の職員は全然関係なく調べて。ところが、もう紹介する状況ではありませんでした。説教を聞きました。

改めて、堆肥は、後ほど堆肥購入の問題で質問ありますが、そういう状態でもう、いいことは間違いないわけですから。これはやりたいと思っておりますので、考え方としてはそれは引き受けをしないということでもありますので、これを一般の堆肥会社に売るといって、受ける人もまた今いません。前任町長が農協にお願いしたようではありますが、これ農協はやらなかったわけでもありますので。

堆肥を入れないとキビや甘しょは絶対だめですから、これはぜひ進めたいと思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 展示圃場が町内に11カ所あるということですが、聞くところによりますと、この展示圃場では町の堆肥だけではなく、化成肥料も一緒に使っているということですが、それで本当に展示圃場として適当なのかどうか、展示圃場の意味があると思っているのか町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） あると思っております。私はやっていると思っていたので、調べてみるとやっていなかったもので、だから会社が言うわけですよ。

こういうことは信頼関係ですから、私は丸恥というよりも、私を相手にしてくれませんでした、今も相手にしませんよ。でも、2回しかられた後、1回また行って、その結果、専務に話をしると、社長は専務に堆肥のほうになりましたから。そういうことにして、二、三日前に補佐をやりました。また21日か2日に課長と補佐をやるようにしておりますが、これから堆肥の購入とかそういうのもやっていくということになると思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 昨日の同僚議員の質問に対する町長の答弁で、堆肥が足りないで島外からも購入したいということでしたが、堆肥を購入して農家に販売する場合、現在1トン当たり6,000円で販売していると思いますが、6,000円では到底販売できないと思われます。

前に我々が調査に行った沖永良部では、運賃を含めまして1トン当たり1万5,000円で購入しているという話を聞きましたが、このような単価では農家が本当に堆肥を利用するのか疑問もあります。1万5,000円までは種子島の場合はかからないかと思いますが、町長はこの島外から購入して農家に使わせるという、この考えをどのように思っているのか、お聞かせ願えます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然のことながら山有から買おうと思っておりますが、それは中国にも輸出しているわけですよ。それは実を言うと、堆肥の生産関係については、鹿児島市との関係が十分ありまして、鹿児島市の部長級がいわゆる社員として派遣されていて、経営がそういった関係でやられているということです。つまり全てがオープン化されているという、そういう状況だと思います。鹿児島市が全部つかんでいるわけですから。

つまりもう40年間以上でしょうか。し尿処理48万人ぐらいの鹿児島市民のし尿全部一手に引き受けてやっていて、その中でYM菌を発明し、大腸がんだったんですよ、自分のがんを治したという実績があり、今非常に元気です。今外国に売っておりますが。

そういう状況の中でやってもいいんじゃないかというのを言っていたんですが、試験とかそういう状況についてやっていなかったことについてのそれがありまして、改めて今お願いをしていると、この堆肥がないと南種子町の農業はどうしようもないと思っておりますから。

やっぱり中種子町、西之表市と毎年一番下なんですね。堆肥を入れていると思っていますから、入れてよかった人というのは、よかったということと言わないんですよ。だから試験もね、今広浜議員がおっしゃるように、一緒に混合でやっていますから。混合でやっていない人もいますよ、いることは。水田なんかそうでしょう、全く堆肥ばかりでやっていますから。

そういうことを含んで値段の点については交渉事ですから、1万9,000円とか、それじゃとてもやれませんが、それは例えば今町の木材を運んでおりますから、それとの関連とか農協の堆肥が散布して1万3,000円ですから、私はそういうのがなくても堆肥は2,000円ぐらい上げようと思っておりましたけれど、そういうことも総合的に判断をして、このことは進めなければいけないのかなという思いをしています。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 町長、当初予定をしていました生ごみが全然堆肥化されていないというふうに聞いておりますが、蓄積しているこの生ごみを今後どうするつもりなのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 生ごみは、堆肥センターに持ってきたことによって、焼却場の寿命が長らえているというのは事実でございますから。これを全部今のように焼くとしたら、もう全然焼き切らないということをはっきりしてきました、相当数ふえてきておりまして。こういうこともありますから、本当はその辺も堆肥センターの関係、赤字、黒字を明確にすればわかってくるのかもしれませんが。

鹿児島の大崎町が分別収集できちんとしとるんですよ。それで一番問題は、銀紙をそのまま入れているということと、フォークなんかを中に入れているわけですね。少なくとも衛生自治会、地区の公民館長も集まって、検討をして、2カ月前か大崎町に行ってもらいましたが、その後まだ改善されてないんじゃないかと思いますが。

実際改善されているというのは、山崎はその辺きちんとしていますよ。山崎が一番いいそうでございますが、自分のところだから言うんじゃないくて、私は行きません。上野なんかも毎朝来て、集荷日にやっているわけでしょう。

そういうふうにしたところはいいでしょうけれども、基本的にはいわゆる時間を決めていなくて、ホテル、旅館が午後持ってきたりするわけですよ。それを堆肥センターに今度規制をさせて保健福祉課のごみ処理の担当も含んで、課長含んで協議をして、処理する方法、つまり選別していいものだけをとるという方法に切りかえないとどうしようもないと思いますから、それをやらないといけません。

しかし、堆肥を生産するには、今2つそれに使っているんですよ。これを全部どこかにつくらないといけないと思います、ごみ処理用のそれを。これは予算が要りますけど、焼却場を長く使うためにはどうしても必要ですから、まだ5年もその上も使えるという状況であります……

○議長（小園實重君） 残り1分です、町長。

○町長（名越 修君） 以上です。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 私が聞いているのは、今たまっている生ごみを今後どうするつもりなのかを聞いているんです、最後に。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それについては、実際シキミのほう売ってほしいということも来ておりますし、つまり山に配布する分については全然問題ないと思いますから、こういうことで処理をして、向こうをまず2つの点をあけるような対応をしないといけないんじゃないかと思っておりますので、これは家のほうでも山でも防風林とかすごく効くことは間違いないわけでありますから、ぜひ町民にもそういうアピールはしたいと思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 時間になりましたので、終わります。

○議長（小園實重君） これで広浜喜一郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時10分とします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時08分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

○8番（日高澄夫君） それでは、質問をします。

県は、来年4月からの国保単位化に向けて、7月の新たな公費1,700億円の交付の通知、さらに激変緩和の試算もして、8月末に第3回の試算を厚生労働省に報告しました。町は、全員協議会にこの第3回試算の内容を開示しました。厚生労働省は、30年度推計を前に、都道府県があらかじめ決定すべき係数として7項目について通知を行い、10月23日、30年度予算推計をベースとした仮係数を通知しています。

多分、第3回試算とは別に、この仮係数や30年度からの新たに投入する国費1,700億円の一定額を使って、本番に近い形で試算がなされていると思います。それが、11月15日の市町村説明会だったのではないのでしょうか。もし、そういうことであれば、私の質問通告は、第3回試算の内容等についてが中心になっていますので、整合性がないかもしれません。その辺は、あしからず御理解の上、よろしくお願いをします。

国保事業について。

1、11月15日市町村説明会で県が示した納付金と仮算定結果について。

1番目に、鹿児島県が第3回試算で示した1人当たり標準保険料は幾らになるのでしょうか。

それから、2番目に、11月15日、市町村説明会で示した内容は、第3回試算とはどう違うのか。南種子町の1人当たり保険料は安くなっているかどうか、お伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 日高澄夫議員の御質問にお答えいたします。

質問の、鹿児島県が第3回試算で示された1人当たり標準保険料はとのことですが、11万9,983円から11万7,070円の6パターンでありました。また、今回示されました仮算定結果にかかわる標準保険料は、1人当たり9万3,877円でございまして、第3回試算と比較して少なくなっております。

あと、どう違うかとのことですが、担当課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えをいたします。

第3回試算で示された標準保険料と、今回、仮算定結果に係る標準保険料につきましては、ただいま町長が述べたとおりでございます。

第3回試算とどう違うかということでございますが、先ほど議員がおっしゃいましたように、第3回試算と今回の仮算定結果では試算する基礎が違いまして、比較するのは適当でないと考えます。第3回試算は、平成29年度予算ベースで、上限を6%から下限6%まで設定されておりまして、1人当たり標準保険料率は、11万9,983円から11万7,070円と6パターンが示されておりました。

今回の仮算定では、平成30年度の予算ベースで算定されておりまして、上限を2.12%、下限をなしということで低く設定されておりますので、1人当たり標準保険料は9万3,877円となっております。第3回試算からすると安くなっている状況でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 全体的には、また後でお願いをしますけども、その9万3,877円と南種子町の現行税率との関係からいけば、どんなふうになるか。そこは、試算はやっていませんか。やっていなければ、よろしいです。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 後で質問も出てこようかと思いますが、平成29年度現在の保険料と比較してみますと、現在の調定額を被保険者数で割り崩した1人当たりの保険料になりますが、10万6,039円となっておりまして、今回の仮算定で出された金額についても、現在からすると安い数字で設定されているということになるかと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） そしたら、税務課長、この10万6,039円と9万3,877円ということになると、南種子町は9万3,877円に対して条例改正をする考え方ですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 条例改正といいますと、税率改正になろうかと思います。

税率改正につきましては、県が現在示されているのは仮算定での結果でございます。今月末、来月頭に本算定で示される本算定結果が1月の12日あたりに示されるようになってございます。その結果を見て、平成30年度の税率を市町村で決定していくようになるわけでありまして、本町の考え方としましては、平成29年分の所得の確定が、申告が終わらないと確定しないという状況もございます。所得の見込みが、かなり推計が難しい状況にもありますので、6月の本算定前に確定した所得に対する税額等を求めまして、税率改正についてはそのとき判断をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） ちょっと課長と話をすることがなかったんですけども、この全協で配布された概要版によると、現状として3方式が12市町村、4方式が31市町村で、鹿児島県は3方式にするというふうなことになるかと思うんですが、3方式は、いわゆる屋久島がやっていると思うんです。そうなったときに、高くなるのか。南種子町の今の4方式とした場合に高くなるのかどうかというのは、そこ辺は概略でもいいんですが、高くなるか、低くなるか。資産割がないわけですから、一般的には安くなるんじゃないかなと思うんですけども、今度は、率をやっぱり上げないとまずいわけですから、そういう点では、まだまだ自治体、南種子町独自でそういう考え方というのは、話し合いはなされていないんですか。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） お答えいたしますが、鹿児島県下の賦課方式については、3方式、4方式ございまして、先ほど議員が申し上げたとおりでございます。かなり4方式のほうが多いわけですが、鹿児島県の国保運営方針におきましては、平成35年度をめどに3方式に統一をするということになってございます。その間で調整をしながら、4方式のところは3方式に移行していく形になっていくわけでありまして、県下の状況、あるいは熊毛地区内の状況を会議等でお聞きをしますところ、平成30年度から、もう3方式に切りかえていくというところが多ございまして、本町についてもそのほうがいいんじゃないかということで、先日、町長とも協議をしたところでございますけれども、また、この関係については十分検討をして、国保運営協議会のほうにも諮問をしていくべきだろうというふうには考えております。

そして、税が高くなるか、安くなるかということでございますが、当然、固定資産が課税されている世帯については資産割がなくなるわけですので、安くなるかと思いますが。ただ、所得割を50、それから均等割、平等割を35と15という割合でしますと、やはり、所得割をそれだけ税率を上げないと目的の税を課税ができないということになりますので、一概に高くなるか安くなるかというのはその世帯世帯によって違ってきますので、総額では必要な保険料分について課税をするということになりますが、個々の状況については、また試算をしてみないと何とも言えない状況でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 次に行きます。

平成28年度決算で決算補填目的等で2,274万円、法定外繰入をしております。29年度はどのくらいになるかということで、医療費の動向も見ないとまずいと思うんですけども、どの程度の法定外繰入になるかどうか、そこ辺はどういうふうに予想をしているかですね。

国は、社会保障費は減らしながら、市町村に対して決算補填のための法定外繰入は認めるということです。私は、この決算補填のための法定外繰入というのは、余り理解はしていなかったものですから、保険料、国保税の税額の引き下げということで、この原因になってからお願いをしてきたつもりですけども、やっぱり医療費が高騰していく、そういう中で国も法定外繰入を認めざるを得なくなってきたという形でこういう推移があるんじゃないかと思うんですが。

法定外繰入はしているからということで、医療費等は憲法を持ち出すまでもなく、国が真っ先に、やっぱり医療費に限って言えば、国が責任を持たなければならない。しかし、その責任を果たしていないというふうに、私は思っております。法定

外繰入をやめれば赤字となり、県から借りるか、繰上流用しかないと思いますし、そういう点で利息を払わなければいけない。29年度は3,000万円ぐらいの繰り入れをすることにして、医療費を低く見た場合に、保険税に跳ね返りもしないかというふうに期待もするんですが。決算補填のための法定外繰入ということでもありますから、国保税には何ら影響がないだろうというふうに思います。

そこで、県が実施する激変緩和措置では、払える税は見込めるか、見込めないか。そこ辺も税務課として検討してもらっているかどうかと思うんですが、やっぱり滞納をふやさないという点からも、国保税に対しての法定外繰入を6年間やりながら滞納を減らすというような、そういう取り組みというのは考えていないのでしょうか。そこ辺で、担当課と町長との話し合いというのはなされていないのでしょうか。お伺いをします。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 将来を見越して、それを納められる税としていくことの可能性についての話は、現在のところはしておりません。

この激変緩和で、6年間で払える税になっていくのかどうかということですが、これについても国の確定計数等の関係、それから激変緩和措置の金額等によって、大きく変わってこようかと思います。本町においても、払える税金というのはなかなか。まあ、どれが本当の払える税金になるのかという線引きもかなり難しいですけども、やはり、国の示した係数等を参考にしながら、県の示す標準保険料に基づき、しっかりとした算定にしていくべきだろうという考え方は持っているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） この第3回の試算は1,700億円を30年度から新たに追加することにしております。このうち9割近くを参入して保険料を算定しているらしいですが、まず、その結果が先ほど課長から示されたものと思いますけども、決算補填等であっても、29年度もやっぱりこの法定外繰入をする考えがあるかですね。

先に県が示した試算結果は、激変緩和後の結果として6個の係数を示しております。もちろん、課長が今、説明をしました。町長も説明をしました。南種子町は、11万9,983円から11万7,070円で、県内で3番目に高い1人当たり保険税必要額ということでした。南種子町は、県が激変緩和の措置をしても、西之表市、中種子町、屋久島町より高いと理解をしておりますが、29年度も決算補填等であっても法定外繰入をして赤字決算にしないことだと私は考えますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この保険税のことについては、日高議員がずっと私の前任町長時代から、あるいは前柳田町長時代からいろいろ提言してきたわけでありまして、それについては、一般財源の繰り入れをやっているのは事実でございますから。ここは、うちとして標準よりも上げたということはなかったわけです。

ですが、29年度は後ほど申し上げますけど、もうずっと安くしていても、何というのかな、うちの税が県下でも高い、つまり、中種子町よりも高くなるという、そういう状況というのはどうした関係か、ちょっと私はまだそこは事務的なことで呑み込めておりません。

しかし、29年度の法定外繰入につきましては、先ほどからもう実際繰り入れているわけでありまして、1人当たりの保険税の必要額は、熊毛地区で1番高いということですから、今回示された決算仮算定の結果についても、激変緩和後で9万3,877円でありまして、熊毛地区では高いわけでありまして……。 （発言する者あり）じゃあ、内容的に言えば、繰り入れをするという考え方で内心は決めているということでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） これまでは、決算補填という考え方で法定外繰入がなされてきたわけですが、平成30年度から方向が県が仕切るという形になって変わるわけですが、平成30年度は国保税そのものを引き下げるために税率を改正するという考え方はないでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 県下の自治体、首長集めての会議も実はありました。そういう場合、うちの経済的状況を言って、もう、日高議員がいつも言っているような、そういう状態であるというのは間違いないわけです。

ところが、そういう形の中で以前やっていたことをやっていいのかというのが一つはありまして、私としては、税率の引き下げについては、あくまでも税負担の増加による激変考慮をして、検討をしていこうというようなことを担当課長には言っておりますが、これはそれぞれ税の審議会もありますし、まだ時間がありますから、そういったようなことを頭に入れながらというのは、課長には指示しているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 冒頭、おことわりをしておりますように、5番と6番と、課長、一緒に質問をしたいと思いますが、6月議会で、税務課長が応能・応益の比率については答弁をしておりますので、県納付金・県標準保険料試算で、応能50、応益50（均等割で35、平等割15）として県は示しております。南種子町は、平成23年度以

降、39.90対60.10ということで税務課長が答弁をしておりますが、この39.90対60.10ということで、私は6月議会でちょっと厳しく批判をしました。これでは、低所得者、特に2割法定減免がない境界層の方たちは、1円を超えたがために境界層になって軽減がないという形で大変な、60.0の場合にそうになっていくんではないかというふうに批判をしましたけれども、それを県は50対50にしようじゃないかというふうに試算の中で示しておりますが。

6番目に、南種子町で10年前に50対50の賦課だったら、滞納も減ったのではないだろうかというふうな気持ちになっておりますが、2割減免該当の納税者との境界層の納税者対策の配慮が足りなかったのではないかというふうに思うわけですが。

そういうことで、この39.90対60.10にまでもってきた、いきさつ、これはちょっと課長とは話はしませんでしたけども、この6月議会から9月議会、そして本日、その中で39.90対60.10にもってきたというのは、何か特別理由はあるんでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長に答弁させてください。

○議長（小園實重君） 税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 質問の中で、10年前の応能・応益の割合を50対50という割合だったらということだったものですから、平成19年度で考えておりましたけども、平成19年度につきましては、50.96対49.04でございましたので、おおむね標準的な割合になっていたかと思います。その後、平成20年度以降、かなり応益のほうが多くなりまして、平成23年度改正時におきましては、39.90対60.10となっているところでございます。

これについては、前回もお話をさせていただきましたが、軽減世帯につきましては、国、県からの基盤安定負担金で入ってくるということで、応能・応益の割合が多ければ、それだけその分に対しての5割、2割、7割軽減世帯に係る保険基盤で入ってくる分が多くなるということで、このような形になったんじゃないかというふうに推測をいたします。

平成29年度、今年度現在における負担割合でございますが、現在の調定額で応能・応益割の比率を見ますと46.83対53.17となっております。このようなことでありますので、30年度以降についても50対50の標準比率になるよう調整が必要じゃないかというふうには考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 国保税の最後の問題で町長にお伺いをしますが、決算補填等目的の法定外繰入も大事でしょうけども、やっぱり払える国保税とするために、これ

まで相当、応能・応益で低所得者のほうに負担がかかっていると思いますので、それを改善するために50対50に県は方針としてもっておるわけですが、やっぱりそれでも大変だと思うんです。やっぱり、払える国保税とするために、国保税そのものの引き下げをするために、法定外繰入というのを1,700億円を一部使って、28年、29年からやっている自治体もあるわけですから、これは6月議会でもそういうふうには私は言ったつもりですけども。

国保税そのものの引き下げのために法定外繰入をするという考え方は、町長は持っていないでしょうか。もう、あと4カ月ぐらいですけども。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に難しい問題だと思うんです。で、これは、国が標準的に決めてきて、県を通して市町村に示してきている状況でございますから、これまでの保険税率の引き上げを行わず、一般会計からの法定外の繰り入れや基金の取り崩しによって運営してきたのが、はっきり言って現状でございます。現在のままで、国保会計の財源は一般会計から繰り入れなしじゃ運営できないのは実情になっておりますので、そのようにやっているということは、もう結果として当たり前のことだったと思います。

一方、一般会計の財政状況も非常に私は厳しいと思うんです。基金としては、幾らかあるんです。ですけど、変わっていく状況の中で地方交付税が少ないということと、国が税の改悪をはっきり言ってやっていきますから、これは国が借金をどんどんふやしていったら長続きしないと、私の予想では見ているわけです。それは何年後に崩壊するかというのは一つあるわけですが、そういったことを踏まえて、自治体としては、やっぱり見合った一般会計の予算額の中からやっていくということになると、先ほどもずっと申し上げておりますが、55億ぐらいの予算では、とてもじゃないがちょっとやりきれないという実情がありますから。

これを踏まえて、次年度からは制度改正による財政運営の責任主体は県が担うことになっておりますが、税率改正や法定外の繰り入れは市町村判断となっておりますので、これら踏まえて、先ほどから日高議員が言っているようなボーダーラインのことも含んで検討していかなければいけないんじゃないかというのがありますので、これについては慎重に検討してまいりたいと。現段階では、そういう考えでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 要は、保険料率とも含めて、県は案は示すけども、税率、税額、これは市町村が決定することになっております。ですから、国保税を引き下げるために、法定外繰入も当然やむを得ないというふうに、国、県は黙認をしております。

ですから、1月に最終の案が出てきて、3月に国保運営協議会に示すだろうというふうに、スケジュール的にはなっていると思いますので、そこ辺でできるだけ早く町長の裁断、決断を要請したいと思います。

できるだけ、本来なら30年前ぐらいは、60対40とか、70対30という形で応能・応益がなされていたのを低所得者対策という形で、これが50、50になったのが30年ぐらい前でしょうか。それが今度はもうこういうふうになってきたわけですから、払えない国保税という形になってきたんだろーと思いますので、県が示している50対50を参考にしながら、南種子の実情も、農家所得、あるいは一般所得、そういうのを含めた上で、じゃあ払える国保税にするためにはどのくらいの税率にすればいいのかというのをしっかりと判断をして、国保運営協議会に示してもらいたいというふうに要請をしておきます。

次に、環境美化の問題で、上中信号機近くの元パチンコ店の解体について、指導監督する考え方はないでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 御指摘の点でございますが、関係法令によって適切な対応が必要であると考えておるわけでありまして。空家等対策の推進に関する特別措置法が26年の11月に交付されておりますから、具体的にちょっと担当課長から説明させていただきます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 日高澄夫議員の御質問にお答えいたします。御質問の件に関しましては、町長も申し上げましたとおり空家等対策の推進に関する特別措置法が交付されておりますので、関係法令の規定に基づき、特定空家等として措置実施のための立ち入りを含めた調査や指導などが実施できることとなっております。

現地のほうを外観から調査しましたが、道路通行車の安全確保のためにも措置の必要な家屋であると思われますので、特定空家等に該当するかの判断も含めまして、今後、詳しい調査を実施いたしまして、所有者に対して助言、指導、勧告等の段階的な措置を図っていきたいと考えております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 共栄の空き家も解体がなされましたので、やっぱり責任を持って指導、勧告をすればうまくいくんじゃないかというふうに思いますので、そこは法令等の壁もあるでしょうが、できるだけ早く処理ができるように対策を打ってもらいたいというふうに思います。

次に行きます。

防災無線について。3日の駅伝大会で西之の住民から話を聞きました。はっきり

言って何が問題か、受信が完全ではないということですけども、瑕疵担保責任の範囲内か、それとも自然現象に基づくものかどうか、そこ辺のところはどういうふう
に判断をすればいいでしょうか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 西之地区の一部の防災無線のふぐあいにつきましては、午前中の塩釜議員の説明の中でも説明とおわびをしたわけですが、今の質問の中の瑕疵担保責任につきましては、契約上は設置後1年間という条約になっていますので、今回の件については、責任は及ばないということになります。

現象としては、午前中もちょっと説明したんですが、なかなか電波の関係で調査をしても調査日にはよくなっていたり、よくなったり悪くなったりを繰り返しているような状況がありまして、なかなか、いまだ原因の特定ができていないところであります。自然現象だという特定もできておりませんので、これについては引き続き調査をかけていきたいと思っております。午前中も説明しましたとおり、現在、5集落ふぐあいがあったんですが、そのうちの平野、崎原、下面目の一部につきましては、一応、周波数を変更した形で解決ができそうですので、これについてはその対策をとっているところであります。

あと、田代と本村については、その周波数の変更をしてもちょっとまだふぐあいがあります。聞くところによると日によってよくなった日もあるそうですので、そこら辺についても、引き続きもう一回調整をしたり、周波数が合う局がないかどうかも含めてして、緊急の防災無線ですので、早急にそこら辺の対策は打っていききたいというふうに考えているところであります。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 総務課長が当たった状況の中では、先ほどの議員の説明にも同じような説明をしたわけですが、私としては、ちょっとそれはいかんと思っておりますから、議会が終わった後、二、三日うちにちゃんと業者にもそこは強く求めて悪い場合は変えろとか、そういう措置をしないと、なぜか駅伝の放送もないとかって私にも電話が来たんです。だから、そういうことよりも、毎日の放送は交通関係であります、それ以外に緊急事態が起きた場合のことについては、午前中の質問でも出ましたから、これはやっぱりそういう対応でしばらく時間をいただいて、もう1カ月も2カ月もというのは待てませんので、その辺はきちんと業者と私が向き合いたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 自然現象と断定できないということであれば、やっぱり瑕疵担保責任です。測量設計当時がまずかったということになりますよ、結論としては。

建設工事にしても、道をつくるにしても、橋をつくるにしても、やっぱり設計がまずいからという形になっていくわけで、瑕疵担保責任が公共工事については1年というのが、本当に短いような気がするわけです。原因がわからんままに瑕疵担保責任の時効になると。だから、責任を追及できない。じゃあ、また補正を組んで、そこでまた調査をやっていくというふうな、本当に矛盾したやり方ですので、何億も使ってやっている、こういう貴重な施設を。

少なくとも瑕疵担保責任ぐらいは5年ぐらいとって、そしてその中でふぐあいが生じた場合には、もう業者責任でやらせるというふうに、NTTにしる、富士通にしる、とにかくこれには談合があったんじゃないかというぐらいに、すばらしいことが新聞で沙汰された問題ですから、少なくとも瑕疵担保責任は四、五年ぐらい持っていたいただいた上で点検補修をやってもらうというのが、やっぱり筋ではないかなというふうに思いますので。これはもう、どうしようもないですから、瑕疵担保責任が1年ということであればどうしようもないですから、早く対策をとっていただいて、対策の見通しがついておればよろしいんですけども、原因がわからなければどうしようもないということになりますので、できるだけ業者と連絡を取り合っていただきたいというふうに思います。

最後に、自衛隊の演習基地についてということで町長にお伺いをしますが、鉄砲伝来の前之浜を自衛隊の演習基地にするのかということで、ドラメルタンの記念碑もあるし、健康公園もあるわけですが。まず1点は、これまで何回、前之浜で演習を実施してきているでしょうか。総務課長、お伺いします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 平成27年からですので、27、28、で、今年が29年ですから3回目ということになります。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 観光地である前之浜で実施する根拠は何でしょうか。どういう説明がなされておりますか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 前之浜で実施する根拠ですが、自衛隊側の訓練計画の中で、訓練内容に最適な地域であるということで訓練をしているということでもあります。

本町としましては、自衛隊は日本の防衛を担う組織でありますので、さまざまな事態に対処した訓練を実施しながら、有事等の際は矢面に立って活動されるわけでありまして、本町で実働訓練をやっていただくことは本町の地理的特性を把握していただくことになりまして、また、本町からも自衛隊員を100名以上送出しているわけでありまして、家族会も組織されておりますから、そういうことを含んで、あ

と、自衛隊の訓練場所としての適地というのも含んだ上で、本町の前之浜海浜公園での訓練が実施されたというふうに考えているところであります。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 自衛隊としては、今後も固定化するという考え方が示されておりますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私としては、それは聞いておりません。基本的には、やっぱり自衛隊は国の機関として、まあ、いろいろ賛否両論があるわけでありますから、そういった中で私としては、現状の国防的ということよりも、先ほど総務課長が説明したように、いわゆる東西に向かう東側の浜がやっぱり降下訓練にすごくいいということで私は説明を受けましたから。それは、私は向こうの浜を貸すかどうかというのは町は関係ありませんけど、それには前の指揮をする町の公園が必要なわけでありまして、これについてはそういうことも含んでいいだろうという判断をして、その公園の貸与については承諾しているということでありまして、状況はそういうことです。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 森山ひろし議員が視察に来ておりますが、目的は何だったのでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは、森山先生は、いわゆる国対委員長という重責を担っているわけでありますから、野党との話も当然ありますし、その前に今度の国会を何日にするかとか、そういう中で、先生はやっぱりこうだということを示す役職があるわけです。だから、そういった点では、当然のことながら沖縄のことも考え合わせながら、どういう状態かということで見しておく必要があるという、ここでこの演習があっているということは伝わっていると思いますから来たんじゃないかと思います。直接、その理由を聞いたことはありません。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 昼食会もしてるわけですけど、なぜそこを確認をしないんでしょうか、町長は。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 確認しなければいけないという私は義務はないと思います。ただ、来ているのでという話だったので、じゃあそれぞれ、いつも陳情するのは、鹿児島県は森山先生以下大体8人の議員がおりますから、今度新しくなったあの1区の先生とも当然私ども話をするわけでして、そういったような点では、議員とはや

はり親しくつき合ったほうがいいという判断を、私は持っています。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 義務がありますよ、聞く。（発言する者あり）そうしないと、今、石垣島で基地をつくるためにどういう反対運動をやっているのか、住民がどういう迷惑を受けているのかというのをわかっていますか。多分わかってないと思います。与那国、石垣、宮古、そして沖縄本島、奄美大島、馬毛島を含む今のこの有人離島で訓練がなされている既成事実をつくるための一つの方策として、種子島は森山さんの選挙区ですから来たんでしょう、多分。また自民党の国会対策委員長ですから、やっぱり狙いがなければ来ないです、国費を使って来るわけですから、まさかポケットマネーで来たわけじゃないと思いますから、そういう点からすれば聞くべきです。そうしないと、はい、はいと言って聞いておけば完全に観光よりも軍事基地になります、前之浜は。それを許していいのかという気持ちがあります。

それで、三、四日前も含めて花峰小学校、校長先生がいませんでしたけども、先生に聞いたり、あるいは里の住民、真所は一人もいませんでした。本村に行ったら、興味本位に見に行ったという人もいたようです。それから、日本を守るためだからいいんじゃないかという高齢者の言い分です。花峰小学校は、里区域でしたので、授業にはあまり影響なかったと、あの程度だったら。そういう形でいろいろと話を聞いて来ました。

そこで問題なのは、この前之浜の観光地を優先するのか、それとも一週間そこらだからと目をつむって演習をさせようじゃないかという形になるのか、今3回ですけど、これがずっともう固定化していったら、今度はオスプレイも来ますよ、オスプレイが。これはもう今のアメリカとの地位協定は、日本国憲法が治外法権になっているそうですから、憲法なんかもう相手しないと。アメリカの言い分だけが通るという世の中らしいですから、この南西諸島は、沖縄の空域の中に入っているそうなので、そうしますと米軍が来るというのは、5年先になるか、10年先になるかわかりませんが、そこがもうはっきりしているだろうというふうに思います。

そういうふうになせないためにも今この「もう遠慮してください」と言うべきではないかと思うんですが、町長が、ただ演習だけだからしょうがないという態度か、それとも積極的な態度か、どっちでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は首長です。だから、それぞれ私を支持する人、反対する人いるわけです。思想的にもいろいろあると思います。でも、私は思想も乗り越えて、みんなの人を等しく扱おうということをやっています、本当に。でも、この自衛隊のその辺については、日高議員との関係でいえば、それは違うのかもしれませんが、

町長になってみれば、これは反対、これは賛成というふうにはいかないわけですが、実をいうと馬毛島の問題もありますから、僕は今、問題を提起しておりますので、市長に方針を変えてというか、そういう考えじゃないんです。基本的には、やっぱり自衛隊がここの浜が一番幅が広くて、西風が来る、東風が来るというときに、上から降りるという点では、逆風でも1,500メートル先で2,000メートル上から落ちてもちちゃんと着陸できるというようなあれを見てみれば、やっぱり演習は、ああいうのが必要なと思います。実は、中種子町でやったそこでは失敗をして空港に降りたそうですが、あれは浜がないですから。そういうことじゃなくて、幾分演習というのはそういう幅広い危険のないところでやるのかなというのを思っておりますから、そこについて浜を貸す、貸さんは私の考えではないので、そこは浜の権利については県ですから、町の施設として整備している向こうについては、空いていれば当然のことながら使わせるということになると思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） やっぱり県有地だったとしても、南種子町内で演習をする、それを永久に固定化、演習基地として固定化をしていくということになると、いろいろと問題が出てくるというふうに思います。そういう点からしても、やっぱりもうちょっと情報開示をしっかりとすることが必要だと思うんですが、町長の段階では、今の話も聞いたりすれば、情報開示はよっぽどのことでなければしないだろうというふうに思いますけども、これはもちろん政府のやり方だからそうなっていくだろうと思いますが、将来の問題としては、この南西諸島を政府は安保法制が成立した以上、憲法改正までして自衛隊を組み込むという、この急に変わった今現在ですから、南西諸島の沖縄だけ、沖縄諸島の問題だけではないという形で、馬毛島、岩国から馬毛島に来るということも含めて、南西諸島を一つの中国と北朝鮮から守るためという大義名分をマスコミはますますあおるし、政府もあおるし、そういう点で日本を守る、そういうことには実際はならないのにそういうふうな考え方を植えつける。で、第二次世界大戦と同じような環境に持っていくという、そういう戦争をする国になっていくという点からすれば、前之浜で演習をするというのは、既成事実をつくる以外に自衛隊のほうは考えてないと思うんですが、そこ辺をただしたことが、町長ありますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今までの私の発言の内容からしてわかるとおり、そういうことを聞く余地ははっきりいってありません。ですが、中種子町が自衛隊の誘致をやっておりますし、今回の場合は中種子町で実際やったわけですから、条件的には前之浜が一番いいということになっているんじゃないかなというのは、私は想像

つきます。今、日高議員のおっしゃったいろんな自衛隊の関係、米軍の関係のその辺については、私は知る余地はありませんが、ですが、町としては二百数十名の方が来て、経済的なことも含めれば、弁当はここで買うようになるという思いがあるし、その辺ではそうだよなという意見もあったりせんではないです、経済的なことを言えば。だから、場合によって、悪いことをするわけじゃないですから、私は基本的に戦争につながるというそこまで全く考えがいてないので、浅はかかもしれませんが、基本的には自衛隊は国土を守る、災害があったときにはすぐ来てくれる、身を張ってやるというその辺でいえば、大事にしていくというのが基本的には団体としては国の機関でもあるし、いいという判断をしているのが今の心境です。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 最後に、もう時間もありませんから、やっぱり自民党の狙いという、政府の狙いというのをしっかりと見据えていただきたいと。このヘリコプターだけの降下訓練だけであれば、3基、4基、5基ぐらいであれば花峰小学校にはそうまで影響はないだろうと思いますけれども、今回の場合は鹿鳴川があのかの付近でしたから、今度は郡川付近だったら、花峰小学校に相当影響が出てくるんじゃないかと。自衛隊はまた低空飛行をして、住民に手を振って、そういうふうな人気取りもやったらしいです。そういうことですから、あの手この手でこの種子島を基地化、固定化するんじゃないだろうかというのはすぐわかるようなことになっていくと思いますが、その中で首長の態度というのは、非常に重要だと思います。最悪、固定化をする動きがあれば、やっぱり住民投票をしてどうしたほうがいいのかと、どういう方向に持っていくべきかというのを考えるべきじゃないだろうかというふうに思います。終わります。

○議長（小園實重君） これで、日高澄夫君の質問を終わります。

ここで、2時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時16分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第46号 南種子辺地総合整備計画の変更について

○議長（小園實重君） 日程第2、議案第46号南種子辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第46号について御説明申し上げます。

議案第46号は、南種子辺地総合整備計画の一部を変更するものでございまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、計画変更に当たっては、法第3条第4項において、議会提案前に県知事との事前協議が義務づけられておりますので、この計画については、既に県の承認を受けている内容でございます。

それでは、計画書の2ページをお開きください。公共的施設の整備を必要とする事情であります。本町の今後の水産業振興について、人口種苗中間育成などの養殖事業を展開し、つくり育てる漁場の整備・充実を図る必要があることから、下段の（7）農林漁業経営近代化施設の項目を追加するものであります。

次に、3ページをお開きください。公共的施設の整備計画であります。平成26年度から平成30年度までの5カ年計画でありまして、表内括弧書きが変更後の数値となります。先ほど説明いたしました農林漁業経営近代化施設について新規となっており、そのほかはこれまでの実績と今後の事業見込みにより変更するものでございます。

変更後の合計数値が、事業費で18億6,529万7,000円、うち特定財源を9億4,236万円、一般財源を9億2,293万7,000円とし、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額を9億150万円としたところであります。

7ページからの年次計画表は参考資料でございますので、お目通しいただきたいと思いますが、8ページの平成28年度までは実績の数値でございます。平成29年度から平成30年度につきましては、長期振興計画の全体的な事業調整の結果、今後の事業見込みによる今回の変更となっております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 県の承認を得ているというふうに言われましたが、その前に慣例として議会にも示してどうだろうかということは必要ないですか、それが1点。

そして、ちょっと事務的なこととなりますが、3ページの平成26年度から平成30年度までの5年間の中で、農林漁業経営近代化施設南種子町とありますが、きのう全協で説明をいただいたこの資料によりますと、（2）の広域漁場整備事業島間港消波堤整備計画とありますが、これは事業主体は鹿児島県です。診療施設に種子島産婦人科医院組合というふうにありますから、これは鹿児島県と同時に南種子町漁業協同組合というふうに入れるべきではないだろうか、南種子町でなくてです、

それが2点目。

そして、問題は、鹿児島県が事業主体なのに、何で市町村が負担をしなければならないのかと。具体的にいいますと、(2)の事業についていえば、負担区分国50%、県40%、南種子町漁業組合、地元として10%というふうにするべきではないだろうか、これが3点目。

同じように、(1)の事業については、JAXA70%、県が20%、組合が10%というふうにするべきではないかと私と思いますが、その必要がないということであれば、その説明をしていただきたいと。

あわせて、これは農林水産業事業ですから、しかし、地方財政法の中に、27条と27条の2、都道府県の行う建設事業に対する市町村の負担という形で、逆負担、逆補助はできないという形があると思うんです。

また、27条の2には、都道府県が市町村に負担させてはならない経費という形があります。これは、土木という形で限定されておりますから、しかし、みなし規定もまたこの中にあると思いますので、そうしたときに27条の2を読んでみますと、都道府県は国または都道府県が実施し、国及び都道府県がその経費を負担する道路河川、砂防、港湾及び海岸に係る土木施設についての大規模かつ広域にわたる事業で、政令で定めるものに要する経費で都道府県が負担すべきものとされているものの全部または一部を市町村に負担させてはならないというふうに、この27条の2は土木関係に限ってというふうに書いておりますけども、これと同じように国、県から補助をもらう市町村は、逆に国、県に補助をしてはならないというのがあると思います。

そうみた場合に、この(1)種子島周辺漁業対策事業、それから(2)の広域漁場整備事業というのは、該当しないのじゃないかというふうに思うんですが、そこ辺を詳しく、理解ができるようお願いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 私のほうで2番目の事業主体の関係の質問の件ですけれども、一応南種子町が計画をするという、この辺地計画になっておりますので、南種子町という今回記載をしています。この南種子町ということで、県のほうとの協議においても、これで一応許可が下りてきていることですので、特に南種子町で問題はないかというふうに考えたところであります。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 3項目めと4項目めの分の質問であります。なぜ地元負担の部分の県の事業なのということですが、(2)番目、昨日全員協議会で説明しました広域漁場整備事業につきましては、国の事業を使って整備を行うとい

うことで、国のほうの要領要綱の中に、地元負担10%ということがうたわれていて、事業関係を実施をするということで、日高議員から説明のあった地元負担は求めないということではなくて、こちらの9月5日に受けた段階での説明では、10%負担を求めなければいけないということで説明を受けて、要領要綱については、ちょっと事務所のほうに帰らないと、書類を持って来ていないところであります。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） きのう説明した段階で、議員から言われたわけではありますが、やっぱり最初説明すべきだったと思うんです。期間がないままにどんどん事務局的に担当課と県との関係になってしまって、こういう話があるというのは、私のところに甲山組合長が来たときに、私は負担できないと言ったんです、最初。ですが、そのうちにやっぱり県がやろうというようなことになってきて、水産課のほうで承諾と。

これは、つまり一番最初は、防波堤のあっちに漁協がやるという、その関係のことから今申しているんですが、そういう話になっていたものですから、しかし、また後ほど来たのは、11月の何日だったのでしょうか、議会が24日だったんですが、その前か後か県が来た（「9月9日」と呼ぶ者あり）9月9日だったようです。

そのとき私が言ったのは、それは、町は負担できないというような言い方をしたんじゃないかと思ったんですが、県としては、鹿児島県で初めてのことであって、私に対する県の説明ですよ、垂水市につくったのは、外国向けにそこで、垂水でふ化したやつを稚魚にして、それを南種子町で5、6センチにして、それを大きくするという、そういうようなことでありましたから、そういうことでいけば、いわゆる国外輸出の点では、うちの港で育てたのがそうなるのかなという判断もして、検討せんといかんというようなことでの検討に入った。あとは担当課との直接のいろいろなことになりましたから。

そういった中で、いろいろいきさつがあるんですが、漁協長が来て、それをやるというときに、私は、それは町は負担できないと、まず申し上げたわけですが、やっぱり今度は県が、その辺が県とどういうように変わってきたか知りませんが、県との関係の中で、県が事業主体でやっているということになったわけでしょうから、今説明のあったとおり、町が負担せんといかんのかというようなことで、全体的には事業完成するまでは6,000万円かかりますから、町の負担が、それを4年ぐらいでやるわけですから、大変な負担だということだけは事実です。

そういう状況の中で、11月24日、議会があるとき、部内的には全協にかけようかどうかという検討はされたようですが、僕はいなかったかどうか、そこに伝わっていない点もあって、本当に前後ろ、議会軽視といっても何ですが、申しわけないな

という気持ちで、それがいっぱいでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 事業主体が何で鹿児島県なのに地元負担をしないといけないのかということです。地元負担をさせる場合は組合にさせればいいわけです、組合に、南種子町には全く恩恵はないわけですから。それを鹿児島県が押しつけるという格好になって、過疎債よりも辺地債のほうが有利だからという、そこ辺も働いたでしょうよ、鹿児島県は。

だけど、鹿児島県は銭がないからというようなことも、きのう言いましたよね、ちょっと。何ととっても事業主体が鹿児島県です。この（１）の分は説明いかんによつてはやむを得ないなということになるかもしれませんが、テトラポットをつくるのは、網をば守るための施設でしょ、この赤いものは、消波堤は。これは県がやるべきです。県有地の中ですから、また。

この南種子町漁業協同組合の対策事業を擁護してくれるわけですから、県がしないことにはどうしようもなんないです。誰が考えてもわかり切ったことです。それを町がしなければならない、額が小さくても南種子町、市町村が、自治体が負担をしなければならないといふその根拠があいまいだということで、これは南種子町の10%を組合にできない、組合負担という形にできないその根拠はどこにあるのか、鹿児島県が事業主体なのに。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今回の島間港の県の管理する港湾施設関係の事業主体が県であって、町がなぜ負担をするかという根拠ですが、ここにつきましては、昨日、全員協議会のほうでも説明をしましたが、中間育成場ということで、国、県の協力のもと、平成24年度から試験をしてまいりまして、長島町近くの東町漁協、垂水、それと種子島とで試験をして、その中で垂水でふ化した稚魚から中間育成する場所ということで、試験関係データで島間港が最適であると、ほかのところについては生存率50%、75%ということがありまして、島間港になったところです。その試験の結果、中間育成場として適地であるということが判断されまして、今回、中間育成の養殖場を島間港にしようということで、計画が出てきたところであります。

事業主体については、南種子町漁協と。それに伴いまして、養殖に最適な静穏を保つ海域を造成しないといけないということでありまして、県の農林水産部の水産振興の計画の中で、ブリの人口養殖導入事業、ここの種子周辺事業に当たる事業ですが、それと、それに伴う静穏な養殖に必要な海域を整備しないといけないということで、水産振興関係の農林水産部の事業で広域漁場整備事業というのを今回県の

事業主体で実施をするところであります。これの実施要領、要綱の中に、地元10%の負担ということがありまして、今回提案の、南種子町から10%負担というのが根拠であります。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） ですから、島間港そのものは県の管理する港湾ですけども、これには島間、南種子町の漁民なんかも、あるいは住民も活用するから、この27条で負担をさせてよろしいと、地方財政法の27条で負担をさせていいと。

しかし、今回の場合には、漁協のものじゃないですか、県が3年か、2年かわかりませんが、試験をやってきたの県でしょう。南種子町と一緒に試験をやったんですけども、漁協と、まず3者で。試験なんかやったら、のけ者にされたわけでしょう、町は、地方自治体は。そういう結論じゃないわけですか。いやいや、試験をやってきたのは県でしょうが、鹿児島県でしょう。南種子町も少しは何か関係してるんですか。

ですから、その試験の段階から南種子町はタッチをしていないと思いますから、これはそういう形を含めて、鹿児島県という事業主体になっているわけです。島間港の住民の、南種子町の利用と利益はあるかないかという問題から見れば、島間港の問題と今回のこの1番目、2番目のこの事業については、性格が全く違いますから、当然、地元は地元としてありますが、これは組合が10%負担すべきだと、（2）の事業については。（1）については、県が20%とって、組合が10%負担をさせなさいと言うべきです。これができなければ、私は反対討論をするつもりですけども、予算との関係もありますから。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） もろもろあったことは事実で、私もそれは認めるわけですが、基本的には5センチのそれを7、8センチに大きく、十何センチか、成すためには、ほかのところとしたら、4センチも5センチも大きくなるというのは、同じ期間で違うという、そういう点をすれば、外国向けの、そこは南種子町で生産して、全て3カ所で育てるようなそういう条件になっているんだという、そういう認識にたてば垂水でふ化した県のそれが、南種子町で大きくしたやつが、ほかのところじゃだめでも、それが外国に行っているんだという点での、何というんでしょう、やっぱり南種子町のアピール含んでいいんじゃないかというようなことも含んで、基本的にはこのやっぱり返事せんといかんという立場だったので、だから、そこは……。 （発言する者あり）

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 議員の質問の中で、試験の段階で県がやった事業じゃ

ないかということだったんですが、ここについては、国、県のほうは協力ということで、試験についてはふ化した部分は県の施設であります、ここ自体の24年から試験をしたデータとしては、東町漁協と南種子町漁協の中で試験運用をこれまでしてきたという経過を聞いております。（発言する者あり）

質問の内容につきましては、鹿児島県の条例の中の補助金交付要領要綱の中に、ここの広域漁場整備事業につきましては、地元負担関係を10%負担をすると、10%ということであってありますので、その分で内容関係について、9月5日に説明を受け、その後、町長の段階では地元負担はできないということでしたが、最終の県のほうからまた再度指示があって、ここの要領要綱、条例に基づいた負担を求めるとということで、最終で、今回提案という形になってきているところであります。

○議長（小園實重君） 他に質疑はありませんか。（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）9番、西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 今、質問している内容で、県が判断を間違っているということもないわけでもないんで、どう考えても2番の事業なんかというのは、関連性は強いとしても、関連性の位置づけがやっぱりしっかりしていないと、恐らく一緒になって批判をするわけにもいきませんので。

それと、まず、あまりにも拙速すぎるというのが基本で、議会軽視も甚だしいと思います。きのう説明して、それできょう決を出してくれという話なんかというのは、これはあってはならんことです、民主主義の世の中の中で。あまりにも拙速すぎる。

内容も、私なんかも理解するのに、やっぱりタベじっくり考えて、これどういうふうに判断したのがいいのかなとか、組合員は全体的にみんなわかっているんだろうかなとか、お金の関係も総会を通じて、漁協の総会を通じてもう了承された案件なのかなとか、財務状況はどうなっているんだろうかなとか、急に出てきた話なんで、本当にこの南種子町を中心とした事業推進の中で生まれたことなんだろうかなと、不安だらけで対処しているわけです。あまりにも議会軽視も甚だしいと思います。

とりあえず、このことに関してどう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員のおっしゃることは、そのとおりだと思います。軽視しているつもりじゃなかったんですが、この期間が迫ってきて、多分県からは年内にということを言われたでしょうから、今回の提案になったと思いますが。私の東京の出張もあったりして、私と課長との協議ができなかったというのもあるかもしれませんが、その辺は議会の言っていることも間違いはないわけでありますから。

負担するそれについては、担当課長が説明したことで言えば、払わざるを得ないのかなということもありますから、その辺含んで、私としては今判断がつきにくいというか、そういう状況であります。

しかし、県からは多分年内にして、早速事業計画に向けて県の予算とか、それを通さんといかんわけですから、そういうことでの期限が迫ったことになったんじゃないかと。町としても、あと各課には予算要求を、締め切りは多分していると思いますが、そういう状況でありますので、あわせてしたと。

だから、緊急だからこうしたなどというのは通らない意見でありますから、その辺については、議員のおっしゃることについては理解できるわけですが、理由が万やむを得ない事情によって、こういう羽目に陥ってしまったと、だから、臨時議会でも開いてやるということであればよかったのかもしれませんが、これはしてないわけでありますので、もう言いようのないことです。

あとは、やっぱり議会の判断に委ねないというのがないというのが、私の考えです。（「休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 4時06分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長から提出された議案第46号南種子辺地総合整備計画の変更について、撤回したいとの申し出があります。南種子辺地総合整備計画の変更について撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。南種子町辺地総合整備計画の変更について、撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第46号南種子辺地総合整備計画の変更について撤回の件

○議長（小園實重君） 追加日程第1、議案第46号南種子辺地総合整備計画の変更について撤回の件を議題とします。

名越町長から、南種子辺地総合整備計画の変更について撤回理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議案第46号南種子辺地総合整備計画の変更についての議案につきましては、負担区分について再協議が必要なため撤回いたしますので、よろしく

お取り計らい方お願いいたします。

○議長（小園實重君） お諮りします。ただいま議題となっています南種子辺地総合整備計画の変更について撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、南種子辺地総合整備計画の変更について撤回の件を許可することに決定しました。

—————・—————

日程第3 議案第47号 字の区域変更について

○議長（小園實重君） 日程第3、議案第47号字の区域変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第47号字の区域変更について説明をいたします。

領海の外縁を根拠づける離島のうち、地図、海図に名称が記載されていない島について、名称が付与されたことに伴い、その所在を確定するために字の区域を変更しようとするものです。

今回の変更は、3件であります。変更箇所は、海図記載名称大瀬を、茎永字保木ノ久保の区域に、黒瀬を茎永字宇津の区域に、一ツ瀬、立瀬を茎永字宇津の区域に編入するものであります。

以上、説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この海図の記載の名称でありますけれども、これは通常示されている名称だと思います。その中で、面積というのは把握をしていないのかどうか、このことについてお聞きいたします。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 現在、この瀬については、所有者それから名称等ない島でしたので、今回字の区域に編入して、その後において国のほうで所有権を国のほうにして、それから地籍等の測量をした上で、今後登記のほうをしていく形になりますので、現在のところ面積等についてはまだ計測はされていない状況です。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号字の区域変更については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第48号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第8号）

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第48号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第48号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。

内容説明の前に、先ほど辺地債に関係する事件案件について撤回をしましたので、それに関連する予算のほうも補正のほうに含まれております。地方債補正、それから歳入の島間港消波堤整備事業債、歳出の広域漁場整備事業、この3件については、関係する辺地債のほうの計画が撤回になりましたので、支出その他の根拠がありませんので、採決に関係なく執行ができませんので、その旨御了解をお願いしたいと思います。その分についての説明も省略させていただきますので、あわせて御了解をお願いします。

それでは予算書に基づいて説明いたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ921万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,042万5,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、4枚目をお開きください。

債務負担行為補正については、追加1件と変更3件であります。

まず、追加の南種子町通学バス運行管理業務委託については、期間を平成30年度から平成32年度までの3年間とし、限度額を1億368万円とするものであります。

次に、変更の南種子町が借り受けるクライアント機器のリース料については、限度額を1,078万9,000円減額し、456万9,000円に変更するものであります。

次に、南種子町が借り受ける地籍情報管理システム機器一式のリース料については、限度額を117万6,000円減額し、639万3,000円に変更するものであります。

次に、農業振興地域整備計画策定業務委託については、限度額を18万4,000円減額し、356万4,000円に変更するものであります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から、主なものについて説明をいたします。

今回の補正内容としましては、公立種子島病院組合負担金、各事業の確定、執行残及び今後の所要額の補正をするものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それでは、5ページをお開きください。

まず5ページ、企画費については、町地域公共交通活性化再生協議会負担金が主なもので、279万9,000円を増額するものであります。

次に6ページ、ふるさと創生事業費については、地域おこし協力隊の活動において、予定していた事業の取りやめに伴う減額が主なもので、402万3,000円を減額するものであります。

次に8ページ、身体障害者福祉費については、障害児支援給付費等、今後の所要見込み額に伴うもので、385万8,000円を増額するものであります。

次に同ページ、温泉センター管理費については、光熱水費及び修繕費が主なもので、175万2,000円を増額するものであります。

次に9ページ、後期高齢者医療費については、平成28年度分の療養給付費負担金の精算に伴うもので、106万7,000円を増額するものであります。

次に10ページ、医療対策費の公立種子島病院組合負担金については、公立種子島病院におけるCT機器購入に伴うもので、2,177万2,000円を増額するものであります。

次に同ページ、健康づくり推進費については、各種検診委託の執行残に伴うもので、153万5,000円を減額するものであります。

次に同ページ、清掃総務費については、海岸漂着物地域対策における県補助金の減額に伴うもので、422万円を減額するものであります。

次に11ページ、農業振興費については、さとうきび基金事業補助金が主なもので、399万8,000円を増額するものであります。

次に12ページ、キャトルセンター運営費については、預託牛事故補償が主なもので、214万5,000円を増額するものであります。

次に同ページ、堆肥センター運営費については、今後の所要見込みに伴う原材料費が主なもので、119万6,000円を増額するものであります。

次に同ページから13ページ、農業支援対策費については、青年就農給付金が主なもので、209万2,000円を増額するものであります。

次に同ページ、地籍調査費については、地籍調査測量業務委託の事業費決定に伴う減額が主なもので、1,547万6,000円を減額するものであります。

次に14ページ、商工振興費については、雇用機会拡充事業補助金の減額が主なもので、1,499万円を減額するものであります。

次に同ページから15ページ、観光費については、種子島宇宙芸術祭実行委員会補助金の減額が主なもので、751万3,000円を減額するものであります。

次に同ページ、道路維持費については、道路除草等作業委託の増額が主なもので、263万7,000円を増額するものであります。

次に、同ページから16ページの各道路改良事業費等については、事業内における組み替え及び事業間組み替えに伴い、それぞれ補正するものであります。

次に17ページ、住宅管理費については、公営住宅等補修工事が主なもので、209万円を増額するものであります。

次に同ページ、災害対策費については、台風接近に伴う警戒本部、各避難所待機職員の時間外手当に伴うもので、116万7,000円を増額するものであります。

次に同ページから18ページ、事務局費については、家族留学に伴う住宅整備備品が主なもので、219万5,000円を増額するものであります。

次に同ページ、学校管理費については、教師用指導書購入に伴う消耗品費が主なもので、132万6,000円を増額するものであります。

次に19ページ、保健体育総務費については、県民体育大会出場補助金の減額が主なもので、158万3,000円を減額するものであります。

次に20ページ、農地農業用施設補助災害復旧費については、農地農業用施設災害復旧工事の減額が主なもので、412万2,000円を減額するものであります。

次に同ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、介護保険特別会計への繰出金の減額が主なもので、320万3,000円を減額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入の1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税1,949万4,000円を増額するものであります。

次に同ページ、分担金及び負担金については、保育園入園児童扶養者負担金の増額が主なものであります。

次に2ページ、国庫支出金については、文化芸術創造活用プラットホーム形成事業の減額が主なものであります。

次に2ページから3ページ、県支出金については、地域社会維持推進交付金1,701万9,000円の減額、海岸漂着物地域対策推進事業補助金315万円の減額、地籍調査事業補助金1,269万円の減額が主なものであります。

次に4ページ、諸収入については、今後の収入見込みに伴うキャトルセンター受託事業収入264万円を増額するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から。款の1 議会費5ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の2 総務費、5ページから8ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の3 民生費、8ページから9ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の4 衛生費、9ページから12ページ、質疑はありませんか。
4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 10ページでありますけれども、河川水質分析調査、業務委託でありますが、これは成果品はもう出たのかどうか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 町内の河川全ての水質の分析調査をしているところでございますが、まだ結果は出ていないところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の6 農林水産業費、11ページから14ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の7 商工費、14ページから15ページ、質疑ありませんか。
5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 商工費のこの商工振興費、負担金補助で雇用機会拡充事業の1,500万、ちょっと金額が大きいです、減額の理由をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

ことしから始まりました有人国境離島事業の中で、雇用機会拡充事業で一応5件、国のほうまで申請をあげました。最初は全部通る予定で申請したところでございますが、結果的に採択は2件だけで、3件は採択されませんでした。

その、3件採択されなかった分の事業の減額でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） その、今の質問の関連であります、これについては9月議会の補正において1,347万4,000円を増額をしております。その後、3カ月ぐらいたってからのこの減額であります、この時期については国のほうが採択として認めて、また認められなかったというふうな時期はいつだったのかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） 時期でございますが、この件につきましては、2次募集でしたので、応募自体につきましては9月の中旬に応募をしたところでございます。結果が来ましたのは、10月の末に連絡が来まして、その段階で3件につきましては不採択という通知が来たところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 5件のうち2件採択とそういうふうな答弁でございましたけれども、この2件についてはどのような事業が採択されたのかどうか、それについてお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

2件の採択事業につきましては、以前5件説明しましたが、そのうち一つは、地ビールをつくって販売して雇用を生み出しますという事業が1件、もう一つは、ジェラート、氷を使ったアイスクリームみたいなやつですけど、それを製造して販売する雇用事業をやり出すという2件が採択されたことでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 地ビールとかジェラート、これが採択されて、要はこれについては製造の段階にいていて、その販売というのはどういうふうな計画になっているのか、そこのところわかりましたら教えてください。

○議長（小園實重君） 企画課長、事業の概要について。

○企画課長（河口恵一郎君） ちょっと今、手持ち資料ないんですけど、まずジェラートのほうですけども、ジェラートは加工場の今、建設に入っているところでございます。まだ完成はしておりません。ものの試作はやっているみたいですけども、まだ販売までは至っておりません。

地ビールにつきましては、荃永のコスモテック近くの上浦建設さんの所有する建物がありますけれども、あそこの中に地ビールの加工場を、設備を置いていると聞いております。今、試作品ができて、一部販売開始となっていると聞いてございます。これから、地元を中心に販売していくと聞いてございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の8 土木費、15ページから17ページ、質疑ありませんか。
5 番、広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） 17ページ、土木費の住宅管理費で、公営住宅の補修工事で、209万補正で出しておりますが、上中の焼野に、もう1 年以上も放置された住宅があります。どうして修理をしないか、ちょっとわかりませんが、上中の住宅を修理をすれば、入居者は幾らでもいると思いますけど、修理しない理由等をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 上中の焼野のほうの住宅だと思うんですけども、現在その住宅については、補修のほうを検討しているところでございまして、今、その準備をしているところでありますけれども、まだ補修のほうには入っていないところでございます。

今回のこの予算の分につきましては、特公賃の住宅でありまして、荃永の松原団地と西海の牛野団地の補修を計画をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 5 番、広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） その上中の焼野の住宅も、できるだけ至急、修理もお願いしたいと。希望者もたくさんいるようですので、お願いしたいと思います。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 予算の状況にあわせて、適時補修をかけているところでございまして、上中のほうについては希望者もたくさんおりますので、そこについては準備をしていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の9 消防費、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の10教育費、17ページから20ページ、質疑はありますか。
2 番、柳田 博君。

○2 番（柳田 博君） 19ページの1 の保健体育総務費ですが、補助金、県民体育大会出場補助129万5,000円減額されているようですが、金額的にちょっと多いですので、内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、小脇隆則君。

○教育委員会社会教育課長（小脇隆則君） お答えをいたします。

県民体育大会につきましては、今年度は台風の影響で中止になった関係で、減額

をさせていただきます。

○議長（小園實重君） 次に、款の11災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の13諸支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に歳入。款の9 地方交付税から款の20町債まで、一括して質疑はありませんか。5 番、広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） 3 ページのこの種子周辺漁業対策事業補助金を12万3,000円減額してありますが、この種子周辺事業の年間の補助金は幾らぐらいあるもんかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 種子周辺事業関係ですが、竹崎港のしゅんせつ事業ということで、事業費については2,800万であります。

○議長（小園實重君） よろしいですか。

○5 番（広浜喜一郎君） 補助金の額を。

○議長（小園實重君） 補助額について、課長。

○総合農政課長（羽生幸一君） 補助については80%ということになります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○5 番（広浜喜一郎君） この事業補助金、先ほど辺地の関係でちょっと出てきましたが、この種子周辺漁業対策事業の、この施設の町の負担が10%ということですが、こういうのにもこの補助金がつくのかどうかお伺いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今回の種子周辺事業の養殖関係については含まれておりません。

○議長（小園實重君） 質疑は補助金がつくのかっていう……。総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今回の種子周辺の漁業対策支援対策事業補助金ですが、ここについては竹崎港のしゅんせつ事業のみということになって、事業費補助については80%で2,240万円の分ということで、町は負担金という形になっております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第2表、債務負担行為補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第3表、地方債補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、全般にわたり質疑はありますか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） ふるさと納税の事業で、旅費が30万だったですか組み立てられているんですが、これはどういうところに活用する旅費かちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） ふるさと納税の旅費の件でございますが、今、ふるさと納税の一番入ってくるところで、JTBのふるぽというのがありますけども、そのホームページとかに、特に昨年実績で一番多かったのは、JTBの旅行クーポン券とか多かったんですけども、そういうのはホームページ使わせてくださいとか載せてくださいというときに、なかなか実際行ってもらいしなないと実現しないことが実際多いので、そういうところに年明けに行く必要があるということで、予算をお願いしているところでございます。

参考までに、11月末までの申し込みの納税額が、1億1,679万1,300円、そのうち実際納税が済んだ分が8,137万6,913円、あと、きょうの午前中現在でふるさと納税の申し込み額は、1億5,332万7,750円。この額をもっとふやすためには、そういう、何ていいますかお願いといえますか、営業活動が必要と思っておりますので、その分の旅費でございます。

○議長（小園實重君） ほかに、全般にわたって質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

_____ . _____ . _____

日程第5 議案第49号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第4号)

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第49号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘

定特別会計補正予算（第４号）と議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第49号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）について御説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額に歳出予算それぞれ767万2,000円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,774万8,000円とするものでございます。

第１表、歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

事項別明細書の主なものについて、歳入から御説明いたします。歳入の１ページをお願いいたします。

款の１、国民健康保険税につきましては、賦課更正によるもので、総額で27万1,000円を減額するものでございます。

款の５、国庫支出金の介護納付金負担金、後期高齢者医療費支援金につきましては、交付決定通知に基づき478万7,000円を減額するものでございます。

財政調整交付金につきましては、国保直診施設整備分（備品購入）の交付決定に基づき、702万円を追加するものでございます。

款の６、県支出金につきましては、昨年度の交付実績により、1,343万9,000円を増額するものでございます。

款の７、療養給付費交付金につきましても、交付決定通知に基づき減額するものでございます。

款の13、繰入金でございますが、法定の繰り入れ436万9,000円を繰り入れするものでございます。

次に、歳出の２ページをお願いいたします。

款の１、総務費につきましては、共済費や旅費のほか負担金の実績見込みにより、総額14万2,000円を減額するものでございます。項の２の徴税費につきましては、国保新制度に係る説明会などにより、８万円増額するものでございます。

款の８、保健施設費につきましては、各事業の実績見込みにより総額で71万4,000円を増額するものでございます。

款の11、諸支出費につきましては、国保直診施設整備分（備品購入）として、公立種子島病院組合事業へ繰り出しをするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第6 議案第50号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第6、議案第50号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）と議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） それでは、平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。第3号補正予算書をごらんください。

平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ277万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,800万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを、歳入から御説明いたします。1ページをお開きください。

まず、款の1使用料及び手数料ですが、水道使用料について、増額が見込まれるため、200万円増額補正するものです。

次に、款の8諸収入ですが、雑入で道路改良工事等に伴う配水管移設工事補償費等で、77万3,000円の増額予算を計上するものです。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1総務費、一般管理費で職員手当等から役務費手数料については、所要額を増額及び減額補正するものです。委託料については、水道検針システム保守業務委託発注実績に伴い、また、備品購入費についても、検針機器購入実績に伴い減額補正するものでございます。

次に、款の2事業費、簡易水道事業費、簡易水道施設費については、需用費、光

熱水費、修繕費を380万8,000円増額計上するものです。また、役務費で通信運搬費についても増額計上するものです。

次に、工事請負費については、発注済み工事費の実績に伴う減額と、小比良水源地管理用道路舗装工事予算182万8,000円の計上です。原材料費については、施設維持修繕等原材料等の計上であります。備品購入費については、各備品の購入実績に伴う減額補正です。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第7 議案第51号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第7、議案第51号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第51号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

表紙をめくっていただきたいと思います。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ5,013万2,000円を減額し、予算の総額を7億3,800万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

第2表、債務負担行為補正でございますが、追加1件でございます。認定業務が適正かつ円滑に行うための介護認定事務支援システムの機器のリース料でございます。債務負担の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間でございます。限

度額は1,769万5,000円でございます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。款の4国庫支出金、款の5支払基金交付金、款の6県支出金につきましては、介護給付費の減額、地域支援事業の増額補正に基づき、それぞれ負担割合に応じて減額及び増額をするものでございます。

款の6の項の3、県補助金につきましては、高齢者元気度アップ・ポイント事業、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業、地域支援事業の補正に伴う増額が主なものでございます。

歳入の2ページでございますが、款の10繰入金、項の1一般会計繰入金の減額につきましては、介護給付費の減額、地域支援事業の増額に伴うものが主なものでございます。

項の2基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額713万2,000円を基金に繰り戻すものでございます。

雑入につきましては、平成28年度介護保険料特別徴収の還付金の返納でございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。款の1総務費につきましては、元気度アップ地域包括ケア推進事業に伴う委託料の増額が主な内容でございます。

款の2保険給付費につきましては、今年度のこれまでの実績により、今後の所要見込みを算出し、それぞれ補正を行うものであり、居宅介護サービス給付費で500万円の減額、地域密着型介護サービス給付費で3,000万円の減額、施設介護サービス給付費で2,000万円の減額、4ページでございますが、介護予防サービス給付費で300万円の減額、高額介護予防サービス費で5万1,000円の増額、特定入所介護予防サービス費で3万円の増額をするものでございます。

款の5の地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費の訪問型サービス、通所型サービス事業に伴う委託料及び負担金の増額、介護予防ケアマネジメント事業に伴う委託料の増額、5ページでございます、高額介護予防サービス相当事業に伴う負担金の増額が主なものでございます。

項の5の一般介護予防事業費につきましては、介護予防把握事業に伴う報償費、旅費の増額、高齢者元気度アップ・ポイント事業に伴う委託料の増額が主なものでございます。

項の6その他諸費につきましては、訪問介護相当サービス、通所介護相当サービスなどの国保連への審査支払手数料の増額であります。

項の7の包括的支援事業費及び任意事業につきましては、総合相談事業費その他賃金、在宅医療・介護連携推進事業費の燃料費の増額、生活支援体制整備事業費の

その他賃金の減額が主なものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第8 議案第52号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第8、議案第52号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第52号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ423万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,744万2,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを、歳入から御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1後期高齢者医療保険料でございますが、賦課更正によるもので、特別徴収保険料と普通徴収保険料を合わせて319万9,000円を増額するものでございます。

款の4繰入金につきましては、保険基盤安定負担金決定通知によるものでございまして、事務費等繰入金と合わせまして117万7,000円を減額するものでございます。

款の5繰越金でございますが、平成28年度決算に伴います前年度繰越金で、206

万2,000円を追加するものでございます。

款の6 諸収入であります。人間ドッグ受診者見込み増により、後期高齢者医療制度特別対策補助金14万9,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の2 ページをお願いいたします。

款の1 総務費でございますが、人間ドッグの受診見込みの増加が主なもので、一般管理費に19万6,000円を追加するものでございます。

款の2 後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険基盤安定繰入金の交付決定に伴い414万4,000円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

○議長（小園實重君） ここで、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 一言おわびを申し上げたいと思うところでございます。

私の不徳のいたすところで、辺地債の変更に係る事業に絡みまして、広域漁場整備事業、つまり島間港の消波堤関係の事業であります。その点でどうも説明のつかないことによりまして、議会を大変混乱させたことに対して、責任を痛感しているところでございます。

まずは、手順としてきちんと大きな事業をやろうとするとき、また町が事業計画で実施する場合、当然計画にのせるという点の怠りもあったわけですが、今後職員とも十分協議いたしまして、このようなことがないように注意したいと思いますので、お許し方お願いしたいと思います。

それから、私が一般質問の過程の中で、議員に対して不適切な発言もはっきり言ってありました。なかなかちょっと歯どめがきかなかったこともあります。私も正直でございますので、思ったことは即、全て言うということで、はっきり言って隠し事は一つありません。

そういう性格であることも含んで、職員にもだいぶそういったこともあるじゃないかなと思いながら、あわせて反省するところでしたが、今後十分注意をして、それできちんと内容的には職員に説明させるようなことをしながら、議会の意見を真摯に受けとめて、行政執行に当たっていきたいということをお詫び申し上げます。本当にどうも御迷惑かけました。

_____・_____・_____

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は12月20日、午前10時に開きます。本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

_____・_____・_____

散 会 午後 4時58分

平成29年第 4 回南種子町議会定例会

第 3 日

平成29年12月20日

平成29年第4回南種子町議会定例会会議録

平成29年12月20日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 提案理由の説明
- 日程第2 議案第53号 南種子町職員の給与に関する条例の一部改正する条例制定について
- 日程第3 議案第54号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第4 議案第55号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第56号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第57号 平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第58号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第59号 南種子辺地総合整備計画の変更について
- 日程第9 同意第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第10 閉会中の継続調査申し出
- 日程第11 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1 番	河 野 浩 二 君	2 番	柳 田 博 君
3 番	大 崎 照 男 君	4 番	塩 釜 俊 朗 君
5 番	広 浜 喜一郎 君	6 番	上 園 和 信 君
7 番	立 石 靖 夫 君	8 番	日 高 澄 夫 君
9 番	西 園 茂 君	10 番	小 園 實 重 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 長 田 智 寛 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 川 ひ と み さ ん	企 画 課 長	河 口 恵 一 朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲 一 郎 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長 兼 社会教育課長	小 脇 隆 則 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第 1 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第 1、町長から追加議案として提出されました議案第53号から議案第59号及び同意第14号について提案理由の説明を求めます。町長、名越修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今回、追加提案いたしました案件は、条例案件 1 件、予算案件 5 件、人事案件 1 件、事件案件 1 件の計 8 件でございます。

それでは、条例案件から順次、要約して御説明申し上げます。

議案第53号は、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、人事院勧告に基づく勤勉手当の引き上げ等について、国に準じた措置を講ずるため、条例改正するものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第54号は、平成29年度南種子町一般会計補正予算（第 9 号）でございまして、9,735万5,000円を追加し、総額56億6,778万円とするものでございます。

今回の補正内容としましては、議案第53号で提案しております南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に伴う職員給与及び勤勉手当等の増額、ふるさと応援寄附金の増額に伴うものなどについてでございます。

議案第55号は、平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）でございまして、職員給与等の増額に伴うもので、29万7,000円を追加し、10億5,804万5,000円とするものでございます。

議案第56号は、平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）でございまして、職員給与の増額に伴うもので、26万1,000円を追加し、4億5,826万9,000円とするものでございます。

議案第57号は、平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）でございまして、職員給与等の増額に伴うもので、15万2,000円を追加し、7億3,816万円とするものでございます。

議案第58号は、平成29年度南種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

でございます、職員給与等の増額に伴うもので、5万円を追加し、8,749万2,000円とするものでございます。

次に、人事案件について御説明申し上げます。

同意第14号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます、任期満了に伴い、再任するものでございます。

次に、事件案件について御説明申し上げます。

議案第59号は、南種子辺地総合整備計画の変更についてでございます、整備計画の施設名及び事業費等について、追加、変更するものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に、担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

—————・—————

日程第2 議案第53号 南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第2、議案第53号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第53号について御説明申し上げます。

議案第53号は、南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方公務員の給与については、地方公務員法の規定により、給与決定に関する原則が定められており、職員の給与は、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間の給与を考慮して定めなければならないと規定されております。

人事委員会を置かない自治体においては、人事院の給与勧告に伴い、毎年給与の改正を実施しておりますが、本町においても、これまで人事院勧告に基づき改正を行ってきたところであります。

今回の改正につきましても、平成29年の人事院勧告に基づき、給料表、初任給調整手当、勤勉手当の率等の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表で説明をしたいと思いますので、新旧対照表をお開きください。

まず、第1条改正について御説明いたします。

第6条の3第1項第1号は、医療職俸給表（一）の適用を受ける、医師等に対する初任給調整手当の支給月額を人事院勧告の内容に準じて改定するもので、

「41万3,800円」を「41万4,300円」に改めるものでございます。

次に、17条第2項は、勤勉手当の支給割合を改定するもので、同項第1号の再任用職員以外の職員については年間支給割合を0.1月分、同項第2号の再任用職員については年間支給割合を0.5月分引き上げるものでございます。

次に、附則第5項については、55歳以上の特定職員に係る減額率の改正であります。

次に、給料表の改定であります。行政職俸給表については平均0.2%、400円引き上げることとし、初任給を1,000円引き上げることとしております。若年層についても同程度の改定となっております。

また、その他の俸給表についても、行政職俸給表との均衡を基本に改定を行うこととなっております。そのため、別表第1、アからエの給料表を改正するものであります。

次に、第2条改正について御説明いたします。

第16条第1項及び第4項は、基準日の範囲を改めるものであり、同項第2項は、表記の整理を行うものであります。

次に、第17条第1項は、基準日の範囲を改めるものであり、同条第2項は、第1条改正と同様、勤勉手当の支給割合を改定するものであります。

本文の附則としましては、第1条は施行期日等でありまして、この条例は、公布の日から施行することとしておりますが、第2条については、30年4月1日から施行することとしております。

なお、附則第1条第2項においては、改正後の別表第1の規定は、平成29年4月1日から適用するものであります。

附則第2条については、給与の内払いの規定を定めたものであります。

以上、国の本法改正に伴いまして、本町においても改正するものでございます。よろしく御審議方お願いします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第54号 平成29年度南種子町一般会計補正予算（第9号）

○議長（小園實重君） 日程第3、議案第54号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第54号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書の表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ9,735万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ56億6,778万円とするものであります。第1表の歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

次に、事項別明細書によりまして、歳出予算のほうから説明をしたいと思います。

今回の補正内容としましては、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税返礼業務委託料、老朽化に伴う消防サイレン設置工事費用が主なものであります。

また、人件費につきましては、先ほど議決していただきました議案第53号南種子町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に伴う給与等の補正が主なものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それでは、2ページをお開きください。

ふるさと納税推進事業費については、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税返礼業務手数料が主なもので、8,896万円を増額するものであります。

次に、6ページ、非常備消防費については、茎永及び西海地区の消防サイレンの老朽化に伴う設置工事で280万円を増額するものであります。

次に、7ページ、繰出金については、各特別会計の人件費増額に伴う繰出金で49万9,000円を増額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入の1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税839万5,000円を増額するものであります。

次に、寄附金については、ふるさと応援寄附金1億3,000万円を増額するものであります。

最後に、繰入金については、財政調整基金繰入金4,104万円を繰り戻すものであ

ります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議においてそれぞれ担当課長より説明申し上げますので、御審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号平成29年度南種子町一般会計補正予算（第9号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第55号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第55号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第55号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,804万5,000円とするものでございます。第1表、歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の13一般会計繰入金につきましては、職員給与等の増額に伴うものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1総務費につきましては、職員給料、職員手当等、共済組合負担金29万7,000円を追加するものでございます。

以上、説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。したがって、議案第55号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第5　議案第56号　平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君）　日程第5、議案第56号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君）　それでは、平成29年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

第4号補正予算書をごらんください。

平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,826万9,000円とするものでございます。第1表、歳入歳出予算補正につきましては省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明をいたします。

1ページをお開きください。

まず、款の1使用料及び手数料ですが、水道使用料について増額が見込まれるため、26万1,000円増額補正するものです。

次に、2ページの歳出でございしますが、款の1総務費、一般管理費で、給与条例改正に伴い、給料ほか人件費について所要額を増額補正するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。したがって、議案第56号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第6　議案第57号　平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君）　日程第6、議案第57号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君）　議案第57号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づき説明をいたします。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ15万2,000円を追加し、予算の総額を7億3,816万円とするものでございます。第1表、歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。

それでは、事項別明細書の主なものについて御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

一般会計繰入金につきましては、職員給与等の増額に伴うものでございます。

次に、歳出の2ページでございます。

総務費につきましては、給料、職員手当等、共済費の増額が補正の内容でございます。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号平成29年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

-----・-----・-----

日程第7 議案第58号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第7、議案第58号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第58号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,749万2,000円とするものでございます。第1表、歳入歳出予算補正につきましては省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

繰入金につきましては、職員給与等の増額に伴うものでございます。

歳出の2ページをお開きください。

款の1総務費につきましては、職員給料、職員手当等、共済組合負担金、合計で5万円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第8 議案第59号 南種子辺地総合整備計画の変更について

○議長（小園實重君） 日程第8、議案第59号南種子辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第59号について御説明申し上げます。

議案第59号は、南種子辺地総合整備計画の一部を変更するものでございまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、計画変更に当たっては、法第3条第4項において、議会提案前に県知事との事前協議が義務づけられておりますので、この計画については、既に県の承認を受けている内容でございます。

それでは、計画書の2ページをお開きください。

公共的施設の整備を必要とする事情であります。本町の今後の水産業振興について、人工種苗中間育成などの養殖事業を展開し、つくり育てる漁場の整備・充実を図る必要があることから、下段の（7）農林漁業経営近代化施設の項目を追加するものであります。

次に、3ページをお開きください。

公共的施設の整備計画であります。平成26年度から平成30年度までの5カ年計画でありまして、表内括弧書きが変更後の数値となります。先ほど説明いたしました農林漁業経営近代化施設について新規となっており、そのほかは、これまでの実績と今後の事業見込みによる変更であります。

変更後の合計数値が、事業費で18億6,529万7,000円、うち特定財源を9億4,236万円、一般財源を9億2,293万7,000円とし、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額を9億150万円としたところであります。

7ページからの年次計画表は参考資料でございますので、お目通しいただきたい

と思いますが、８ページの平成28年度までは実績の数値でございます。29年度から30年度につきましては、長期振興計画の全体的な事業調整の結果、今後の事業見込みによる今回の変更となっております。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願いします。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　異議なしと認めます。したがって、議案第59号南種子辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第９　同意第14号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（小園實重君）　日程第９、同意第14号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越　修君。

〔名越　修町長登壇〕

○町長（名越　修君）　同意第14号でございますが、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるものでございます。住所は、南種子町中之下1919番地125、氏名は牛野和亜、昭和17年３月４日生まれでございます。

本件は、平成29年12月31日で任期満了となるため、引き続き牛野和亜氏の再任をお願いするものであります。固定資産評価審査委員会委員として適任者と認めますので、御同意方よろしくお願い申し上げます。

○議長（小園實重君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君）　討論なしと認めます。

これから同意第14号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、2番、柳田博君、3番、大崎照男君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかなでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しないものとみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野 浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎 照男議員	4 番	塩釜 俊朗議員
5 番	広浜喜一郎議員	6 番	上園 和信議員
7 番	立石 靖夫議員	8 番	日高 澄夫議員
9 番	西園 茂議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。2番、柳田 博君、3番、大崎照男君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効

投票 0 票、有効投票のうち賛成 5 票、反対 4 票。以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第14号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第10 閉会中の継続調査申し出

○議長（小園實重君） 日程第10、閉会中の継続調査申し出の件を議題とします。

委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第11 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり派遣したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成29年第4回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前10時42分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議員 小 園 實 重

南種子町議会議員 塩 釜 俊 朗

南種子町議会議員 広 浜 喜一郎